

設置の趣旨を記載した書類

九州大学

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
2. 学部・学科等の特色	9
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	14
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	15
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	39
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	41
7. 施設、設備等の整備計画	51
8. 入学者選抜の概要	53
9. 海外留学等の具体的計画	58
10. 管理運営	70
11. 自己点検・評価	72
12. 情報の公表	74
13. 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組	75
14. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	76

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 目的

九州大学は、個別の学問だけでは解決することが困難な、複雑に錯綜した、人類にとっての持続可能な世界を構築するための課題に直面している現代のグローバル社会の状況を踏まえ、これまでの学部では養成することが困難な、新しい人材の育成を目指して「共創学部」を設置する。

学部名称の「共創」とは、一般的に「様々なステークホルダーと一緒に課題・問題に向き合い、解決へのアイデアを出し合って新たな価値を生み出す（イノベーション）態度・志向性」を表す言葉として用いられているが、共創学部としての「共創」の理念は、『社会的課題を生み出した根源的原因を明らかにし、関連する学問分野の学知をどのように組み合わせることで連携させれば解決への新しい道筋が開けるのかの方法論を探求（イノベーション）する』である。

共創学部は、上記の「共創」の理念を踏まえ、現代のグローバル社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識をもつ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びや海外留学等を通じて得られる「経験」という共創のプロセスを繰り返すことを通じ、絶えず変化するグローバル社会において新たな知や価値を生み出す「共創」の専門性を身につけた人材を育成することを目的とする。

共創のプロセスとは、まず、自らの「経験」と新たなことを考える「構想」の関係性において、社会の「問題」に対する切り口として社会的課題を設定することから始まる。続いて、自ら考えた「構想」と他者と共に学び考える「協働」の関係性において、革新的な課題解決策を目指した努力がなされる。さらに、そうした努力の成果として得られた解決策を、他者との「協働」と「経験」の関係性において、問題解決のための社会的コミュニケーションへと展開する。

このような共創のプロセスを繰り返すことにより、より適切な課題が設定され、よりよい解決策が生み出され、より深いコミュニケーションを通じた社会への発信がなされるようになり、最終的に「絶えず変化するグローバル社会において新たな知や価値を生み出す」ことが可能になると考える。

本学部が教育上の目的とする「共創」の専門性とは、このような「構想」「協働」「経験」という共創のプロセスを繰り返すことを通じ、課題を解決するために新たな知や価値を求めて「課題に応じ自ら必要なことを学ぶ」態度や志向性を基盤に、多様な学知を組み合わせることで課題解決のための知を創造し、それを社会に活用していく力、すなわち「共創的課題解決力」を育成するための方法論を意味する。

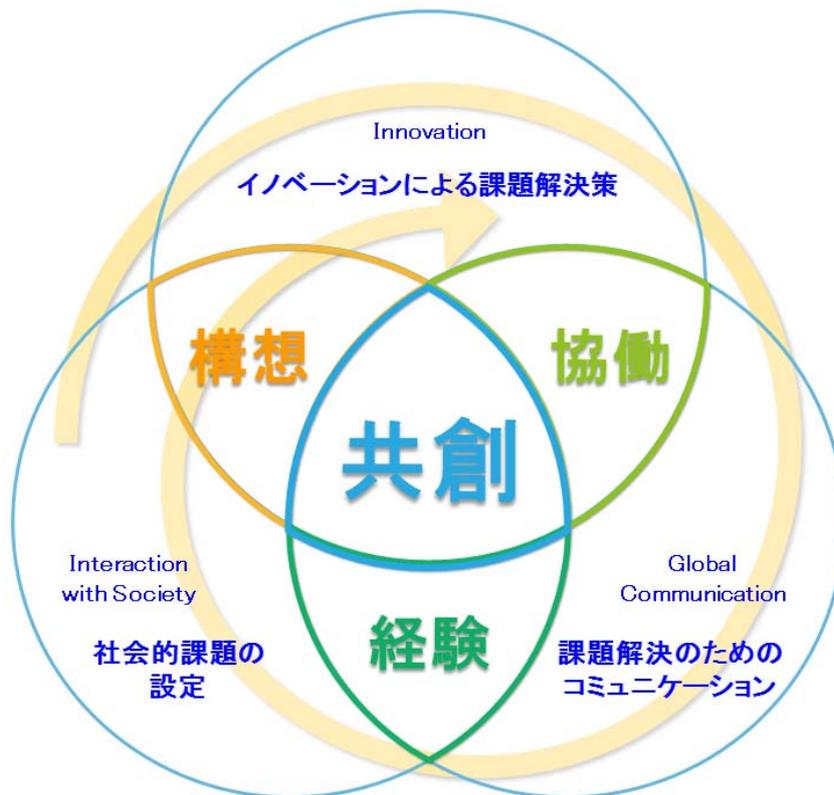


図 1

※図 1 は本学部の考える「共創」の概念を示したものである。共創のプロセスとは、まず、自らの「経験」と新たなことを考える「構想」の関係性において、社会の「問題」に対する切り口として社会的課題を設定することから始まる。続いて、自ら考えた「構想」と他者と共に学び考える「協働」の関係性において、革新的な課題解決策を目指した努力がなされる。さらに、そうした努力の成果として得られた解決策を、他者との「協働」と「経験」の関係性において、問題解決のための社会的コミュニケーションへと展開する。このプロセスを繰り返すことにより、より適切な課題が設定され、よりよい解決策が生み出され、より深いコミュニケーションを通じた社会への発信がなされるようになり、最終的に「絶えず変化するグローバル社会において新たな知や価値を生み出す」ことが可能となると考えられる。

(2) 教育上の目的、養成する人材像

これまでの大学・学部の核を形成してきた専門的な学問は、問題領域ごとに対象を限定し、ディシプリンベースの方法論を精緻化することで多大な業績を挙げてきた。たしかにこのことは疑いえない事実である。しかしながら、かつてないほどグローバル化が進展し、人間の活動が地球環境に影響を与えるまでにいたった現代社会では、これまでのように個々の学問の営みだけでは解決することが困難な、複雑に錯綜した課題が数多く発生し、人類はその課題に立ち向かうことを余儀なくされている。

これらの課題の解決を目指して現代世界では、ローカルからグローバルにいたる様々なレベルにおいて、多様な人々、組織や機関の協力による取組がなされている。そして大学には、そのための新しい知の創造と、課題解決に貢献できる人材の養成が期待されるようになってきている。そのため、世界各地の大学では、既存の学問の枠組みを超えた学際的な教育プログラムが以前にもまして実施されるようになってきている。例

えば、リベラルアーツ教育を中心としてきたアメリカの大学とは異なり、専門教育を主体としてきたイギリスや中国の大学でも、幅広い学問を学ぶ一般教育の導入がされるようになってきている。代表的な例としては 2012 年、キングス・カレッジ・ロンドンで 3 年制の BA in Liberal Arts が開設され、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンでは The Arts and Sciences (BASc) degree が開設された（3 年制と 1 年の留学を加えた 4 年制）。また、アメリカでもリベラルアーツ教育をさらに学際的に発展させる試みが始まっており、例えばペンシルバニア大学では、2014 年、単一の専門領域で課題解決することはできないという発想から、具体的な課題解決のために多様な学問やアプローチから取り組む「統合研究プログラム」(Integrated Studies Program) が開設されている。

世界の大学がいまこのような新しい教育に挑戦するようになってきている理由は、現代社会がこれまでにない課題に直面しているからに他ならない。いま大学に求められているのは、例えば、生物多様性をめぐる課題に対して、生物学者のみならず人文・社会科学・自然科学の多様な専門の研究者コミュニティや、国際機関から自治体、NPO から民間企業までが協力して解決策を模索しているように、既に得られた知識を相互に関連させ、社会の多様な取組をつなぎながら、課題解決のための新たな知や価値を創出する手法や技能をもった人材の育成である。

共創学部の方法論は、方法論（共創的課題解決力）である。共創学部の方法論と従来のディシプリンベースの方法論との違いを資料 1 にまとめる。従来の多くの学部では、それぞれのディシプリンベースの方法論（資料 1 の左のジグソーパズルの各ピース）を発展させ、より大きなピースを形成させることに主眼が置かれているが、共創学部で育む方法論は、各課題の解決に向けて、ディシプリンベースの様々な方法論（ジグソーパズルの各ピース）を有機的かつ最適に連携させる方法論である。ピースを有機的に、かつ最適に連結させることによって、複数の専門分野にまたがる課題の解決が可能となる。そのためには、各ピースの形状および、ピース間の関係性を考慮しながら、最適に組み合わせる必要がある。例えば「越境環境汚染」という課題を事例に説明する。資料 2 のように、この課題を解決する上で、関連する学問分野にブレイクダウンすると、(1) 生化学、健康科学、(2) 開発経済学、(3) 国際関係論、(4) コミュニケーション学、(5) 環境保全・再生学、(6) 環境創成学、環境地理学等が課題の要因となり、これらの関係性を考慮しながら、有機的かつ最適に連携させることで課題の解決を図ることになる。

また、前述のとおり、それぞれの学問分野には独自の方法論があるが、それらを学修するためには、ディシプリンベースの知識・技能の修得が必須である。しかしながら、必ずしも、ディシプリンベースの知識・技能を一様に深く修得しなければならない訳ではなく、他者との協働において、不足しているピース（不足しているディシプリンベースの知識・技能及び方法論）の連結を図ることも可能である。

なお、上記を、地球環境問題を例にして考える（後述の資料 4 に記載している課題の「⑩地球温暖化の影響と適応」が参考例）。この課題を関連する学問分野の科目にブレイクダウンさせると、資料 4 ⑩に記載する授業科目の構成になる。これらのエリアに関連する科目を修得した後に、課題の解決策に取り組む。よって学びの手順として

は以下のようなになる。

(1) 「エリア基礎科目」の、「Molecular & Cell Biology」、「言語コミュニケーション論」、「社会共生論」、「政治・経済基礎論」、「地球の理解」、「自然災害・資源」、「自然環境と社会」、「地球環境実習」においてディシプリンベースの基礎知識を修得することで、「地球温暖化の影響と適応」という課題を探る上で、課題の要因を理解する。

(2) 課題解決策提案に向けての基本7つ道具となる「共通基礎科目（共創デザイン思考発想法、データサイエンス基礎、科学論、複雑系科学入門、フィールド調査法、グローバル・ヒストリー、グローバル・エシクス）」の手法を用いて、(1)で挙げた課題の要因の関係性を考慮して、課題のシステム解析（課題を、関係性を持った要因が集まったシステムとして捉えて解析する）を行う。

(3) エリアのより深い専門的知識（⑩の「エリア発展科目」、「エリア横断科目」及び関連する基幹教育科目）の学修を経て、課題解決策を提案する。

共創学部では、「既に得られた知識を相互に関連させ、社会の多様な取組をつなぎながら、課題解決のための新たな知や価値を創出する手法や技能をもった人材の育成」という社会的要請に応えるべく、多様な人々との協働を通じて持続可能な世界を構築するための課題の解決に取り組むことのできる、すなわち「共創的課題解決力」を有した人材の養成を教育上の目的としているが、このような人材に求められる能力や態度は、次の4つの力に整理することができる。

①「何を学んだから何をやる」という専門性を先行させるのではなく、「何をしたいから何を学ぶ」という自らが必要とすることを学修する「能動的学習能力」

②現実の問題に対応するため適切に課題を設定し、既存の学知を組み合わせる解決方策を探究する「課題構想力」

③構想した課題解決方策について他者と議論し、他者の知見や能力をも組み合わせる形で協働し実現可能な解決方策を創造する「協働実践力」

④解決策の実行のために多くの人にその内容を説明し理解と協力を得ることのできる「国際コミュニケーション力」

近い将来において、これまで存在してきた多くの職業がなくなり、いまの子どもたちの多くが現在は存在していない職業につくことが予想されている。そのような激動の時代を前にして、本学部は、共創の専門性、すなわち共創的課題解決力を身につけた人材の養成を目的とする。共創の能力・態度は、どんなに変化が激しい時代になっても決して無用にはならない。このような力を身につけた本学部の卒業生は、多様な分野に活躍の場を見つけ、特にグローバル社会の課題の解決のために、実務、専門、研究の各領域において、次のような人材に成長していくことが期待される。

For Global Life

「国際的・地球的課題に対する解決策をコーディネートして、世界に効果的に情報発信できる実務家」

For Changing Society

「国際社会の課題を解決するために、新しい社会の仕組みや価値の創出をデザイン

する専門家」

For Future Science

「文理を超えた学際的知見を修得し、国内外大学院に進学する、諸科学の境界・学際的領域の研究者」

(3) 学位授与の方針

I) 九州大学教育憲章

九州大学は、教育活動の基本理念を「教育憲章」に掲げ、九州大学が行う教育の目的を「日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献する」と定めている。また、九州大学の教育により、秀でた人間性、社会性、国際性、専門性を有する人材を育成するために、4つの原則（人間性の原則、社会性の原則、国際性の原則、専門性の原則）を設け、全学一体となって上記の教育目的及び原則の達成に取り組んでいる。

II) 本学部の学位授与の方針

本学部は、九州大学教育憲章に定める教育の目的と4つの原則（人間性の原則、社会性の原則、国際性の原則、専門性の原則）を踏まえ、

—「秀でた人間性」を育むために、課題解決のために自ら必要なことを学び続ける「能動的学習能力」

—「秀でた社会性」を身につけるために、課題解決に他者と協力して取り組むことのできる「協働実践力」

—「秀でた国際性」を涵養するために、課題解決のために外国語を用いてコミュニケーションできる「国際コミュニケーション力」

—「秀でた専門性」を伸ばすために、課題の原因を探究し課題解決のアプローチを構想する「課題構想力」

これら4つの態度や能力を獲得することをとおして、現実の課題に対する解決策を創造する「共創的課題解決力」を養い育てることを教育の目標とする。本学部は、学部4年の教育を通じて学生がこれらの能力を身につけているかどうかを、以下の学位授与の方針に従って判定し、学位授与の有無を決定する。

○社会から学ぶ姿勢と社会に働きかける姿勢を持ち、絶えず変化するグローバル社会の問題に対応するため課題を適切に設定し、既存の学知を組み合わせることで解決策を構想することができる（能動的学習能力）

○人間、社会、地域、国家、自然、環境、地球などの現状と問題を幅広く理解し、課題に応じて自ら必要なことを学ぶという態度・志向性を有し、複数の学問を組み合わせ、課題の解決に取り組むことができる（課題構想力）

○他者との協働において、自分が果たすべき役割を的確に認識・実行することができ、他者の知見や能力をも組み合わせる形で実現可能な解決策を探ることができる（協働実践力）

- 国家や、社会、文化などの違いを尊重することができ、課題の解決方策の内容とそれを構想した経緯などを、優れた言語運用能力をもって、言葉や文章として他者に明確に伝えることができる（国際コミュニケーション力）
- 上記の4つの能力や態度を獲得し、具体的な課題に対して課題解決を構想し、他者と協働して解決策を創造することができる（共創的課題解決力）

以上の5つの方針において述べられた能力や態度を身につけた者に対して学位を授与する。

（4）学部組織と学問分野の関係

（2）で述べた人材養成を可能とするために、本学部では「課題解決型教育」を基盤においた学部組織を編成する。既に述べたように、かつてないほどグローバル化が進展し、人間の活動が地球環境に影響を与えるまでにいたった現代社会では、個々の学問の営みだけでは解決することが困難な、複雑に錯綜した課題が数多く発生しており、大学にはそれらの課題を解決するための新しい知の創造と、課題解決に貢献できる人材の養成が期待されている。このような人材を養成するためには、これまでの学問の専門領域ごとの専門家を養成する大学教育とは異なった仕組みが求められる。なぜなら、現代の複雑に錯綜した課題の解決のためには、特定の専門分野の観点からだけでなく課題を捉えるのではなく、課題の全体像を把握しながら課題解決に取り組むことが求められているからである。現在、世界各地の大学で、幅広い学問を学ぶ教育プログラムの導入や、多様な学問やアプローチを統合する学際的な学部の開設などの動きがみられるのも、複雑な課題に取り組むことのできる人材の養成を目指してのことであるが、それらの新しい教育組織は、取り組む課題の設定の仕方に応じて多様な形態をとっている。

共創学部で「課題解決型教育」を行っていく上で、全体の共通テーマとして、“地球の持続可能性の諸課題の解決策を探る”を設定した。この地球の持続可能性の課題は、フューチャーアース(Future Earth)として定義され、世界の科学者・科学助成機関・国連機関が力を結集して新しい時代のオールラウンド型の科学を構築しようとする試みである。この課題は、個（要素、個人、組織、国家、地域など）とそれを取り巻く環境（個の集合体、社会、地球など）との関係性の問題と概念化できるが、まず、課題の根源的要因、および要因間の関係性を明らかにしなければならない。そこで、課題の根源的要因のスケール感の違いを考慮（小さいものから大きいものまで）して4つのエリアに大別して、課題に取り組みせるようにカリキュラムを設計した。

具体的には、人間を中心に、それを取り巻く他の生命体との関係を論じる「人間・生命」エリア、次に、個人である人とそれを取り巻く社会との関係を論じる「人と社会」エリア、次に、さらに広げて、「国家と地域」エリア、そして、生命体全てが住む地球とそれを取り巻く環境との関係性を論じる「地球・環境」エリアを設定した。最小の地球構成員である「人間・生命」から「社会」、「国家」、「地球」、「環境」へと広げるスケール感は、課題の根源的要因を探る上で最適なものであり、課題の多くはこのエリアのスケール感で捉えやすい。そして、各エリアには、そのエリアに関連する

ディシプリンベースの授業科目（エリア基礎科目、エリア発展科目）があり、その科目を通じて、専門知識・技能を修得する。また、4つのエリアに共通で、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得する科目（共通基礎科目、エリア横断科目）も設定する。4つのエリアのディシプリンベースのねらいを以下にまとめる。

○「人間・生命」エリア

生命の発生・進化や、人間の思考・認知・判断の仕組みを修得する

○「人と社会」エリア

コミュニケーションや社会共生のあり方を修得する

○「国家と地域」エリア

国家や地域の歴史、特徴的な経済・社会現象、政治と経済の関係性を修得する

○「地球・環境」エリア

地球が持つ資源や地球環境の変化による災害、生命が環境に与える影響を修得する

資料3は、4つのエリアおよび各エリアに共通する授業科目とその学問分野としての専門性をまとめたもので、共通基礎科目とエリア横断科目をまとめて、エリア共通というカテゴリで整理した。

(2) で取り上げた生物多様性の問題が示すように、課題解決への取組は、専門領域を超えた多様な人々の協力によって営まれている。本学部は、このような持続可能な世界を構築するための課題解決のために多様な人々が協力しあう学問の存在構造や協力関係を、学部の内部に作り出し、異なる学問分野が協力しあいながら多角的な視点に立って課題解決に取り組むことを学ぶことのできる教育環境を構築する。そのために本学部は、持続可能な世界を構築するための課題をさまざまなスケール感から探究する多様な学問専門分野の教員を揃えるが、学部組織としては専門分野ごとに教育内容を分ける学科制は採用せず、一学部一学科とする。

学生は、エリア（資料3における4エリアおよびエリア共通）の履修のためのガイドとして、各エリア内やそれぞれのエリア間の関係性を考慮しながら、授業科目を履修する（専攻教育の履修指導については、設置の趣旨を記載した書類の、6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件を参照）。各エリアに、異なる学問方法論の授業科目を配置することにより、異なる分野の学知を組み合わせながら課題解決を構想するトレーニングがしやすい環境が整えられ、学生は、多様な学知に習熟しながら、それらを課題解決のために活用する思考法を向上させることができる。

(5) 九州大学における共創学部の位置づけ

上のエリアの説明で述べているように、これほど多様な学問分野の教員が協力して実施される学部教育は、これまでに例のない試みである。しかしながら、アクティブラーニングの手法を全国に先駆けて平成13年度より導入した21世紀プログラム（学部横断型プログラム）を運営してきた九州大学には、組織を超えて多数の教員が協力して実施する教育の経験と実績の蓄積がある。また、教育組織と研究組織を分ける学府・研究院制度によって、共創学部は全学的な支援と協力のもとで設置される。このような教育実績と支援体制があるために、本学部の学生がいかなる課題意識を持つこ

とになっても、共創学部がカバーする学問分野に加えて、九州大学全体の教育基盤でそれを受け止めることにより、適切な指導を与えることが可能となっている。多様な学知に習熟しながら課題解決に取り組むという本学部の教育は、九州大学であればこそ実現可能なのである。

共創学部は、21世紀プログラムのアクティブ・ラーニング（能動的な学習）の方針は継承しつつも、まず、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得させ、その上で様々な社会的課題解決策の提案までのプロトコールについて協働学習（TBL; Team Based Learning）を通じ修得させるようにしている。それぞれの課題は、理系、文系と区別されるものではなく、それらを横断するものの見方、考え方を修得させるようにしている。資料4は、取り組む課題例（①～⑫）と、各課題において、課題の要因を探る上で、ディシプリンベースの授業科目（エリア基礎科目、エリア発展科目および、エリア共通（共通基礎科目＋エリア横断科目）とがどのように関連するのかについてまとめたものである。理系、文系とカテゴライズせず、エリア共通の科目（課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得する科目）を用いて、ブレイクダウンしたディシプリンベースの学問分野の知識・技能をどのように連携させることで解決策の提案に至るのかを修得させる。そして、ディグリー・プロジェクト（卒業研究）では、学生自らが設定した課題に対して、課題解決策の提案に取り組むことになる。

他方、共創学部の設置により、九州大学には課題解決のための新しい学部教育の手法が新たに導入されることになる。本学部は九州大学において12番目に設置される学部であるが、この学部の教育手法を他の11学部へと展開していくことによって、九州大学全体の学部教育を活性化することも大学としての大きな教育上のねらいである。共創学部の創設は、学問と社会との関係が大きく変容する情勢の中で、将来の学部教育のモデルをつくるための九州大学の挑戦である。

2. 学部・学科等の特色

(1) カリキュラムの特色

絶えず変化するグローバル社会において新たな知や価値を生み出すためには、「課題に応じて自ら必要なことを学ぶ」という態度・志向性を身につけることが重要であり、本学部はその発想に立ってカリキュラムを設計している。

まず、課題に応じて自ら必要なことを学ぶという態度・志向性を身につけるために、特定の専門性に囲い込むのではなく、多様な学問に触れて、文系・理系を横断するものの見方や考え方を身につけられるカリキュラム構造としている。また、異なる知識や得意分野を持つ他者との協働学習を必修とし、グローバル化時代に対応するための語学学習の充実と海外留学も必須化している。さらに、キャンパスにいる学生の多様性を高め、外国人留学生と日本人のクラス・シェアという特徴も持たせている。

これらの特色は、「何を学んだから何ができる」という学問分野の専門性が先行する学び方ではなく、「何をしたいから何を学ぶ」という課題が先行する学び方ができるようにするために設計されたものである。それは、与えられたカリキュラムを受動的に履修するのではなく、学生自らがカリキュラムをデザインし、履修するというアクティブ・ラーニング（能動的な学習）による教育を15年以上にわたって実践してきた21世紀プログラムで培ったノウハウを活用したものである。

幅広い学問分野の知識や技能と、学問を課題解決に生かすアクティブな態度と思考法を獲得			課題解決の方法等を、複数の学問分野の知識や技能を組み合わせて構想
何をしたいから何を学ぶ			課題の解決に取り組む
1年次	2年次	3年次	4年次

I) 文理融合型のカリキュラム

本学部の学生は、卒業研究として「自らが設定した課題に対して、課題解決策の提案」に取り組むため、個々の学問を深く学ぶための分野ごとのまとまりをもったカリキュラムではなく、「持続可能な世界を構築するための課題の存在する領域」を「人間・生命」、「人と社会」、「国家と地域」、「地球・環境」という4つのエリアに区分し、それぞれのエリアに文系・理系を問わず様々なディシプリンベースの授業科目を配置する構成としている。これにより、学生は課題の根源的要因が存在するエリアの授業科目を履修することで、課題の解決に必要な複数の専門分野の考え方や理論、学問としての射程を学ぶ。そのため、文系の科目、理系の科目というような授業科目の設計ではなく、人文科学、社会科学、自然科学の既存学問分野を横断・融合する内容で授業科目を設計し、学部4年間を通じて、文系マインド・理系マインド、多様な方法論を身につける学び方ができるカリキュラムとしている。

II) 協働学習

課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識をもつ

多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びと海外留学を通じて得られる「経験」という共創のプロセスを繰り返すという学びのサイクルを作るため、配布資料を題材としてグループ討論により解決すべき課題を発見し、必要な知識や情報源を学習者が個々に収集・修得して共有し合う協働学習（Team-Based Learning, TBL）による「共創基礎プロジェクト」「共創プロジェクト」を必修授業として取り入れる。

共通の課題について個々人の知識や得意とする分野を生かしつつ、他者と協働して課題の解決に向けた結論を得るプロセスを経ることで、実際の課題解決に必要な手法や技法、自らの知識の生かし方、自らと他者の意識の組み合わせ方や結論を得る上で必要な合意形成等を学ぶとともに、そのためにもっとも重要となる共創のための態度と志向性を涵養する。

Ⅲ) 徹底した語学教育

国内外の多様な人々とともに持続可能な世界を構築するための課題の解決に取り組んでいくためには、議論を重ね意見を共有するコミュニケーションが必要となるが、それを可能とする基盤が優れた英語運用能力である。

このため、本学部では、英語の運用能力のスキルアップに重点を置き徹底した英語教育を行う。このために置かれる「英語インテンシブコース」は、習熟レベル・能力別のクラス編成を行い、週複数回開講や2コマ連続授業、初年次への集中的な配置など、科目間に関連性を持たせ、一定期間集中的に英語を学ぶことで、開講言語に関わらず必要な内容を学ぶことを可能とする英語力を身につける。

また、世界の時事問題（Global Issues）や日本の時事問題（Japanese Issues）に関する教材を用いることにより、現代の課題を認識し、常に最新の情報をグローバルな視野で入手する姿勢を身につけさせるほか、内容の要約や自分の考えを書く力、発表する力、学術的な英文を読み、学術英語の語彙や表現を身につけさせるとともに、ディスカッションやディベートを通じて、集団で意見を共有し、形成するプロセスを学ばせる。

なお、外国人留学生に対して行われる日本語教育についても、受講者のレベル別・技能別に編成された総合コース、漢字コース、会話コース、作文コースを用意し、学生はそれぞれの能力にあわせてコースを履修する。

Ⅳ) 留学の必須化

絶えず変化するグローバル社会において多様な分野で活躍する人材を育成するため、海外大学への留学、または海外インターンシップ等（以下、留学等という）を義務付け、全ての学生が国内とは異なる文化や背景の中で学び活動する経験を積み、異なった環境的・歴史的・文化的背景や価値観を認識し、国際的な理解や知識を拡大しながら、言語能力（語学力）とコミュニケーション力の向上を図っていく。共創学部において、留学等によって、「経験科目」の単位として認定する活動は、共創学部の理念とする共創の趣旨に基づいて、①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得と、②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査の2つとする。したがって、短期の語学留学は、本学部が義務とする留学等の範疇には含

めない。留学の目的、位置づけ、および留学の手続きを、留学前、留学中、留学後に分けてまとめたものを、資料7に記す。

学生個々のニーズに対応するため、「交換留学」、「海外インターンシップ等」、「短期留学・研修」等の複数のパターン（詳細は、9. 海外留学等の具体的計画の（1）海外留学を参照）を想定し、海外大学との学生交流協定等の活用や、本学が実施する短期留学・研修プログラム、海外の教育機関等が実施する短期研修プログラムへの参加など、多様な留学プログラムを確保しつつ、留学の準備や報告を共通で行うことで、互いの経験を共有する。これにより、自らの留学経験のみならず、他の学生の留学経験からも学ぶこととなり、共創のために必要となる経験の学びが深まるように構築している。

なお、本学部には所属する外国人留学生については、日本の九州大学で学ぶことすでに留学を経験している状態にあり、経験科目で求める経験を積んでいること、またビザ等の渡航手続きを考慮して、海外大学への留学を義務付けることはしない。外国人留学生の「経験科目」としての単位の修得は、原則として、日本国内企業へのインターンシップを実施することにより対応する。

V) 留学生とのクラス・シェア

本学をはじめ多くの大学で外国人留学生の数は増加傾向にあるが、実際には、日本人と外国人留学生は別のトラックで学ぶ機会が多い。その中で共創学部では、Ⅲ) で触れた「日本人への英語教育の徹底と外国人留学生への集中的な日本語教育」により、日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ環境を構築する。これは文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援」事業（タイプA）に、「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q: Strategic Hub Area for top-global Research and Education, Kyushu Univ.）」が採択され、大学全体で世界的研究・教育拠点（グローバル・ハブ・キャンパス）の形成を目指す構想の一環でもあり、大学全体の教育の国際化を加速させる役割を担うとともに、今後の大学における外国人留学生の受け入れに一石を投じるものである。

九州大学では、日本人学生と外国人留学生を一定割合で入居させ、日常的に交流できる環境を提供する学生寄宿舍としてドミトリー1、ドミトリー2、ドミトリー3及び伊都協奏館を設け、計1206室を有しているほか、学生寄宿舍全体で1544室を用意しており、外国人留学生を受け入れるのに十分な住環境を整えている。特に、ドミトリー3は、必ず日本人学生と外国人留学生のルームシェアを義務づけている。なお、本年度の学生寄宿舍の入居率は85%程度となっており、共創学部に入学する外国人留学生については、伊都キャンパスの学生寄宿舍で十分受け入れ可能である。

また、九州大学では外国人留学生・研究者サポートセンターを設置して外国人留学生の支援を行っており、在留資格認定証明書の交付申請支援などの入国までの手続支援、空港から宿舎までのシャトルバス運行サービスなどの入国直後の支援及び留学生相談室による様々な内容の相談への対応などの滞在中の支援など、外国人留学生が安心して留学生活を送ることができる充実した支援体制を整えている。

さらに、伊都キャンパス学生寄宿舍では、個人の生活を尊重しつつ、人間関係を構

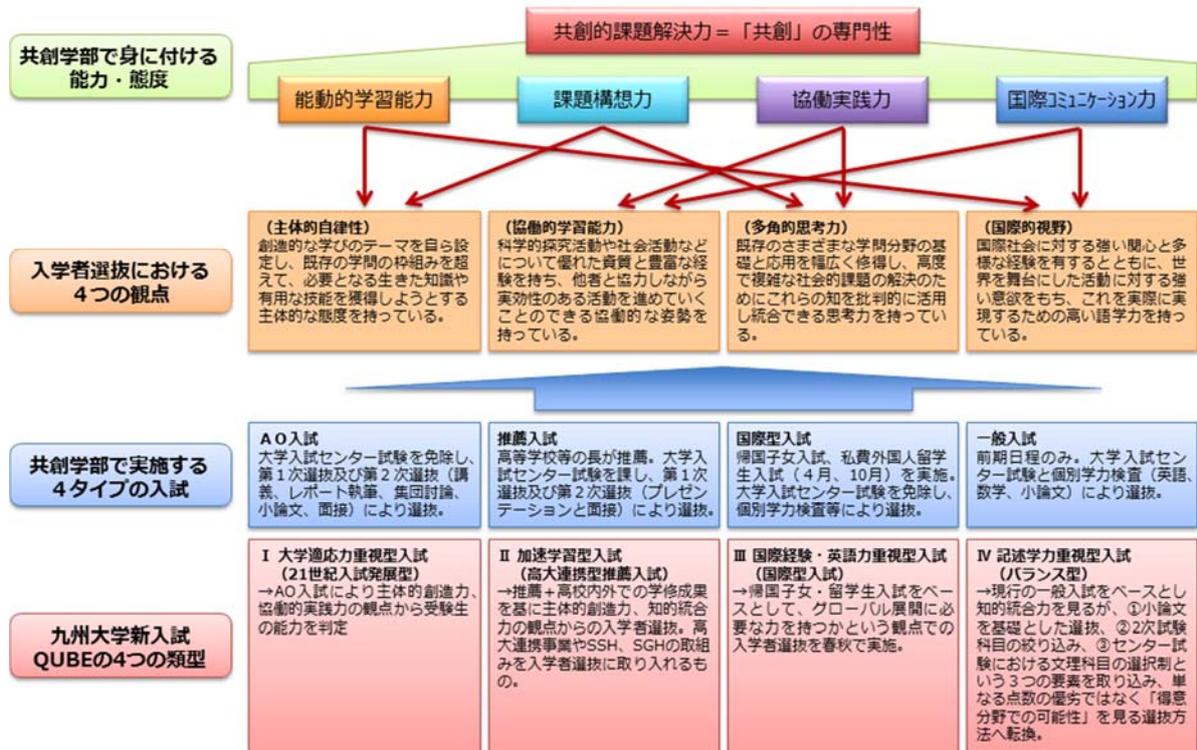
築し、多様な学生と交流できるよう配慮するため、人間関係の核となるよう、各学生寄宿舍に「ドミトリリーダー」という学生寄宿舍での生活経験のある学生を配置しており、受け入れ時のサポートだけではなく、日常的な生活相談もできる体制を整えている。

(2) 入試の特色

九州大学は、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する全学的な入試改革に向けて、「入学者選抜改革の実施に向けた提言」(平成27年11月)を取りまとめ、これまで蓄積してきた21世紀プログラムのAO入試等の選抜方法のノウハウを基礎に、4類型の新入試(「大学適応力重視型入試」「加速学習型入試(高大連携型推薦入試)」「国際経験・英語力重視型入試(国際型入試)」「記述学力重視型入試(バランス型)」)の実施を打ち出している(「九州大学新入試QUBE」)。

このような方針に基づいて、共創学部では「知識を問う入試から、能力を見極める入試への転換」を掲げて、「AO入試」「推薦入試」「一般入試」「国際型入試」の4種類の選抜を実施する。これは、「知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性を持つ多様な学生を選抜し、これらの能力を更に発展させる(大学初年次教育である)基幹教育との接続をより円滑なものとする」ことを目的として行われるものであり、これまでの21世紀プログラムで実施してきたAO入試の実績を背景としつつ、大学が掲げる4つの入試を先導的に実施するものである。このように、多種類の選抜試験を実施することによって、学部内の多様性を高め、個性の強い学生が協働して学ぶことにより、より高い教育効果の実現を目指している。

また、すべての選抜類型において「志望理由書」を提出させて受験生の資質を丁寧に判定する、九州大学では初となるセンター試験利用型の推薦入試を導入して新しい高大接続の道を開拓する、一般入試前期に「小論文」を導入してこれまでにない思考力・表現力をみる試験を実施する、英語能力試験(TOEFL等)のスコアを大学入試センター試験「英語」の得点に換算して利用する等、アドミッション・ポリシーにそった受験生選抜のために数々の新しい試みを取り入れている。



「共創学部における入学者選抜」

(3) 高等教育の機能分類に基づく特色

九州大学のこれまでの特色ある教育研究の取組を踏まえ、中央教育審議会から平成17年1月に出された答申「我が国の高等教育の将来像」の「3 高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」の中で示されている7つの大学としての機能のうち、新たに設置する共創学部は「幅広い職業人養成」、「総合的教養教育」、「社会貢献機能」の役割を担う。

本学部では、「何を学んだから何ができる」という専門性が先行する学びではなく、「何をしたいから何を学ぶ」という課題解決を主軸とする学びにより、学問を課題解決に生かすよりアクティブな態度と思考法を身につけ、「能動的学習能力」、「課題構想力」、「協働実践力」、「国際コミュニケーション力」の4つの能力や態度を獲得し、「共創的課題解決力」を身につけた「総合的教養を備えた幅広い職業人」を養成することが可能となる。

また、本学部で育成する人材は、グローバル化する社会において、国家や社会、文化の境界を越えた人々と協働して、課題解決の共創に取り組むことのできるグローバル人材となるため、「社会貢献」の役割を担うことが期待される。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 共創学部共創学科

これまでの大学・学部の核を形成してきた専門的な学問は、問題領域ごとに対象を限定し、ディシプリンベースの方法論を精緻化することで多大な業績を挙げてきたが、現代社会はこれら個別の学問だけでは解決することが困難な、複雑に錯綜した、社会的課題に直面している。これらの課題を解決するために、研究者コミュニティや、国際機関から自治体、NPO から民間企業までが協力して、既に得られた知識を相互に関連させ、社会の多様な取組をつなぎながら、解決策を模索している。

本学部は、このような社会的な課題に対する社会の取組や学問の存在構造を、学部の教育構造の中に取り入れる。その中で学ぶ学生は、現代社会が直面している問題に対して、課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識をもつ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びや海外留学を通じて得られる「経験」をもとに、課題解決策を生み出す「共創」の専門性を身につける。本学部は、このような「共創」の専門性を身につけた人材を育成することを目的として設置されるため、「共創学部」という名称を採用する。

また、本学部は共創的課題解決力を身につけるために、上記のように、社会で行われている課題解決の取組を学部内部に導入し、社会的課題を解決するために多様な学問が併存している構造を学部内部に作り出す。そのため、専門分野ごとに教育内容を分かつ学科制は採用せず、一学部一学科とするため、「共創学部共創学科」とする。

(2) 学士（学術）

本学部の学生が最終的に学ぶ対象は「社会的課題の解決方策」であり、人文科学・社会科学・自然科学の既存学問分野を横断・融合する内容の授業科目を履修しながら、学部4年間をかけて、課題解決のために必要な複数の専門分野の考え方や理論に習熟していくという特徴をもつ学部であるため、学位に付記する専攻分野の名称を「学術」とし、授与する学位の名称を「学士（学術）」とする。

(3) 英語名称

学部：School of Interdisciplinary Science and Innovation

学科：Department of Interdisciplinary Science and Innovation

学位：Bachelor of Arts and Sciences

本学部の名称である「共創学部」を英語に直訳することはできない。そこで、「共創」の趣旨である、「多様な学知を組み合わせて、課題解決となる新しい知識や価値を生み出すこと」を訳して、英語名称とした。1（2）でも述べたように、近年、海外の大学でも学際教育を謳う学部や教育プログラムが設置されるようになってきており、カナダのマクマスター大学では2016年にSchool of Interdisciplinary Science という名称の学部が設置されている。School of Interdisciplinary Science and Innovation という名称の学部はないが、英語名称は、「関連学問領域の融合・連携を基軸とする課題解決方策の創出（イノベーション）」に由来している。なお、この英語名称については、本学部の趣旨を理解している本学の外国人教員が名称の妥当性を検証しており、興味をかきたてられる名称であるとの回答を得ている。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

現代社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識をもつ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びや海外留学を通じて得られる「経験」をもとに、グローバル社会において新たな知や価値を生み出す「共創」の専門性を身につけた人材を育成するため、本学部の教育課程編成・実施の方針を次のとおり定める。

○アクティブ・ラーナーへの成長（能動的学習能力）

課題解決のために自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーへの成長に必要なとなる〈学びの基幹〉と、幅広い視野と考え方の修得につながる教育を「基幹教育科目」で提供する。

○問題の現状とその根本的原因を探求し、将来あるべき姿を構想できる力の養成（課題構想力）

現代社会が直面している問題について、課題解決のための着想や多様な学問のアプローチを学ぶための教育と、自分で設定した課題に対して、解決のために必要となる様々な知識・技能を深めるための教育を「基幹教育科目」、「共通基礎科目」、「構想科目」、「共創科目」で提供する。

○課題解決に他者と協働して取り組むことのできる能力や態度の獲得（協働実践力）

TBLを用いて、グループでさまざまな領域の複合した課題に取り組ませることにより、個々人の知識や得意とする分野を生かしつつ、他者と協働して課題の解決に向けた手法や技法を学ぶための教育を「基幹教育科目」、「協働科目」で提供する。

○多様な文化を認識した上で外国語を通じてコミュニケーションできる力の向上（国際コミュニケーション力）

様々な経験を通じて、異なる歴史的・文化的背景や価値観があることを認識し、言語能力（語学力）とコミュニケーション力の向上を図る教育を「基幹教育科目」、「協働科目」、「経験科目」で提供する。

「経験科目」では、海外大学等への一定期間の留学等を学生に義務付け、異なる文化の中で学び活動する機会とし、異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を実感させるとともに、国際理解・知識の拡大を図る。なお、外国人留学生に対しては、日本から海外に出る留学を義務付けず、原則として、日本国内企業等におけるインターンシップを経験科目の単位として認定する。

●上記の4つの力をもとに、自ら設定した課題に対して、新たな課題解決策を創造する能力の養成（共創的課題解決力＝「共創」の専門性）

自分で設定した課題に対して、これまでに得た知識を組み合わせることで課題の解決策の創造に取り組むための教育を「共創科目」の「ディグリープロジェクト」で提供する。

共創的課題解決力は、各課題の解決に向けて、ディシプリンベースの様々な方法

論（資料1におけるジグソーパズルのピース）を他者との協働を通じて有機的かつ最適に連携させることにより課題解決に創造的に取り組む力である。

（2）カリキュラムの特色

絶えず変化するグローバル社会において新たな知や価値を生み出すためには、「課題に応じ自ら必要なことを学ぶ」という態度・志向性を身につけることが必要で、「何を学んだから何ができる」という学問分野の専門性が先行する学び方ではなく、「何をしたいから何を学ぶ」という課題が先行する学び方ができるカリキュラムの編成としている。このようなカリキュラムの編成にあたっては、与えられたカリキュラムを受動的に履修するのではなく、学生自らがカリキュラムをデザインし、履修するというアクティブ・ラーニング（能動的な学習）による教育を15年以上にわたって実践してきた21世紀プログラムで培ったノウハウを活用している。

幅広い学問分野の知識や技能と、学問を課題解決に生かすアクティブな態度と思考法を獲得			課題解決の方策を、複数の学問分野の知識や技能を組み合わせ合わせて構想
何をしたいから何を学ぶ			課題解決に取り組む
1年次	2年次	3年次	4年次

また、課題解決に必要なとなる複数の専門分野の考え方や理論、学問としての射程を学ぶために、文系の科目、理系の科目というような授業科目の設計ではなく、人文科学、社会科学、自然科学の既存学問分野を横断・融合する内容で授業科目を設計し、学部4年間を通じて、文系マインド・理系マインド、多様な方法論を身につける学び方ができるカリキュラムとしている。

本学部のカリキュラムは大きく、全学共通の基幹教育と学部独自の専攻教育からなっている。まず、全学共通の初年次教育である基幹教育は、新たな知や技能を創出し、未知な問題を解決していく上での幹となる「ものの見方・考え方・学び方」を学び、生涯にわたって自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーの育成を目指し、初年次一学部一大学院一社会へと続く学びの成長を支持する幹を作る体系的なカリキュラムとして機能している。

2年次から本格的にはじまる学部専攻教育は、基幹教育で修得する協働学習や学問分野の基礎的な知識を基盤に、課題解決のために共通に必要な素養となる「共通基礎科目」、課題解決のための多様な学問のアプローチを学ぶ「構想科目」、高度な協働実践を行う「協働科目」、海外留学など異文化を経験する「経験科目」等からなる。アクティブ・ラーナーを育成する基幹教育と、様々な学知を課題解決へとつなげる技能や態度を養成する専攻教育が一体となって、本学部のカリキュラムを構成する。

以上の4年間のカリキュラムの学修を通じて学生は、課題の解決に向けてディシプリンベースの様々な方法論（資料1におけるジグソーパズルのピース）を他者との協働を通じて有機的かつ最適に連携させる共創の方法論を修得し、課題解決に創造的に取り組む共創的課題解決力を養う。

(3) カリキュラムを構成する科目

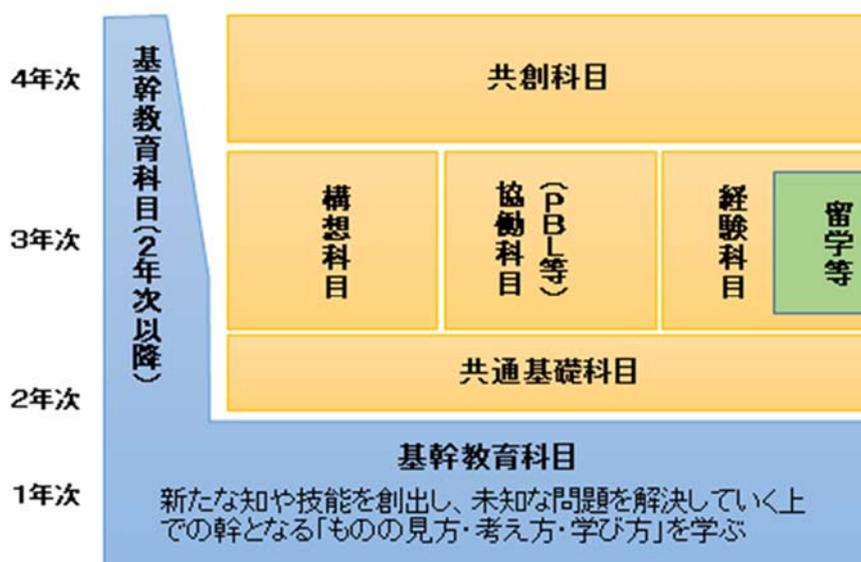
[基幹教育]

- ① 「基幹教育科目」
 - i) 基幹教育セミナー
 - ii) 課題協学科目
 - iii) 言語文化科目
 - iv) 文系ディシプリン科目
 - v) 理系ディシプリン科目
 - vi) サイバーセキュリティ科目
 - vii) 健康・スポーツ科目
 - viii) 総合科目
 - ix) 高年次基幹教育科目
 - x) その他

[専攻教育]

- ② 共通基礎科目
- ③ 構想科目
 - i) エリア基礎科目
 - ii) エリア横断科目
 - iii) レクチャーシリーズ
- ④ 協働科目 (共創基礎プロジェクト、共創プロジェクト)
- ⑤ 経験科目 (留学等)
- ⑥ 共創科目
 - i) エリア発展科目
 - ii) ディグリープロジェクト1、2、3

【基幹教育科目と専攻教育科目の位置づけ】



基幹教育

①基幹教育科目

九州大学の学部学生の全てが履修する基幹教育科目は、基幹教育セミナー、課題協学科目、言語文化科目、文系ディシプリン科目、理系ディシプリン科目、サイバーセキュリティ科目、健康・スポーツ科目、総合科目及び高年次基幹教育科目で構成され、初年次に36単位以上を目安に修得し、2年次以降も専攻教育と連動しながら計48単位を修得させる。

i) 基幹教育セミナー

基幹教育セミナーは、異なる専門分野を目指す学生及び教員との対話や、それを踏まえた自己省察を通じて、生涯にわたる自立的な成長を支える〈学びの基幹〉を育むことを目標とする科目で、必修科目として「基幹教育セミナー」の1単位の修得を課す。

ii) 課題協学科目

課題協学科目は、現代社会が抱える様々な課題や問題の中から授業テーマを設定し、そのテーマに対する文系・理系にまたがる複数の学問的なアプローチを提示して、文系・理系学部混成のグループで議論しあう協働学習により、幅広い視野と考え方を修得させるとともに、思考力を高め、他者と協働しながら自律的に学習を進めることのできる姿勢を身につけることを目標とする科目で、必修科目として「課題協学」の2.5単位の修得を課す。

iii) 言語文化科目

言語文化科目は、外国語で目標の課題を達成することができる言語運用能力の習得を目標とする科目で、共創学部の学生に対しては、この科目の枠組みの中で、第1外国語の英語の運用能力のスキルアップに重点を置く徹底した英語教育を行い、必修科目として12単位の修得を課す。

このために置かれる「英語インテンシブコース」は、他学部の学生が学ぶ一般学術目的の英語ではなく、共創学部の学生のための特別な英語プログラムであり、習熟レベル・能力別のクラス編成を行い、週複数回開講や2コマ連続授業、初年次への集中的な配置など、科目間に連関性を持たせ、一定期間集中的に英語を学ぶことで、開講言語に関わらず必要な内容を学ぶことを可能とする英語力を身につける。

英語インテンシブコース (共創学部の学生)	一般学術目的の英語 (他学部の学生)
○習熟レベル・能力別でクラス編成 ○英語を読む・聴く・書く・話す能力の学習に加え、世界の時事問題(Global Issues)や日本の時事問題(Japanese	○特別なクラス編成は行わない ○英語を読む・聴く・書く・話す能力の基礎を学習

Issues) を教材にするなど、現代の課題を意識し、常に最新の情報をグローバルな視野で入手する姿勢を涵養 ○12 単位を修得	○7～8 単位 (平均修得単位数)
--	-------------------

1 年次の前半は、世界の時事問題 (Global Issues) に関する英語のニュースを読み聞きし、内容の要約や自分の考えを書く力、自分で調べたことや考えたことを発表する力の育成と、学術的な英文を読み、学術英語の語彙や表現を身につけることを目標に、学術的な内容を書く力、発表する力を育成する。

1 年次の後半は、日本の時事問題 (Japanese Issues) に関する英語ニュースを読み聞きし、日本についての客観的な視座を得ることを目標に、その内容についての説明の追加、要約、自分の意見などを英文でまとめる力、発表する力を育成する。

世界や日本の時事問題を英語で学ぶことにより、現代の課題を認識し、常に最新の情報をグローバルな視野で入手する姿勢を身につけるとともに、ディスカッションやディベートを通じて、集団で意見を共有し、形成するプロセスを学ぶ。

「英語インテンシブコース」の習熟レベル・能力別のクラス編成は、入学後早い段階で実施する TOEFL-ITP のテスト結果を活用して行い、同一の教員が複数の授業を担当するように配置するなど、科目間に連関性を持たせる。

【英語インテンシブコース】

授業科目名	単位	配当年次
Intensive English: Global Issues RW 1	1	1 年次 第 1 クォーター
Intensive English: Global Issues LS 1	1	
Intensive English: Academic Issues 1	1	
Intensive English: Global Issues RW 2	1	1 年次 第 2 クォーター
Intensive English: Global Issues LS 2	1	
Intensive English: Academic Issues 2	1	
Intensive English: Academic Issues 3	1	1 年次 第 3 クォーター
Intensive English: Japanese Issues 1	1	
Intensive English: Academic Issues 4	1	1 年次 第 4 クォーター
Intensive English: Japanese Issues 2	1	
学術英語ゼミ	2	2 年次

なお、留学生について行う日本語教育についても、留学生センターが開講するレベル別・技能別の日本語コースを受講させ、能力レベルに応じて、総合コース、漢字コース、会話コース、作文コースから選択履修させ、12 単位の修得を課す。レベル判定テスト (文法・読解・聴解・漢字・会話テスト) により、適合するクラスを決定する。

【日本語】

コース区分／レベル	総合コース： Integrated Courses	漢字コース： Kanji Courses	会話コース： Speaking Courses	作文コース： Writing Courses
入門：Beginners	○	○	—	—
初級1：Elementary 1	○		—	—
初級2：Elementary 2	○	○	○	—
中級入門：Pre-Intermediate	○	○	○	—
中級1：Intermediate 1	○	○	○	○
中級2：Intermediate 2	○	○	○	○
上級入門：Pre-Advanced	○	○	○	○
上級：Advanced	○	○	○	○

また、第1外国語の履修以外に、第2外国語として、初修外国語（日本語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語、スペイン語）から4単位の修得を課す。（主となる母語以外の言語（第1外国語で履修する言語を除く。）を選択履修。）

なお、初修外国語について、外国語検定試験で一定以上の成績を有している場合は、成績を評価し、単位として認定する。

iv) 文系ディシプリン科目

文系ディシプリン科目は、文系の主要な学問分野のディシプリンの基礎を一通り体得できるように、豊かな教養に裏付けられた深い専門性を伸ばすために必要な文系の基礎的な科目で構成し、多様な文系的思考に触れることで学問的教養を獲得し、他の学問分野の方法・視点・ものの見方によって、自らの学びを相対化し視野を広げること目標とする科目で、開講される科目の中から8単位以上の修得を課す。

【開講科目】

哲学・思想入門、先史学入門、歴史学入門、文学・言語学入門、芸術学入門、地理学入門、社会学入門、心理学入門、現代教育学入門、教育基礎学入門、法学入門、政治学入門、経済学入門、経済史入門、The Law and Politics of International Society

v) 理系ディシプリン科目

理系ディシプリン科目は、「教養としての自然科学（教養系）[数学、物理学、化学、生物学、地球科学、感性・デザイン学、情報科学]」、「専門としての自然科学（専門基礎系）[数学、物理学、化学、生物学、地球科学、感性・デザイン学、情報科学、自然科学総合実験]」、「リメディアルからはじめる自然科学（リメディアル系）[物理学、化学、生物学]」という教養・専門基礎・リメディアルの3つを意識した科目で構成し、興味と問題意識を持ち、自ら考えることで、知っているだけではない本当に使える知

識あるいは知識を使える力を育てることを目標とする科目で、開講される科目の中から8単位以上の修得を課す。なお、「デザイン思考」、「情報科学」、「プログラミング演習」の3科目については、必修とする。

【開講科目】

区 分	科 目 名
数学	社会と数理科学、微分積分学、微分積分学・同演習A、微分積分学・同演習B、微分積分学・同演習I、微分積分学・同演習II、線形代数、線形代数学・同演習A、線形代数学・同演習Bなど
物理学	身の回りの物理学A、身の回りの物理学B、物理学概論A、物理学概論B、物理学概論A演習、物理学概論B演習、基幹物理学IA、基幹物理学IB、基幹物理学IA演習、基幹物理学IB演習、物理学の進展など
化学	身の回りの化学、基礎化学、無機物質化学、有機物質化学、基礎化学結合論、基礎化学熱力学など
生物学	生命の科学A、生命の科学B、基礎生物学概要、細胞生物学、集団生物学など
地球科学	地球と宇宙の科学、地球科学など
感性・デザイン	<u>デザイン思考</u> 、 <u>図形科学</u> 、 <u>空間表現実習I</u> など
情報科学	<u>情報科学</u> 、 <u>プログラミング演習</u> など
自然科学総合実験	自然科学総合実験（基礎、発展）

vi) サイバーセキュリティ科目

サイバーセキュリティ科目は、コンピュータをインターネットに接続している状態をはじめ、パソコンを持ち運んでいる時、あるいは銀行オンラインシステムの利用時などにおけるサイバーセキュリティに対する基礎的な知識を学び、学生が今後IT社会を生き抜くために必要となるサイバーセキュリティ力を向上させることを目的とする授業科目で、必修科目として「サイバーセキュリティ基礎論」の1単位の修得を課す。

vii) 健康・スポーツ科目

健康・スポーツ科目は、主に身体運動やスポーツを媒介として、生活の基本となる健康・体力及びそれらをも高めるための方法に関する正しい知識を学び、様々な社会的要求に応えるために必要とされる心理社会的能力、いわゆるライフスキルを習得・向上させることを目標とする授業科目で、必修科目として「健康・スポーツ科学演習」の1単位の修得を課す。

viii) 総合科目

総合科目は、文系から理系、純粹から応用にわたる幅広いテーマと多種多様な授業形態（講義形式、演習形式、セミナー形式、集中講義形式、フィールド形式など）によって開講し、授業科目の履修を通じて得られる多様な知識の修得、知識に至る考え方の過程の経験や、他者との交流から得られる創造的・批判的な思考方法の涵養を目標とする科目で、自身が今後の学修に必要と考える科目を選択履修する。

ix) 高年次基幹教育科目

高年次基幹教育科目は、2年次以上の学生を対象に、専攻教育の学修による知識の深化を背景として生まれてくる、より多様で幅広い教養への興味、専門性の一歩先にある有用な知識やスキルに対するニーズを満たす科目で構成し、専門性を契機として生まれるアクティブな学びの広がりや深まりを促すことを目標とする科目で、開講される科目の中から5単位以上の修得を課す。共創学部の学生に対しては、推奨科目として、「共創発想法」（2単位）、「機械学習と人工知能」（1単位）、「データマイニングと情報可視化」（1単位）、「科学の歴史 A」（1単位）、「動的現象の科学」（2単位）、「誘導現象の科学」（2単位）をあげ、これらの科目の受講を推奨している。

x) その他

上記の i ～ ix に定める単位数とは別に、言語文化科目、文系ディシプリン科目、理系ディシプリン科目、総合科目、高年次基幹教育科目から、自身が今後の学修に必要と考える科目を選択履修し、5.5単位以上の修得を課す。

専攻教育

本学部の専攻教育は、基幹教育で修得する学問分野の基礎的な知識をはじめ、豊かな教養へとつながる知識、技能を基盤としつつ、学部専攻教育を実施するカリキュラムで構成し、基幹教育と連動しながら計76単位を修得させる。

絶えず変化するグローバル社会において新たな知や価値を生み出すためには、「課題に応じ自ら必要なことを学ぶ」という態度・志向性を身につけることが必要で、「何を学んだから何ができる」という学問分野の専門性が先行する学びではなく、「何をしたいから何を学ぶ」という課題が先行する学びとするため、地球の持続可能性の問題を、「人間・生命」「人と社会」「国家と地域」「地球・環境」というスケール感の異なる4つの「エリア」に区分し、学生は各エリア内やそれぞれのエリア間の関係性を考慮しながら、「課題に応じ自ら必要なことを学ぶ」という考えのもと、エリア関連の授業科目を履修していく。

【各エリアの学問分野の専門性】

○「人間・生命」エリア

生命の発生・進化や、人間の思考・認知・判断の仕組みを修得する

○「人と社会」エリア

コミュニケーションや社会共生のあり方を修得する

○「国家と地域」エリア

- 国家や地域の歴史、特徴的な経済・社会現象、政治と経済の関係性を修得する
- 「地球・環境」エリア
- 地球が持つ資源や地球環境の変化による災害、生命が環境に与える影響を修得する

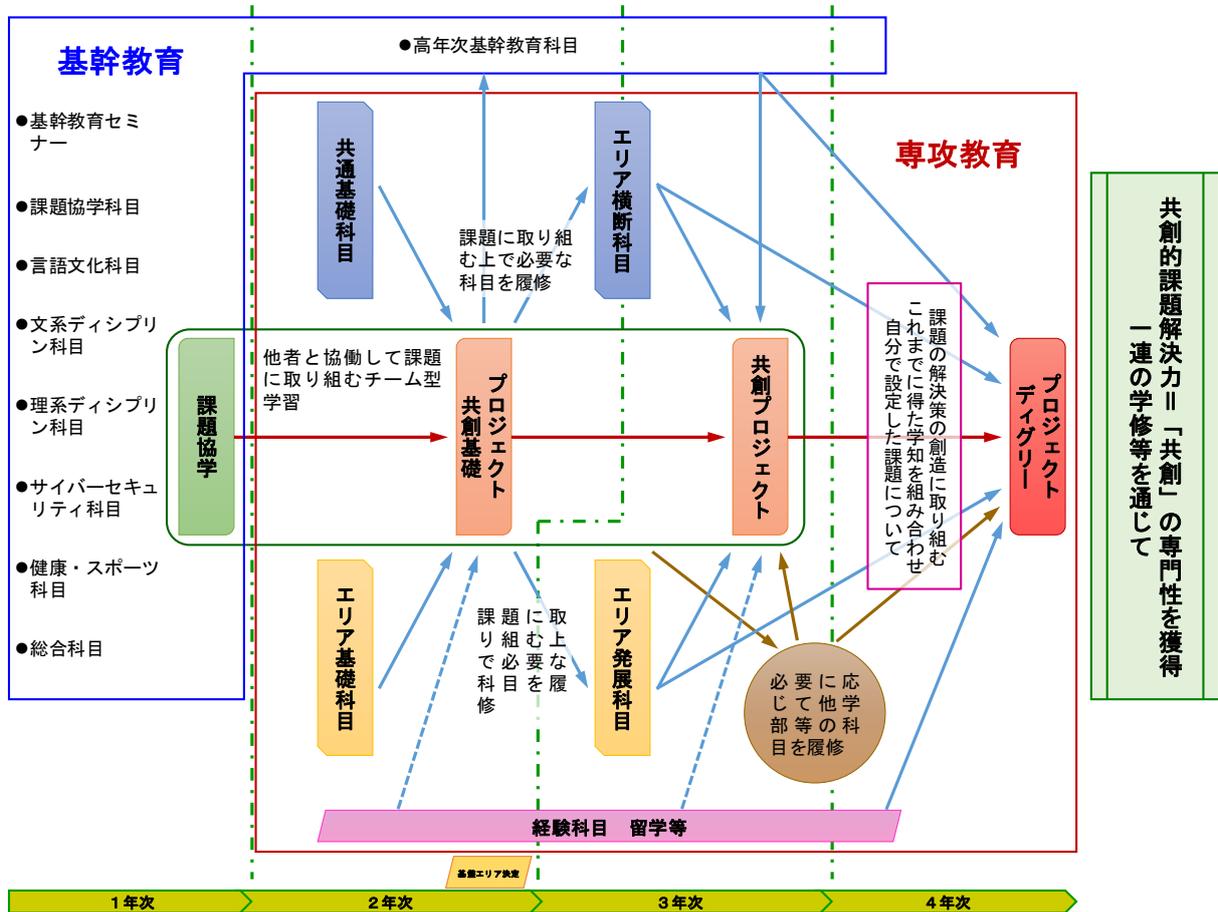
他者との協働による学びを専攻教育の中心軸に置き、2年次では、「共創」に取り組んでいくための共通の知識・技能の基礎を学ぶ「共通基礎科目」と、社会的課題が存在する領域として設定した「人間・生命」「人と社会」「国家と地域」「地球・環境」の4つのエリアに関する基礎的な知識・技能を学ぶ「エリア基礎科目」を履修し、得られた知識・技能を活用して、グループで協働科目「共創基礎プロジェクト」に取り組む。

この「共創基礎プロジェクト」での学びを通じて、2年次の後半から、課題に取り組んでいく上で自身が必要と考える知識・技能を「エリア横断科目」と「エリア発展科目」から学ぶ。2年次終了時に、4つのエリアから学生がより深い知識・技能を学ぶ上で基盤となるエリア（基盤エリア）を1つ選択する。この基盤エリアに属するエリア基礎科目をすべて履修しなければならない（「人間・生命」エリア、「人と社会」エリア、「国家と地域」エリアは、3科目（各1単位）、「地球・環境」エリアは、実習を含む4科目（各1単位））。3年次では、これまでに得られた知識・技能を活用して、グループで協働科目「共創プロジェクト」に取り組み、この「共創プロジェクト」での学びを通じて、さらに必要と考える知識・技能を、共創学部で開講する科目をはじめ、高年次基幹教育科目や、他学部等で開講される科目から学んでいく。

4年次は、異なる専門分野を背景にもつ、主指導教員と副指導教員の2名から必要な指導を受けつつ、自らが設定した課題について、課題解決の方策を複数の学問分野の知識・技能を組み合わせることで構想し、ディグリープロジェクト（卒業研究）として課題解決に取り組んでいく。

なお、エリアとディグリープロジェクトは次のような関係で結ばれている。エリアとは「課題認識のアプローチの方向性・課題設定のための領域」であり、学生は自分が取り組みたい課題を見つけるために、エリアの区分を参考にしながら、授業科目を選択していく。このように、エリアに即した授業を選択することによって、学生は自分が取り組みたい課題を徐々に明確にしていく。そして、最終的にはディグリープロジェクトで自分が取り組む課題を自ら設定し、卒業研究に取り組むことになる。その際、学生は、各々の課題を研究するための複数の学問を、同じエリア内から選ぶこともできるし、別のエリアから選択することもできるようにする。同じエリアであっても、異なる方法論の選択が可能である。また、異なるエリアで課題認識のアプローチが異なっても、異なるアプローチを組み合わせることによって、それまでに気づけなかった問題の究明がなされうる。例えば、「人と社会」エリアの主要なアプローチであるコミュニケーションだけでなく、「人間・生命」エリアの主要なアプローチである生体の機能を組み合わせることは、より一層深いレベルで人間を解明することが可能となるだろう。本学部では、課題解決のために学ぶ複数の学問のうち、主として学ぶ学問をメインと呼び、それに組み合わせるために副次的に学ぶ学問をサブと名

付け、ディグリープロジェクトを通じて、メインとサブによる多角的な思考力を養うことを目指している。



② 共通基礎科目

共通基礎科目は、現代社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識を持つ多様な人々と「協働」していく上で必要となる共通の知識・技能の基礎を身につけるため、基礎的な科目として、「共創デザイン思考発想法」、「データサイエンス基礎」、「科学論」、「複雑系科学入門」、「フィールド調査法」、「グローバル・ヒストリー」、「グローバル・エシクス」を開講し、全ての科目を必修科目とし、8単位の修得を課す。

なお、共通基礎科目は、課題解決のための基本7つ道具として位置づけられるが、同時に構想科目・共創科目で学ぶ科目の導入としての位置づけも与えられている。「共創デザイン思考発想法」は「デザイン思考プログラミング演習」などへ、「データサイエンス基礎」は「ビッグデータ処理」などへ、「科学論」は「科学技術社会論」などへ、「複雑系科学入門」は「複雑系科学論」などへ、「フィールド調査法」は「生き方の人類学」や「国際関係論」などへ、「グローバル・ヒストリー」は「地域史」「比較史」などへ、「グローバル・エシクス」は「多文化共生の世界秩序」などへ、それぞれより高度な内容の科目へとつながる。

③ 構想科目

構想科目は、課題を解決するために求められる課題構想力を伸ばす、次の科目から構成される。

i) エリア基礎科目

課題解決のための着想や、多様な学問のアプローチを学ぶため、社会的課題が存在する領域として設定した4つのエリアに関する基礎的な知識・技能を修得する科目

ii) エリア横断科目

共通基礎科目（「共創デザイン思考発想法」「データサイエンス基礎」「科学論」「複雑系科学入門」）で身につけた知識・技能の向上を図り、課題解決のために方法として活用できるようにする科目

iii) レクチャーシリーズ

先端的な研究分野や企業等で活躍する講師陣による講演やワークショップからなる科目

「エリア基礎科目」と「エリア横断科目」の2つの科目区分で開講される選択必修科目の中から16単位の修得を課す。「レクチャーシリーズ」は、必修科目として2単位の修得を課す。

④ 協働科目（共創基礎プロジェクト、共創プロジェクト）

協働科目は、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる

専門や知識をもつ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びと海外留学を通じて得られる「経験」というプロセスを繰り返すという学びのサイクルを作るための科目として、配布資料を題材としてグループ討論により解決すべき課題を発見し、必要な知識や情報源を学習者が個々に収集・修得して共有し合う TBL を取り入れる。

1年次の「課題協学科目」で培った、問題を発見し、解決を目指して学び続ける態度と技能の向上を図り、共通の課題について個々人の知識や得意とする分野を生かしつつ、他者と協働して課題の解決に向けた結論を得るプロセスを経ることで、実際の課題解決に必要な手法や技法、自らの知識の生かし方、自らと他者の意識の組み合わせ方や結論を得る上で必要な合意形成等を学ぶとともに、将来にわたり共創の理念を実現させるためにもっとも重要となる態度と志向性を涵養する。「共創基礎プロジェクト」と「共創プロジェクト」の2つの授業科目を開講し、必修科目として各4単位、計8単位の修得を課す。

「共創プロジェクト」は、「共通基礎科目」や「エリア基礎科目」などでの学修内容を活かし、課題の発見から課題解決に至るまでのアプローチの方法を、TBL方式で学ぶ科目である。「共創プロジェクト」で取り上げる課題は、資料4にあるように、12の課題例やそれに関連するテーマであり、学生のディグリープロジェクトに直接結びつくものではないが、本科目を履修したのち、学生は、本科目で身につけた課題解決のためのプロトコルを活かし、学生自らが設定する課題に関して、当該課題の解決に必要であると考え科目を履修しながら、ディグリープロジェクトに取り組むこととなる。

【標準的な開講方法】

- 105名の学生を、1クラス25～26名に振り分け、クラスごとに5～6名でグループを編成。
- 1つのシナリオで2コマ連続×週2回×4週に亘って行い、1クォーターで2つのシナリオにより履修。

	1コマ目	2コマ目	
第1週	[セッション1] グループ討論を通して、テーマに関する配布資料から学習課題を抽出。	グループ作業 (情報収集)	振り返り
第2週	[セッション2] 各自の調査結果をグループで共有した後、新たな配布資料から学習課題を抽出。	グループ作業 (情報収集)	振り返り
第3週	[セッション3] 各自の調査結果をグループで共有した後、テーマ1に関する学習をグル	グループ作業 (発表準備)	振り返り

	ープ討論により整理。		
第4週	成果発表・討論 振り返りとピア評価	[総括] 全クラス合同で担当教員との 質疑応答を実施	

【到達目標】

- グループの一員としての責任を自覚し、学習活動に積極的に参加する。
- 課題に対して、さまざまな視点からのアプローチを検討する。
- 他者の意見や説明を論理的かつ建設的に吟味し評価する。
- 信頼性の高い Web サイト等を活用して必要な情報を収集する。
- ホワイトボードを活用しながら調査結果を分かり易く説明する。
- 学修成果を e ポートフォリオシステム (Mahara) に適切に記録する。
- メンバーの学修状況を客観的かつ建設的に評価して e-Learning システムを通じてフィードバックする。

【テーマ例】

科目等	共創基礎プロジェクト1	共創基礎プロジェクト2	共創プロジェクト1	共創プロジェクト2
	2年次第5Q (春学期)	2年次第6Q (夏学期)	3年次第9Q (春学期)	3年次第11Q (秋学期)
テーマ1	少子高齢化と福祉政策	都市部における人口集中と過疎化	生物多様性の保全と持続可能な利用	越境環境問題
テーマ2	人工知能と社会	自然災害への対応と減災社会	水、エネルギー、食糧問題	気候変動の影響と適応

※ 「共創基礎プロジェクト」と「共創プロジェクト」のテーマ設定と、シナリオ作成は、各エリアから選ばれた各4名（合計8名）の教員が行い、担当する教員の選定にあたっては、それぞれの専門分野が異なるように配慮する。

また、取り扱われる課題は、異なる学問からアプローチすることができ、その課題に取り組むことで、幅広いもの見方や考え方を学ぶことのできる課題とする。担当する教員は、TBLの考え方に基づいて、知識を教授する教員としてではなく、協働学習のファシリテーターとしての役割を担う。

その他の取り組む課題例は、資料4を参照。

⑤経験科目

学んだことを実際に身につけるためには、具体的な経験が何よりも重要で、グローバルな問題や課題の解決に取り組むには、世界の人びとと実際に触れ合う経験と、課題解決のために実際に考えたことを人に伝える経験が不可欠であるため、経験科目としての科目化を図り、期間や経験に応じて単位を認定する制度を設ける。

海外大学等への一定期間の留学等を学生に義務付け、異なる文化の中で学び活動する経験を通じて、広く異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在の認識と、国際理解・知識の拡大に加え、言語能力（語学力）とコミュニケーション力の向上を図る。

必修科目の「異文化対応1」で、異文化理解、留学と就職、日本人としてのアイデンティティ、危機管理など留学前に学ぶべき基礎的な知識等を修得させ、留学等を行った学生に対しては、留学等に関するレポートの提出と発表を義務付け、内容等を総合的に判断し、「異文化対応2」の単位として認定する。

留学に関する単位認定については、学生が留学先で自由に取得した単位を認定するものではない。低年次であればチューターと、高年次であれば修学ナビゲーター又は指導教員と、留学前に、共創学部の留学の目的を踏まえたものとなるよう、「学修計画書」の内容について綿密な指導を受けつつ、留学前に計画を立て、当該計画の内容に応じて「海外活動A、B」のいずれか、又はその両方を履修させることとしている。また、単位認定にあたっては、当該学修計画に沿った学修が行われているかなどを判定した上で成績評価をし、単位認定することとしており、学修内容の質は十分に担保できる。

「海外活動A1・A2・B1・B2」は、経験科目である。経験科目は何を経験するかだけでなく、どれだけの量の経験をするかが重要である。そこでこの科目は、まずは経験の量という点から、1単位科目である「海外活動A」と2単位科目である「海外活動B」に分けている。資料7も示したように、共創学部での留学の位置づけは、異なる文化の中で活動する経験を積み、広く異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を認識し、①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得、または、②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査を行うという2つの目的から、「課題解決を考えていく上で必要な知識・技能の獲得」を目的とする「1」と、「課題解決を考えていく上で必要な調査活動等」を目的とする「2」に分けている。

活動例	活動目的	課題解決のための知識・技能の獲得	課題解決のための調査活動等
①講義等（15時間以上）		海外活動A1（1単位）	海外活動A2（1単位）
②インターンシップ等（30時間以上）		①	②（現場を調査することが目的の場合）
③調査活動（30時間以上）		②（技能の取得が目的の場合）	③

④講義等（30 時間以上）	海外活動 B1（2 単位）	海外活動 B2（2 単位）
⑤インターンシップ（60 時間以上）	④	⑤（現場を調査することが目的の場合）
⑥調査活動（60 時間以上）	⑤（技能の取得が目的の場合）	⑥

なお、この他、海外の大学において取得した授業科目のうち、「エリア発展科目」と教育内容の同等性が認められる授業科目については、留学先大学の成績評価方法等（評語や単位の意味、ナンバリング体系）を確認できる資料を提出させ、成績評価基準に照らし合わせて妥当と判断できる場合に、期間や内容等に応じて30単位を上限に単位として認定する。

⑥共創科目

共創科目は、基幹教育科目から専攻教育科目の学修を通じて獲得した知識や技能をもとに、学生自身が取り組むべき課題を自ら設定し、その解決策の探究のために必要となる知識や技能を向上させ、共創的課題解決力を涵養する科目であり、「エリア発展科目」と「ディグリープロジェクト1，2，3」からなる。

i) エリア発展科目

設定した課題に対して、必要な知識を深める授業科目。

ii) ディグリープロジェクト1，2，3

学生自らが課題を設定し、これまでに学んだ知を組み合わせ、課題解決のための新しい知や価値の創出に取り組んでいく科目であるディグリープロジェクト（卒業研究）として、学生自身が設定した課題について、その課題の解決策を異なる2つの学問分野からアプローチさせるため、3年次の4クォーター目（冬学期）の「ディグリープロジェクト1」で、2つのゼミ（学生が卒業研究に取り組む上で必要と考える学問分野を専門とする教員が開講する講義・演習等）を受講し、4年次進級時に、卒業研究として取り組む解決すべき課題と、課題解決に取り組む上で必要と考える2つの分野（メイン、サブ）を設定し、卒業研究（課題）の指導を希望する主指導教員及び副指導教員と想定する教員から、設定した課題等についての審査を受ける。

4年次の1クォーター目（春学期）までは、課題解決に取り組む上で必要と考える2つの分野（メイン、サブ）の変更は可能とし、2クォーター目（夏学期）以降は、卒業研究に本格的に取り組む、設定した解決すべき課題に対する解決方法等を成果として卒業論文等にまとめる。

4年次の4クォーター目（冬学期）に実施する成果発表会で、卒業研究の内容について、英語で発表することを義務付ける。

事項等	3 年次	4 年次			
	第 12Q	第 13Q	第 14Q	第 15Q	第 16Q

	(冬学期)	(春学期)	(夏学期)	(秋学期)	(冬学期)
メインとする学問分野を専門とする教員(主指導教員)	○	○	主指導教員として 学生の卒業研究を指導		
サブとする学問分野を専門とする教員(副指導教員)	□	□	副指導教員として 学生の卒業研究を指導		

「エリア発展科目」で開講される選択必修科目の中からは20単位の修得を課し、「ディグリープロジェクト1」、「ディグリープロジェクト2」、「ディグリープロジェクト3」は必修科目として、それぞれ2単位、5単位、2単位、合計9単位の修得を課す。

共創学部は、現代のグローバル社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識をもつ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びや海外留学等を通じて得られる「経験」という共創のプロセスを繰り返すことを通じ、絶えず変化するグローバル社会において新たな知や価値を生み出す「共創」の専門性を身につけた人材を育成することを目的とし、それを実現するための専攻教育の教育課程を設計している。専攻教育の教育課程と履修プロセスをまとめたものを、資料9に示す。この履修プロセスを確実に履行できるように、エリア共通（共通基礎科目とエリア横断科目を合わせたカテゴリー）と4つのエリアのエリア基礎科目、エリア発展科目、および協働科目の共創基礎プロジェクト1、同2、共創プロジェクト1、同2に対して以下に示す履修条件を設定した。

(1) 共創的課題解決力の基礎的な知識・技能を修得するエリア共通の共通基礎科目（7科目）は、必修とする。

(2) 高年次基幹教育科目（学部2年次以降で修得する基幹教育科目）のうち、「共創発想法」「機械学習と人工知能」「データマイニングと情報可視化」「科学の歴史A」「動的現象の科学」「誘導現象の科学」は、推奨科目に指定する。

(3) エリアに対する学生の自主性を重んじるために、2年次終了時に、4つのエリアのうち、少なくとも1つのエリアを選択（このエリアを基盤エリアと定義）し、この基盤エリアの「エリア基礎科目」の全ての科目を必修とする（地球・環境エリアは、3科目（各1単位）に加えて、「地球環境実習」（1単位）を合わせて4単位、その他のエリアは、3科目（各1単位）の計3単位）。

(4) 上記（3）を含めて、「エリア基礎科目」（（3）で選択した基盤エリア以外の3つのエリアの「エリア基礎科目」は最低1単位以上履修）および「エリア横断科目」（エリア共通の科目）の中から、16単位以上を選択必修とする。

(5) 「エリア発展科目」については、エリアの領域を越えて、20単位以上を選択必修とする。

(6) 全ての「協働科目」（共創基礎プロジェクト1、2（各2単位）、共創プロジェクト1、2（各2単位））の計8単位は必修とする。

なお、共創学部の教育は、上記の教育課程の実施と履修指導とが相まって行われる

ことにより機能するものであることから、共創学部の履修指導も本学部の重要な要素である。専攻教育の教育課程の履修指導の方法については、次の（４）学生に対する履修指導等を参照。

取り組む12の課題例について、各課題を解決するために最低限必要な科目については、資料4において課題ごとに整理されており、こうした科目を履修させることを想定している。

（４）学生に対する履修指導等

「何を学んだから何ができる」という学問分野の専門性が先行する学び方ではなく、「何をしたいから何を学ぶ」という課題が先行する学び方ができるカリキュラムであるため、学年進行上、適切な時期に適切な科目を選択履修することが重要である。また、留学の準備や生活上の課題にも的確な指導をする必要がある。

そこで、本学部の学務委員会のもと、学生の履修上の指導をはじめ、生活面や、留学に対する指導などを効果的に実施する体制を構築する。具体的には、学生問題に対するアドバイザー教員制と学部専任教員全員が関わるチューター制度の整備、複数指導教員制の導入、合同チュートリアルの実施、e-Learning システムの活用などを行う。共創学部における修学指導体制については、資料10にまとめている。

①アドバイザー教員制

学務委員会のもと、「履修」、「生活」、「留学」ごとに各領域に精通したアドバイザー教員を配置する。学生のみならず学生指導を担当する教員の相談を受け付け、アドバイスを与える。また必要に応じて個々の教員との連絡や、学内のキャンパスライフ・健康支援センターなどとの連携を担当し、学生の抱える問題の解決を行う。

○履修指導

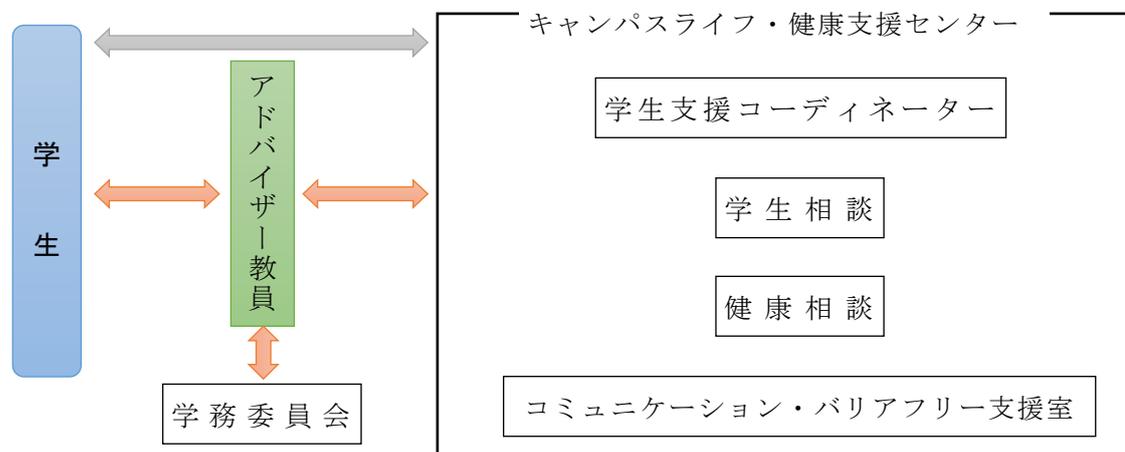
履修方法や進路など修学していく上での疑問や悩みなどの相談等に対応

○生活指導

学生生活をおくる上で、困ったことや分からないことなどの相談等に対応

○留学指導

留学先の選択や、留学に対する不安などの相談等に対応



②チューター・修学ナビゲーター・複数指導教員制

共創学部では、学生の到達目標が特定の専門性を身につける学部とは異なり、課題解決というコンセプトは同じでも、実際に学び研究する内容は学生ごとに異なる。それだけに、個々の学生の事情に対応した履修指導が重要となる。そのために、共創学部では次のような3段階の履修指導体制を構築する。

a) チューター教員による履修指導（入学時から2年次夏学期まで）

【チューターの業務】

チューターの業務は、高校から大学教育へ、及び基幹教育（初年次教育）から学部の専攻教育への円滑な移行を目的とする個別指導を行う。例えば、「資源外交を学びたい」という希望を学生がもっている場合、1年次の基幹教育では文系ディシプリン科目「政治学入門」を必ず受講するように指導したり、資源問題、エネルギー問題に関する、基本的な文献の案内をしたりする。教員が当該分野を専門としていない場合でも、代表的な課題とそれに取り組むために用意されている科目一覧表をみて、必要な科目のとり忘れがないように指導できる体制を整える。また、取り組みたい課題が明確でない学生に対しては、学生の問題関心をふまえて、どんな授業があるか、どんな教員がいるかを紹介しながら、学生の興味関心を広げつつ、課題発見へと指導する。さらに、学生を指導する過程で、学生の生活や学修において何らかの問題を把握した場合には、アドバイザー教員や学生相談室に連絡するなど、適切に対応する。2年次夏学期末、チューター指導期間が終了する際には、担当する5名の学生の研究課題や履修状況、今後履修すべき科目等について、引き継ぎ事項をまとめ、修学ナビゲーターに情報伝達を行う。

また1年次から2年次秋学期までの期間に開催される合同チュートリアルを、学務委員会やアドバイザー教員と共に企画・運営し、他の教員と連携しながら、合同チュートリアル後の学生からの相談などに対応する。

【チューターの選任】

チューターの選任は学務委員会が行う。本学部の入試で全受験生に提出を義務付けている志望理由書をもとに、適切なチューターを割り当てることとする。また、学びの進行とともに、学修内容の方向性が変化するなど、他の教員がチューターを担当した方がよいと判断される場合は、チューターの変更を認める。

【チューターの業務頻度】

チューターの指導期間は、入学時から2年次の夏学期終了時までとし、教員1人あたり5人の学生を担当する。

チューターによる指導の頻度は、各学期2回を目安とし、標準的には次のような時期に面談指導を行う。

1年次（春）4月上旬 4月下旬 5月（夏）6月 7月（秋）10月 11月（冬）1月 2月
2年次（春）4月（夏）6月 9月

b) 修学ナビゲーター（2年次秋学期から3年次秋学期まで）

【修学ナビゲーターの業務】

修学ナビゲーターの業務は、自分の担当するエリアを基盤エリア（2年次終了時に、4つのエリアのうちから選択したエリア）として選択した学生の授業履修状況の確認と、各授業科目の受講者数の把握であり、また必要な学びのための支援や問題が生じた場合の対応である。まず修学ナビゲーターは、自分の担当するエリアを基盤エリアとする学生の履修状況と、エリアの科目の履修状況を把握し、特定分野への偏りなどの問題が生じていないかどうかを確認する。学生が取り組みたいと考えている課題を研究するために必要な科目の履修が漏れている場合は履修指導を行い、特定授業に学生が偏っている場合は関係教員や学生と話し合い学生の履修科目の変更の指導を行う。また、学生から修学や進路について相談があった場合には適宜対応する。2年次末と3年次に学生の希望指導教員動向を調査し、学生の指導教員の選択が適切であるかを確認し、必要があれば教員の増強を検討する。

また2年次秋学期から3年次秋学期までの間に開催される合同チュートリアルを、学務委員会やアドバイザー教員と共に企画・運営し、他の教員と連携しながら、合同チュートリアル後の学生からの相談などに対応する。

【修学ナビゲーターの選任】

修学ナビゲーターはエリア（エリア共通を加えた5つ）からの推薦に基づいて学務委員会が行う。修学ナビゲーターとなる教員は、4つのエリアとエリア共通から2人ずつ選出される。合計10人の教員が2つのグループ（1グループ5名）をつくり、それぞれ1学年を持ち上がりで担当する。なお、修学ナビゲーター会議は、学務委員会所掌業務と関連するので、学務委員長が議長を務める。また、学務委員会委員と修学ナビゲーターの兼任を可とする。

【修学ナビゲーターの業務頻度】

修学ナビゲーターは、学務委員会委員長を議長とする修学ナビゲーター会議（2年次秋学期、冬学期、3年次春学期、夏学期、秋学期の合計5回）に出席し、自分の担当するエリアに関する履修状況の把握を行う。また、履修状況の把握の結果、対応すべき問題が明らかになった場合には、適宜適切に対応する。1学年105名の学生に対して5人の修学ナビゲーターが配置され、特定の領域への集中がないように指導されるので、4つのエリアのナビゲーターが担当する学生は20～30名、教員数の少ないエリア共通のナビゲーターはそれよりも少ない学生を担当する見込みである。

c) 3年次冬学期以降：複数指導教員制（メインとサブ）

【ディグリープロジェクト1】

3年次秋学期終了後、ディグリープロジェクト1（3年次冬学期における2つの演習の組み合わせ）を履修する学生は、これまでの学習履歴、ディグリープロジェクトで取り組みたい課題は何か、2つの学問をどのように組み合わせで課題解決に取り組むのかについて記した「ディグリープロジェクト計画書1」を提出する。学

生は、研究課題に取り組むうえで有益だと考える、異なる方法論を専門とする教員2人を選ぶ（課題解決のために主として学ぶ分野をメイン、副として学ぶ分野をサブと呼び、それぞれの指導を担当する教員を主指導教員、副指導教員と呼ぶ）。

主指導教員と副指導教員は、学生が自分の問題意識に基づいてディグリープロジェクト2で行う研究の課題設定を行うことができるよう「視点の転換」に重点を置いた指導を行う。学生の卒業研究の課題研究方法などに関する研究計画の立案を指導し、また、実際に研究を実施するために必要となる手法や知識を教授する。なお、ディグリープロジェクト1を履修するためには、指導教員の担当する「エリア発展科目」の履修が条件であるが、履修していない場合、指導教員は課題を出し、研究に必要な学力を身につけるよう指導を行う。

3年次冬学期末に学生は、ディグリープロジェクト1の成果をもとに4年次で実施する研究計画をとりまとめた「ディグリープロジェクト計画書2」を提出する。教員は計画書を審査し、4年次のディグリープロジェクト2の受け入れの可否を判定する。審査が否の場合、指導教員はあらためて課題を学生に提示し、再審査を行う。教員はそのために必要となる履修指導を行う。

【ディグリープロジェクト2】

ディグリープロジェクト2（4年次春学期～冬学期）で主指導教員と副指導教員は、演習や実習、実験などを通して、卒業研究を完成させるうえで不可欠な方法論的アプローチや実験手法、考え方などを修得させつつ、卒業研究を遂行できるよう指導する。また、これまで学んできた「構想」「協働」「経験」の力を、卒業研究に取り入れるべく、他の学生との協働や、課題によっては、社会との協働をも研究活動の中に組み入れた研究活動ができるよう指導する。

【ディグリープロジェクト3】

ディグリープロジェクト3は、ディグリープロジェクト1、2を通じて遂行した卒業研究の成果を取りまとめ、その成果を公開の審査会において英語で発表するものである。成果物としては学術論文だけではなく、制作物（映像作品や小説など）、政策提言、企業やNGOなどでの自らの実践活動に関するレポートなど、研究課題の解決に結びつく多様な様式を認める。主指導教員と副指導教員はディグリープロジェクト1、2の指導を踏まえ、成果物の作成を指導し、また英語による発表のための指導を行う。

③合同チュートリアル

入学時、進級時など、学生の履修において重要な節目になる時期に、学務委員やチューター担当教員による合同チュートリアルを実施する。なお合同チュートリアルの企画運営は、1年次から2年次秋学期までは学務委員会、アドバイザー教員、チューターが担当、2年次秋学期から3年次秋学期までは学務委員会、アドバイザー教員、修学ナビゲーターが、3年次冬学期以降は学務委員会、アドバイザー教員が担当する。

○1年次：入学時、新生がスランプに陥りやすい入学後2ヶ月目、及び夏休み終了後の9月に合同チュートリアルを実施する。また2月の卒業研究発表会の時期に、他の学年と合同の全体チュートリアルを実施する。

- 4月：第1回合同チュートリアル（上級生の有志も参加する）
（主要な話題：本学部の目的、特色、大学の履修の仕方、生活上の注意等）
- 6月：第2回合同チュートリアル（上級生の希望者も参加可能）
（主要な話題：本学部の教員の研究紹介、留学、履修上の注意等）
- 9月：第3回合同チュートリアル（上級生の希望者も参加可能）
（主要な話題：本学部の教員の研究紹介、共通基礎科目の履修方法等）
- 2月：全体チュートリアル（1～3年生対象）
（主要な話題：卒業研究、進学や就職に向けた注意等）
- 2年次：専攻教育が本格的にスタートするのにあわせ、共通基礎科目、エリア基礎科目、共創基礎プロジェクト、エリア横断科目の履修の仕方や学び方に重点をおいた合同チュートリアルを実施する。
- 4月：第1回合同チュートリアル
（主要な話題：共通基礎科目、エリア基礎科目、レクチャーシリーズの履修方法）
- 9月：第2回合同チュートリアル
（主要な話題：エリア横断科目の履修方法等）
- 2月：全体チュートリアル（1～3年生対象）
（主要な話題：卒業研究、進学や就職に向けた注意等）
- 3年次：自分で行う課題研究の実施にむけてスムーズに準備ができるよう、エリア発展科目や共創プロジェクトの開始時期に合同チュートリアルを実施する。
- 6月：第1回合同チュートリアル
（主要な話題：共創プロジェクトを踏まえたエリア発展科目の履修について）
- 11月：第2回合同チュートリアル
（主要な話題：共創プロジェクトを踏まえたエリア発展科目の履修とディグリープロジェクト1に向けた準備について）
- 2月：全体チュートリアル（1～3年生対象）
（主要な話題：卒業研究、進学や就職に向けた注意等）
- 4年次：ディグリープロジェクトの推進や就職活動、進学に向けた指導を行う。
- 4月：第1回合同チュートリアル
（主要な話題：卒業のための修了要件、ディグリープロジェクトの研究の進め方や評価の仕方、就職活動、進学準備等）
- 9月：第2回合同チュートリアル
（主要な話題：卒業研究の進捗状況報告、その他）

④e-Learning システムの履修指導への活用

学生に対するきめ細やかな指導を実現するために、九州大学基幹教育院ラーニングアナリティクスセンターと連携し、eポートフォリオ、eラーニングシステム、デジタル教科書配信システムによる支援体制を構築する。全学で導入している e-Learning システムの Moodle、eポートフォリオシステムの Mahara、デジタル教科書配信システムの Booklooper の3つのシステムで構成する学習支援システム(M2B(みつば)システム)を利用し、eポートフォリオシステムにチューター指導時の「学修計画書」

や留学時の「学修計画書」、授業提出物等を保存し、学生と指導する関係教員で共有できるようにするほか、e-Learning システムを通じた評価のフィードバックなど、学生に対する履修指導等に活用するとともに、教育改善の取組に活用する。これにより、学生の状況を正確に把握し、チューター交代時におけるミスコミュニケーション等の防止や、ディグリープロジェクトを指導する教員がチューター、修学ナビゲーターから引き継がれてきた学修計画書等の資料を e ポートフォリオで共有することで、複数指導教員による指導の効率化を図る。

○e-Learning システム：Moodle

学習をサポートする e-Learning システムで、講義ごとにコースを設定し、コースの中での出席管理、小テスト、教材配信、レポート受取、アンケートが可能。

○e ポートフォリオシステム：Mahara

日々の学修や教育において、その過程でのエビデンスを電子的に蓄積する e ポートフォリオシステムで、講義中に気付いたことを授業日誌に記入し、教育改善に活用できるほか、学生がラーニング・ポートフォリオとして、授業日誌を書き、講義内容の振り返り（リフレクション）をさせ、学修意欲の向上や、教員の教育改善に活用することが可能。

○デジタル教科書配信システム：Booklooper

講義で使用する教材（PDF/PPT）を電子化して配信するデジタル教科書配信システムで、講義前に準備していた資料の講義中での使用や、学生の予習・復習、知識を広げるツールとして利活用が可能で、学生の使用履歴を蓄積することで、Moodle と連携して、蓄積データから全体の平均閲覧状況、予習達成率、マーカ一箇所等をグラフで視覚的に把握することが可能。

⑤「チューター」及び「修学ナビゲーター」の具体的な業務量

まず、チューターと修学ナビゲーターの業務量の上限は次のように設定されている。（チューター変更希望が出された場合は、教員の内諾を条件にこれを超えることがある。）

【チューターのみを務める場合】

* 4年間で10人の学生のチューター指導

i) 第1期生担当（第3期生担当）：21人

2018年度 春・夏 チューター（1年次生5人担当／1教員）*第1期生

秋・冬 チューター（1年次生5人担当／1教員）

2019年度 春・夏 チューター（2年次生5人担当／1教員）

秋・冬 休み

2020年度 春・夏 チューター（1年次生5人担当／1教員）*第3期生

秋・冬 チューター（1年次生5人担当／1教員）

2021年度 春・夏 チューター（2年次生5人担当／1教員）

秋・冬 休み

ii) 第2期生担当（第4期生担当）：21人

2019年度	春・夏	チューター（1年次生5人担当／1教員）＊第2期生
	秋・冬	チューター（1年次生5人担当／1教員）
2020年度	春・夏	チューター（2年次生5人担当／1教員）
	秋・冬	休み
2021年度	春・夏	チューター（1年次生5人担当／1教員）＊第4期生
	秋・冬	チューター（1年次生5人担当／1教員）
2022年度	春・夏	チューター（2年次生5人担当／1教員）
	秋・冬	休み

【チューターと修学ナビゲーターを務める場合】

＊4年間で5人の学生のチューター指導と約25人の学生のナビゲート

i) 第1期生担当：5人

2018年度	春・夏	チューター（1年次生5人担当／1教員）＊第1期生
	秋・冬	チューター（1年次生5人担当／1教員）
2019年度	春・夏	チューター（2年次生5人担当／1教員）
	秋・冬	修学ナビゲーター（2年次生 当該エリア選択者およそ25人）
2020年度	春・夏	修学ナビゲーター（3年次生 当該エリア選択者およそ25人）
	秋	修学ナビゲーター（3年次生 当該エリア選択者およそ25人）
2021年度	休み	

ii) 第2期生担当：5人

2019年度	春・夏	チューター（1年次生5人担当／1教員）＊第2期生
	秋・冬	チューター（1年次生5人担当／1教員）
2020年度	春・夏	チューター（2年次生5人担当／1教員）
	秋・冬	修学ナビゲーター（2年次生 当該エリア選択者およそ25人）
2021年度	春・夏	修学ナビゲーター（3年次生 当該エリア選択者およそ25人）
	秋	修学ナビゲーター（3年次生 当該エリア選択者およそ25人）
2022年度	休み	

チューターと修学ナビゲーターの要員数は、開設3年目に最大となる（3年次生の修学ナビゲーター5名、2年次生のチューター21名、1年次生のチューター21名、合計47名（延べ人数））。現在、専任の教員数は46名であるため、必要があれば、開設初年度から教員を増員して対応したい。上では、チューターを兼ねる修学ナビゲーターのみを記載しているが、教員を増員することにより、チューターを兼ねることのない修学ナビゲーターも配置することは可能である。

以上が、履修指導に関する教員の業務である。これに、3年次冬学期からの卒業研究の指導業務が加わる。

研究指導業務は、学生数に対する教員の比率を考えると、教員一人あたり主指導として指導する学生が2～3名、副指導として指導する学生が同じく2～3名、合計5名前後である。（なお、副指導の指導は単位1単位分であり、主指導の学生のために使う時間の4分の1程度である。）学生の志望の偏りによりこの数字は変動するが、3年

次秋学期末までの修学ナビゲーターにより、各教員のもとで指導を受ける学生の数は、ディグリープロジェクトを遂行するために適正な人数に収まるよう指導される。また、必要があれば、卒業研究を指導する教員を増員して対応したい。

以上を合わせると、標準的な教員の学生指導に関わる業務量は4年間で10名のチューター指導と毎年4～5名程度の卒業研究指導の範囲に収まると考えられる。

⑥その他

本学部の教員は、伊都、春日、塩原の各キャンパスに分散しているが、定期的に学生と接触する必要のあるチューターは、伊都キャンパスに研究室のある教員が担当することを原則とする。修学ナビゲーターや各種委員会の業務等をバランスよく配分することで、3キャンパスに分かれている教員の業務量の均等化をはかり、特定のキャンパスの教員に過重な負担がかからないように配慮する。そのために、チューターと修学ナビゲーター、各種委員会のメンバーの選任は運営会議が教員の状況を把握した上で、適切な時期に行うこととする。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

共創学部は、持続可能な世界を構築するための課題を解決するための学問の存在構造・協力関係を学部の内部に作り出すための授業カリキュラム設計を行っていることから、学問分野、専門分野ごとに教育内容を分かち学科制を採用せず、一学部一学科とし、研究院、附置研究所、学内共同教育研究センター等に所属する教員から、本学部を担当する専任教員 46 名、授業科目担当教員 28 名として再配置することにより、共創学部の設置に必要な教員を確保した。専任教員 46 名の内訳は、教授 18 名、准教授 19 名、講師 5 名、助教 4 名であり、年齢構成については、本学部設置時の平成 30 年 4 月 1 日時点で、30～39 歳が 7 名、40～49 歳が 19 名、50～59 歳が 17 名、60～64 歳が 3 名となっており、教育研究水準の維持向上及び活性化にふさわしい構成となっている。

なお、専任教員及び授業科目担当教員には、世界考古学会議会議長や、第 49 次日本南極地域観測隊副隊長としての経験を持つ教員をはじめ、外国人教員 11 名、海外大学等での研究教育歴を有する教員 27 名がいる。

九州大学は平成 12 年度から、大学院の教育研究組織である「研究科」を、大学院の教育組織としての「学府」と教員の所属する研究組織である「研究院」を別組織とする教員組織と教育組織の分離を行っており、この「学府・研究院」制度を最大限に活用して、教育組織であり学生の所属組織である「共創学部」に対し、教員組織の枠組みを超えて各研究院等から教員が参加する形を取っている。

本学部の教員組織の編成にあたっては、異なる分野の学知を組み合わせながら課題解決を構想する環境を整えることを基本に、専攻教育科目として異なる学問方法論の授業科目を配置した上で、カリキュラム上の根幹となる主要な授業科目－共通基礎科目、エリア基礎科目、協働科目（共創基礎プロジェクト及び共創プロジェクト）及び共創科目（ディグリープロジェクト）－については専任教員が担当する体制を整えるとともに、ディグリープロジェクト（卒業研究）では、学生自身が設定した課題解決に異なる 2 つの学問分野から取り組ませるため、専門分野の異なる教員による複数指導が可能となる体制を構築している。

なお、初年次から学ぶこととなる基幹教育については、平成 26 年以降、すべての研究院、附置研究所、学内共同教育研究センター、先導的学術研究センター等に所属する教員が、全学的に協力し一体となって実施する体制を既に構築している。

4 つのエリアおよび、エリア共通のねらいは、資料 3 に記したように、

○人間・生命エリア： 生命の発生・進化や、人間の思考・認知・判断の仕組みを修得する

○人と社会エリア： コミュニケーションや社会共生のあり方を修得する

○国家と地域エリア： 国家や地域の歴史、特徴的な経済・社会現象、政治と経済の関係性を修得する

○地球・環境エリア： 地球が持つ資源や地球環境の変化による災害、生命が環境に与える影響を修得する

○エリア共通（「共通基礎科目」、「エリア横断科目」で構成される分類）： 課題の設定の仕方を学び、課題解決のための着想法、解析法の知識・技能を修得する

であり、それを実現するための必要な授業科目（エリア基礎科目、エリア発展科目、共通基礎科目、エリア横断科目、関連基幹教育科目）を設定している。

エリア共通（赤で囲んだ四角）は、課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得させる科目であり、これらの手法を用いて、課題解決への道筋を探る。資料4は、取り組む課題（ここでは、①～⑫の課題例）のそれぞれに対して、「エリア基礎科目」、「エリア発展科目」、エリア共通の科目がどのように関連するのかを結びつけたものである。これら2つの表から明らかなように、課題を知るディシプリンベースの授業科目及び課題解決に向けての着想法、解析法の知識・技能を修得させる授業科目（資料3の赤で囲んだ四角）が整備されており、担当する教員組織も整備されている。さらに、課題の解決策を提案するグループ討議の授業科目（協働科目の共創基礎プロジェクト1、2および共創プロジェクト1、2）および、それを担当する教員も整備されている。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 本学部の教育方法の考え方

①教育方法の考え方と授業科目

共創的課題解決力の養成を目的とする本学部の教育方法は、次のような考え方に基
づいて実施される。

1. 設置の趣旨で述べたように、本学部は、学部全体が取り組む課題解決の共通テ
ーマを、“地球の持続可能性の諸問題の解決策を探る”とする。この地球の持続可能性
の問題は、個（要素、個人、組織、国家、地域など）とそれを取り巻く環境（個の集
合体、社会、地球など）との関係性の問題と概念化できるが、問題の根源的要因を突
き止め、その解決策を探るには、構成要因のスケールの違いを考慮して問題を捉え直
す必要がある。そのために、持続可能な世界を構築するための課題の解決策を探る上
で、それぞれの課題を引き起こす根源的な要因を、「人間・生命」「人と社会」「国家と
地域」「地球・環境」というスケール感の異なる4つの「エリア」のディシプリンベ
ースの様々な学問分野にブレイクダウンする。

このようにして、本学部の学生は、持続可能な世界を構築するための課題に焦点を
絞りつつ、スケール感の違いやアプローチの方向性によって4つのエリアに分類され
た課題の探究に取り組む。実際の課題解決の取組は、専門領域を超えた協力によって
営まれており、課題とそれに対する取組そのものを学生が学ぶことができるように、
本学部は、課題の解決に実際に取り組んでいる社会の仕組み、学問の存在構造・協力
関係を学部の教育環境の中に構築する。すなわち、多様な学問が併存している社会構
造そのものを、多様な専門の研究者である教員を多数配置することにより、学部の内
部に擬似的に作り出す。

学生はこのような環境の中で、一つの専門分野では解決が困難な持続可能な世界を
構築するための課題に対して、複数の専門分野の考え方や理論を学びながら、解決を
構想していくことができるようになり、さらに他者と協働しながら課題解決策を考え
ることで、分野の壁を超えたコミュニケーション、協働の手法や技能を身につけてい
く。そして、そこで考えた解決策を社会に発信していくことで、学問を人類の活動の
ために活用する技法に習熟していくのである。

以上に述べたように、本学部の教育方法において1つ目の柱となるのは、「エリア」
である。例えば、資料11で示すように、食品の安全性と持続的確保の問題に関心があ
る学生は、問題の根源的な要因をエリアのディシプリンベースの学問分野にブレイ
クダウンすると、健康科学、生物多様性科学、国際政治学、遺伝学、環境政策、国際
関係論となり、これらに関連する授業科目は、4つのエリアに配置している。従来
の学部の教育課程では、上記のディシプリンベースの学問分野の授業科目は、異なる学
部や学科にそれぞれ配置されていることから、一般に別々なものとして扱われ、これ
らの知識・技能の連携を図ることは困難である。しかし、一学部一学科の共創学部
では、4つのエリアの授業科目として配置するので、課題解決のために関連性が深い
ものであることを学生に提示し、専門的知識・技能を修得することができる（領土紛争
と移民問題の事例については、資料12参照）。課題解決のために多様な知識をつない

で多角的に考えるための、本学部における教育的手立ての一つとしてエリアのカテゴリーがある。

さらに、エリアと並んで、本学部の教育の方法の2つ目の柱となるのは、エリアを超えて共通に必要とされる課題解決のための考え方や技法の教育(エリア共通の科目)であり、それは「共通基礎科目」と「エリア横断科目」において提供される。これらの科目は、エリアに分類された課題のスケールの違いに関わらず、いずれにおいても課題を考えるために求められる技能や態度を教授するものである。

特に、課題解決のために共通して求められる基礎的な素養を学ぶための科目として全員必修の共通基礎科目は、次の7科目が設定されている。ここには、本学部が課題解決のために必要と考える技法や考え方が何であるかが示されている。

- ・ 共通基礎科目：「共創デザイン思考発想法」、「データサイエンス基礎」
「フィールド調査法」、「複雑系科学入門」、「科学論」
「グローバル・ヒストリー」、「グローバル・エシクス」

そして、3つ目の柱となるのが、「共創」のプロセスに即した授業科目の設定である。本文書の冒頭に述べたように、本学部の考える「共創」とは、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識をもつ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びと海外留学等を通じて得られる「経験」というプロセスを繰り返すことを通じ、絶えず変化するグローバル社会において新たな知や価値を生み出すことである。本学部の教育は、これら「構想」「協働」「経験」というプロセスを繰り返すことを通じ、共創の力である共創的課題解決力を身につけることを目指している。学生は、本学部のカリキュラムを通して、現代社会が直面している問題に対して、自らが課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」でき、異なる専門や知識をもつ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びや海外留学等を通じて得られる「経験」をもとに、グローバル社会において新たな知や価値を「共創」するプロセスを繰り返し経験する。それによって学生は「共創的課題解決力」を養っていくのである。

このような考え方に基づいて、本学部の授業科目は次のように区分されている。

- ・ 構想科目：課題解決のための着想や多様な学問のアプローチを学ぶ科目
- ・ 協働科目：個々人の知識や得意とする分野を生かしつつ、他者と協働して課題の解決に向けた手法や技法を学ぶ科目
- ・ 経験科目：海外留学やインターンシップなど、多様な経験をえられる科目
- ・ 共創科目：自分で設定した課題に対して必要な知識を深める科目と、得た知識を組み合わせ自ら解決策を創造するディグリープロジェクト

この中でも特に TBL を取り入れた「協働科目」と、必須である海外留学のための「経験科目」がこの学部の特色を示しているといえる。

②主要な授業科目の実施方法と配当年次

○1年次：全学共通の基幹教育を中心に履修し、多様な学問にふれることを通じて、問題関心の裾野を広げ、後の成長のための土台を築く

本学部の学生に求められる能動的学習能力を養成する。特に、セミナー科目である「基幹教育セミナー」で自己表現力を養い、TBL科目である「課題協学科目」を通じて、協働学習の基礎を身につける。また、日本人学生は、英語インテンシブコースで集中的な英語教育を受け、国際コミュニケーションの基礎となる英語の運用能力を高める。外国人留学生は、同じように日本語の集中訓練を受ける。また、講義科目として、本学部の必修科目として「異文化対応1」を履修し、必須とされている留学のための心構えや準備の仕方、異文化への対応法を学び、初年次の後期（秋・冬学期）には、学部専攻教育の「共通基礎科目」の「グローバル・ヒストリー」「グローバル・エシクス」を履修する。これにより国際的な視野でものを考える能力を高める。

○2年次：専攻教育科目を中心に履修し、課題解決を構想するために必要な基礎的な知識・技能を身につけ、課題を見つけるための学びを開始する（課題の設定については、最初は、取り組む課題として、いくつかの課題を与える（取り組む課題例は、資料4参照））。

次の図にあるように、必修科目である「共通基礎科目」の5科目、また関心のある分野に関する選択必修科目である「構想科目」の「エリア基礎科目」を履修することにより、課題解決を構想するための基礎的な知識を学ぶ。これらは基本的に講義形式で実施される。これら「構想」のための基礎的な知識を学びながら、学生は同時に、必修のTBL科目である「共創基礎プロジェクト」を春学期・夏学期に履修する。ここでは、持続可能な世界を構築するための課題の実例を取り上げた「協働」による学習実践を通じて、他者と議論をする際の手法や態度、外国人留学生との英語によるコミュニケーション、課題を協働で探究するためのさまざまな技法が習得される。この「共創基礎プロジェクト」の学びを経た学生は、秋学期・冬学期において、自分はそのような課題を追求したいのか、自分に欠けている知識はどのようなものかを考えながら、「共通基礎科目」の発展である「エリア横断科目」と、さらに「構想科目」の「エリア基礎科目」の中から授業を選択し、課題解決のための「構想」のための知識を深化・拡張させていく。これらは、それぞれの専門分野における知識や考え方、技法を身につけさせるための授業であり、講義、セミナー、実習形式で行われる。基本的に1単位の小さな科目であるが、学生は、これら1単位科目を多数履修することにより、異なる知の組み合わせ方を学んでいく。

○3年次：専攻教育科目を中心に履修し、徐々に自分の取り組む課題を明確化し、自分で課題を選べるようになり、最終的には、自らが課題を設定し、ディグリープロジェクトに着手する

3年次における学修のセンターラインとして位置づけるのは、2年次と同様に「協働」の実践の場である「共創プロジェクト」である。2年次に、構想と協働さらに構想という形で学びの深化を経験した学生は、ここで再度「協働」の実践を体験する。TBLのテーマを工夫することで、協働的な学修をより一層深める場とする。また、2年次は春学期・夏学期に集中させていたのに対し、3年次では春学期と秋学期に実施

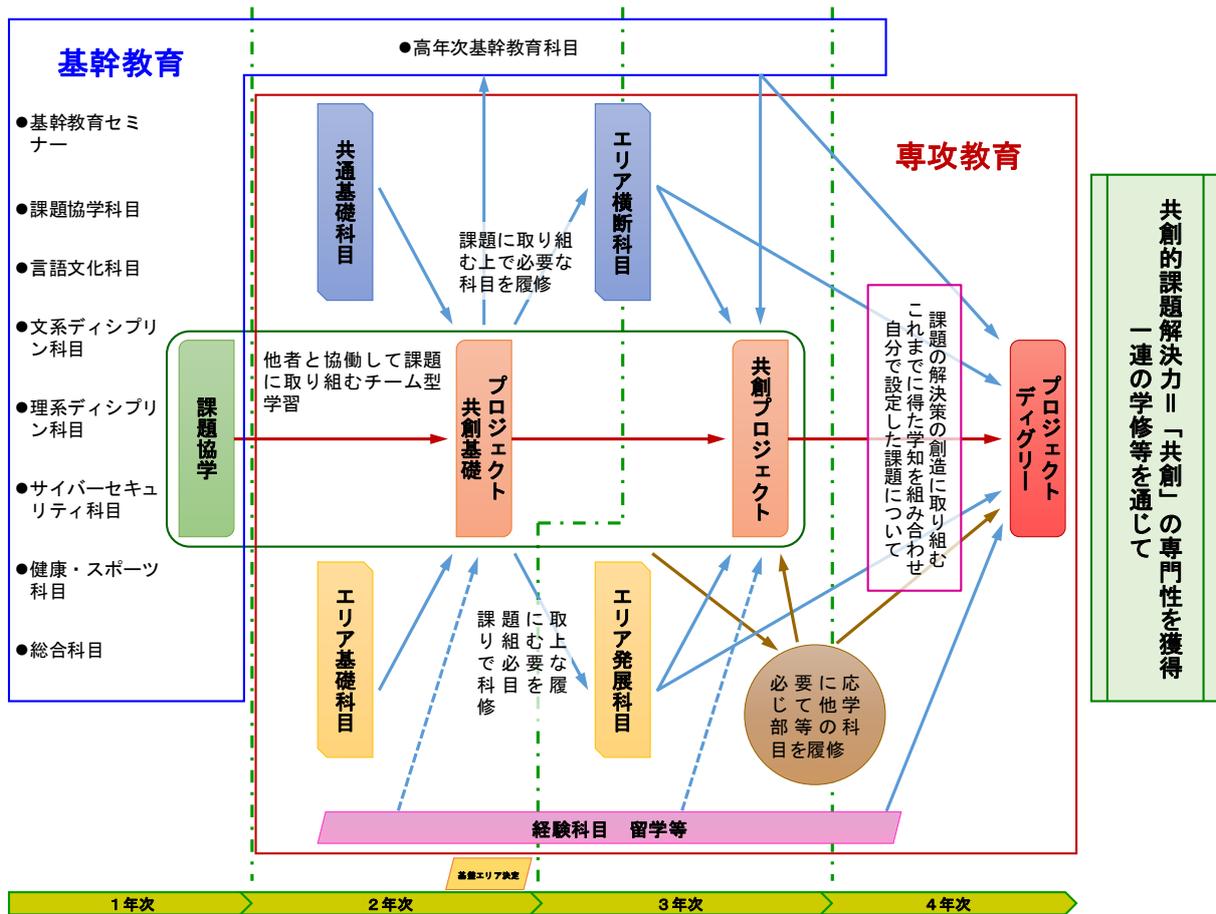
することにより、春に「協働」、夏に短期留学の「経験」、秋に「協働」、冬に「構想」という形で、共創のプロセスを更に深化・向上させる学び方が実現できる。冬学期には、ディグリープロジェクト1で自ら設定した課題の解決のために2つのゼミ（4年次に選択するメイン、サブの候補となるゼミ）を選択し、4年次で実施するディグリープロジェクト（1年間を通じた卒業研究）のための準備とする。

○4年次：自分で課題を設定しこれまで学んだ知識や技法を総動員して、設定した課題に関する研究に取り組むことができる

3年次のディグリープロジェクト1を踏まえて、ディグリープロジェクト2を実施するための2つのゼミを選択する。なお、ゼミを選択する際に学生は、ディグリープロジェクトの研究構想が妥当かどうかについて、当該ゼミの担当教員による審査を受けなければならない。ディグリープロジェクト2のゼミは、一つの課題に対して複数の学問的アプローチで考えるという本学部の趣旨にそって、2つ選択する。そのうちの1つは4授業学期分の指導を受け、メインと呼ばれる。もう1つは1クォータ分の指導を受け、サブと呼ばれる。メインのゼミを担当する教員が主指導教員となり、サブのゼミを担当する教員が副指導教員となって、複数の教員で年間を通じたディグリープロジェクトの指導がなされる。完成した卒業研究の成果は成果発表会で、英語で発表しなければならない（この卒業研究の成果と発表をもってディグリープロジェクト3の単位を認定する。）。

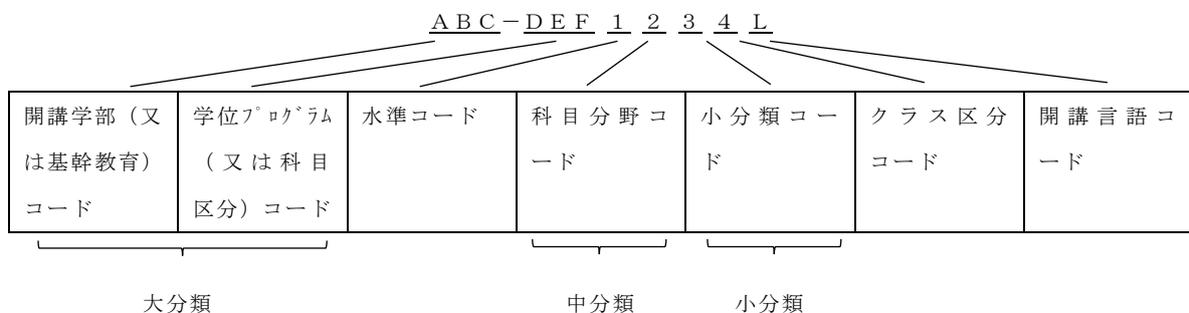
○1年次～4年次：留学という経験を通じて、共創のステップアップをする

1年次から4年次の間に学生は、海外留学やインターンシップを「経験」する。これにより、キャンパス内で行われる「構想」「協働」の学びに「経験」が加わり、スパイラル状（1頁の図を参照）に学びを向上させながら、「共創」の専門性を身につけていく。



(2) 授業科目のナンバリング

学位プログラムとして体系化された教育課程であることを示し、個々の授業科目のカリキュラム上の位置付けや水準を明確にすることで、学生に対して、教育目的に沿った知識や能力が身についていくのかを明確にし、学修に対する意識と意欲の向上を図るため、開講学部（又は基幹教育）コード、学位プログラム（又は科目区分）コード、水準コード、科目分野コード、小分類コード、クラス区分コード、開講言語コードで構成する授業科目のナンバリングを行う。



◎開講学部等コード及び学位プログラム等コード

○基幹教育	
基幹教育セミナー	KED・KES

課題協学科目	KED-ICL
言語文化基礎科目	KED-LCB
文系ディシプリン科目	KED-HSS
理系ディシプリン科目（数学）	KED-SMA
理系ディシプリン科目（物理）	KED-SPH
理系ディシプリン科目（化学）	KED-SCH
理系ディシプリン科目（生物）	KED-SBI
理系ディシプリン科目（地球科学）	KED-SGS
理系ディシプリン科目（感性デザイン）	KED-SKD
理系ディシプリン科目（情報科学）	KED-SIS
理系ディシプリン科目（自然科学総合実験）	KED-SLE
サイバーセキュリティ科目	KED-CSC
健康スポーツ科目	KED-HSP
総合科目	KED-GES
高年次基幹教育科目（知の連携）	KED-ASC
高年次基幹教育科目（知の深化）	KED-ASD
○共創学部	
共創学部共創学科	ISI-ISI

◎水準コード

1000 番台： 入門レベル	共通基礎科目
2000 番台： 基礎レベル	構想科目「エリア基礎科目」、レクチャーシリーズ、協働科目「共創基礎プロジェクト1・2」、 経験科目「異文化対応」
3000 番台： 応用レベル	構想科目「エリア横断科目」、協働科目「共創プロジェクト1・2」、共創科目「エリア発展科 目」
4000 番台： 卒業研究レ ベル	共創科目「ディグリープロジェクト科目」

(3) 専門分野の異なる教員による複数指導体制

ディグリープロジェクト（卒業研究）として、学生自身が設定した課題について、その課題の解決策を異なる2つの学問分野からアプローチさせるため、課題の解決策を考える上で必要とする異なる学問分野を専門とする教員2名から、設定した課題等についての審査を受けた後、審査を担当した2名の教員から適切な指導を受けながら卒業研究に取り組み、設定した解決すべき課題に対する解決方法等を成果として卒業論文等にまとめる。

(4) 卒業要件

本学部の卒業要件は、基幹教育科目及び本学部の専攻教育として開講する科目の履修による124単位の修得であり、各区分で設ける必要単位数は次のとおりである。

○基幹教育科目（2年次以降を含む） 48単位（科目区分ごとの最低修得単位数は次のとおり）

・基幹教育セミナー	1単位
・課題協学科目	2.5単位
・言語文化科目	16単位（第1外国語：12単位、第2外国語：4単位）
・文系ディシプリン科目	8単位
・理系ディシプリン科目	8単位
・サイバーセキュリティ科目	1単位
・健康・スポーツ科目	1単位
・高年次基幹教育科目	5単位
・その他	5.5単位（言語文化科目、文系ディシプリン科目、理系ディシプリン科目、総合科目、高年次基幹教育科目から修得）

○学部専攻教育科目 76単位（科目区分ごとの最低修得単位数は次のとおり）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通基礎科目 ・ 構想科目 	<p>8単位（全て必修科目）</p> <p>18単位（うち、エリア横断科目及びエリア基礎科目（各エリアのエリア基礎科目から最低1単位）から16単位を修得。）</p> <p>※エリアに対する学生の自主性を重んじるために、2年次終了時に、4つのエリアのうち、少なくとも1つのエリアを選択（このエリアを基盤エリアと定義）し、この基盤エリアの「エリア基礎科目」の全ての科目を必修とする（地球・環境エリアは、3科目（各1単位）に加えて、「地球環境実習」（1単位）を合わせて4単位、その他のエリアは、3科目（各1単位）の計3単位）。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働科目 ・ 経験科目 ・ 共創科目 ・ その他 	<p>8単位</p> <p>2単位</p> <p>29単位</p> <p>11単位（(1)基幹教育科目の総合科目、高年次基幹教育科目、(2)専攻教育科目の構想科目（エリア横断科目、エリア基礎科目）及び共創科目（エリア発展科目）、(3)日本語に関する科目（留学生のみ）から履修）</p>

なお、より深く専門分野を学ぶために必要な知識・技能等の獲得を図るため、他学部等で開講されている授業科目については10単位を上限に、外国の大学又は短期大学において履修した授業科目については30単位を上限に履修することが可能とし、本学部における授業科目の履修により修得したものとして取り扱う。

（5）4学期制の導入

九州大学では、平成29年度から全学で4学期制を導入する。各学期の授業編成の自由度を高めることにより、学生等のモビリティを高め、より柔軟に留学等を可能とするため、また、授業編成上の順次性等を高める効果や教員の研究時間の確保なども勘案し、新たに授業期間を4つに区分し、多様な授業設定を可能とする枠組みとして導入するもので、共創学部においても必修科目の配置を考慮するなど、より柔軟に留学が可能となるようなカリキュラム編成を行う。

【半年ごとの学年暦の区分】

入学式、学位記授与式、学籍管理、授業料の取扱いについては、次の区分に従うものとする。

前期（first semester） 4月1日から9月30日まで

後期（second semester） 10月1日から3月31日まで

【授業期間区分及び授業回数】

1) 8週間を単位とする授業期間については、次のとおり区分する。

授業期間の区分の呼称	授業期間
春学期 (spring quarter)	4月の6日目の平日から各曜日の授業が8回実施できる期間
夏学期 (summer quarter)	春学期終了日の翌日から各曜日の授業が8回実施できる期間および前期の予備日(1週間)
秋学期 (fall quarter)	秋季入学式の翌日から各曜日の授業が8回実施できる期間
冬学期 (winter quarter)	秋学期終了日の翌日から各曜日の授業が8回実施できる期間および後期の予備日(1週間)

2) 授業回数等は、本学においては1時限(90分)を2時間とした上で、15時間の授業に対して1単位を与えることを基本とする。

(6) 履修科目の年間登録上限(CAP制)の設定

学生の十分な学修時間を確保し、単位の実質化を図るため、履修科目の年間登録上限(CAP制)を設定する。半期24単位(年間48単位)を登録上限として設定し、実質的な学修時間を確保する。

(7) 大学院への進学に係る受け入れ体制

基盤エリア(2年次終了時に、4つのエリアのうちから選択したエリア)の学問分野の大学院への進学を希望する場合、大学院入試における基礎科目に相当する科目は設定されている。

重ねて、九州大学では、既存の文・理の教育組織の枠を超え、要素還元論の体系化ではなく、逆のアプローチ、すなわち、細分化された専門的な個の知を統合することで全体(集団)の新しい知を生み出し、専門を超えた相互理解を前提とするような知の統合の仕組みをさぐる学際的大学院(学府)として、人間環境学府、地球社会統合科学府(比較社会文化学府を平成26年4月に改組)、システム生命科学府、統合新領域学府を設置している。

このように、すでに九州大学では、グローバル社会での個と社会の関係性を研究の主眼とする学際的大学院組織や、教育プログラム等を作り上げており、既存の文・理の教育組織の枠組みや、細分化された各専門アカデミア領域の垣根を越え、専門を超えた相互理解により知の統合を促し、知の共創を学ぶリベラル・アーツ型の教育を実施する基盤が形成されている。

共創学部の学生で大学院を進学希望する学生の多くは、このような国内外の学際的大学院を希望するであろう。少なくとも、九州大学の大学院進学を志望する場合は、上記のような学際大学院が主な受け皿となるが、学際でない単独の学問領域の大学院への進学を希望する場合においても、大学院入試の基礎科目相当のカリキュラムは設

定している。

また、九州大学は、学府・研究院制度を施行しており、教員は研究院に所属し、大学院生は学府に所属している。また、今回、共創学部の設置に伴い、授業等は全学出動体制で、殆どの研究院から教員が出動し、共創学部の教育に携わる。したがって、各座学授業、協働学習、ディグリープロジェクト（卒業研究）に取り組む期間に、大学院に進学するのに必要な、より深い専門的知識・技能およびその情報を、指導教員（メイン、サブの複数指導体制）を含め、修学ナビゲーターの教員より得ることができる。

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

共創学部の教育・研究を支える校地は、九州大学の伊都キャンパスである。箱崎地区、六本松地区、原町地区の各キャンパスを統合移転し、整備を進めている伊都キャンパスは、「グローバル・ハブ・キャンパス」として位置付けており、世界最高水準の研究、イノベーション創出とグローバル人材の育成など、世界のトップ百大学への躍進を目指した教育研究の活発な取組が行われており、全学部学生が履修する「基幹教育」も行われる九州大学の中心的なキャンパスである。

伊都キャンパス内には、伊都図書館、学習・交流スペース（嚶鳴天空広場：Q-Commons）、学生寄宿舍（ドミトリー）、ゲストハウス、キャンパスライフ・健康支援センター（健康相談室、学生相談室）、外国人留学生・研究者サポートセンター、Self-Access Learning Center、食堂・売店（ビッグさんど）、カフェテリア、書店・売店（皎皎舎）等の福利厚生施設が充実しており、平成30年度には新中央図書館（国際化拠点図書館）も整備（平成28年度に一部開館）される計画であり、本学部が新設されても、既存学部と共用できるだけの十分な施設を備えている。

運動場については、伊都キャンパス内に設置されている多目的グラウンド、総合体育館、テニスコートを主に使用する。このほか伊都キャンパスには、陸上競技場、野球場、弓道場、アーチェリー場、テニスコート、課外活動施設が整備されている。

学生が休息するスペースは、学生集会場（亭亭舎）、課外活動施設（サークル棟）、食堂、カフェテリアの他、各建物には休憩スペースが整備されている。

伊都で教育を行っている教育組織 (平成28年度現在)	伊都で教育を行っている教育組織 (平成30年度予定)
基幹教育、理学部、工学部	基幹教育、文学部、教育学部、法学部、 経済学部、理学部、工学部、農学部

(2) 校舎等施設の整備計画

教室については、英語インテンシブコースや、共通基礎科目、構想科目などの学部専攻教育を開講するための中・小講義室、共創プロジェクトなどを実施する演習室を、伊都キャンパスの既存施設の中で、学生の動線に十分配慮しながら、確保・整備する。

教員の研究室についても、伊都キャンパスの既存施設の中で、教員団としてまとまりを形成できる位置に確保し、演習室を近接させて、教員と学生のコミュニケーションがスムーズに図られるよう整備する。

これらの施設・設備は、本学部の特色ある教育を展開できるよう、現在の比較社会文化・言語文化研究教育棟、センター1・2号館を中心として、次のような形で整備する。

① 講義室・演習室

大講義室（200名規模）1室、中講義室（100名規模）1室、小講義室（50～60名規模）8室、小講義室（20～30名規模）12室、演習室（10～30名規模）3室

②アクティブ・ラーニング教室

グループで議論しあう協働学習を支える設備として、可動式の椅子や机、全面ホワイトボード等を利用可能なアクティブ・ラーニング教室（50名規模・2室）を整備する。

③実験・研究室

問題や課題の解決に向けた研究に取り組むための活動スペースとして、実験・研究室を整備する。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

I）図書資料の整備計画

九州大学附属図書館の全蔵書は、図書約 430 万冊、学術雑誌約 92,500 冊、アクセス可能な電子ブック約 112,000 タイトル、アクセス可能な電子ジャーナル約 87,000 タイトルを所蔵し、各種データベースサービスを提供している。そのうち、平成 30 年度に整備が完了する予定の新中央図書館（国際化拠点図書館）には、現中央図書館で所蔵している図書約 815,000 冊、学術雑誌約 23,000 冊が収蔵される計画であり、データベースや電子ジャーナルは、学外からもアクセス可能となっている。長年にわたる計画的な図書資料の収集・整備により、共創学部の教育研究領域に関する図書・学術雑誌類は充実している状況にあり、現在も年間で図書が約 67,000 冊、学術雑誌約 12,000 冊を受け入れるなど、更なる充実を図っている。共創学部の設置後は、共創学部に毎年度予算措置される図書費を活用して、共創学部の教育研究領域に関する図書・学術雑誌類の充実を図る計画であり、開設年度から完成年度までに必要な図書資料は支障なく整備することができる。

II）図書館の整備計画

共創学部の学生は、伊都図書館のほか、平成 30 年度に整備が完了する予定の新中央図書館（国際化拠点図書館）を利用することとなる。新中央図書館（国際化拠点図書館）は、①知の入口、②知の交流、③知の創造、④知の涵養の 4 つを基本コンセプトに、学修・教育・研究・国際・社会の 5 つの観点で整備する計画で、建物内の学修・教育・研究エリアには、「アクティブ・ラーニングスペース」をはじめ、「グループ学習室」や、「演習室」を、サービスエリアには、「ラウンジ」や、「休憩・リラクセススペース」を整備する予定である。

8. 入学者選抜の概要

(1) 共創学部が求める学生

本学部は、グローバル社会において新たな知や価値を生み出す「共創」の専門性を身につけた人材の育成を実現するため、本学部の人材養成像に到達する可能性を持つ学生であるかどうかという観点から、学生選抜を実施する。

本学部が求める学生像は、共創学部の学位授与の方針に掲げられた「能動的学習能力」、「課題構想力」、「協働実践力」、「国際コミュニケーション力」、そしてこれら4つの態度や能力から構成される「共創的課題解決力」を潜在的に有し、学部教育を通じてそれらの能力や態度を大いに発展させることができると評価できる学生である（入学者受入れの方針）。

入学者選抜においては、このような学生へと成長する可能性を示す資質として特に以下の4つの能力や態度に注目し、学力のみならず、問題関心や共創学部への適性などを総合的に評価して選抜する。

- ①創造的な学びのテーマを自ら設定し、既存の学問の枠組みを超えて、必要となる生きた知識や有用な技能を獲得しようとする主体的な態度を持っている。(主体的自律性)
- ②科学的探究活動や社会活動などについて優れた資質と豊富な経験を持ち、他者と協力しながら実効性のある活動を進めていくことのできる協働的な姿勢を持っている。(協働的学習能力)
- ③既存のさまざまな学問分野の基礎と応用を幅広く修得し、高度で複雑な社会的課題の解決のためにこれらの知を批判的に活用し統合できる思考力を持っている。(多角的思考力)
- ④国際社会に対する強い関心と多様な経験を有するとともに、世界を舞台にした活動に対する強い意欲をもち、これを実際に実現するための高い語学力を持っている。(国際的視野)

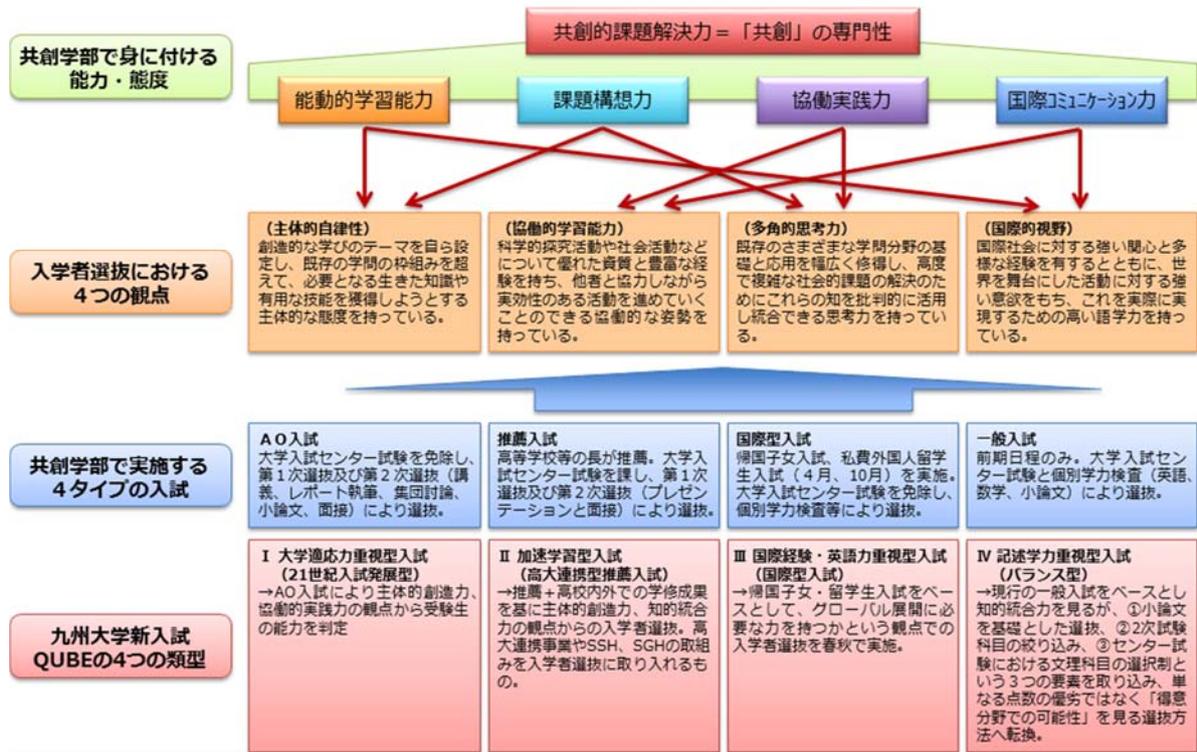
(2) 選抜方法

本学部は、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する九州大学の全学的な入試改革案「入学者選抜改革の実施に向けた提言」（平成27年11月）に掲げられた4類型の新入試（「大学適応力重視型入試」「加速学習型入試（高大連携型推薦入試）」「国際経験・英語力重視型入試（国際型入試）」「記述学力重視型入試（バランス型）」（「九州大学新入試 QUBE」）に基づき、以下に述べる4つの入試を実施する。

なお、本学部の選抜方法における特徴は次のとおりである。

- ・すべての選抜類型において「志望理由書」を提出させて受験生の資質を丁寧に判定する
- ・21世紀プログラムで実施してきたAO入試のノウハウを生かしたAO入試を実施する

- ・九州大学では初となるセンター試験利用型の推薦入試を導入して新しい高大接続の道を開拓する
- ・一般入試前期に「小論文」を導入してこれまでにない思考力・表現力をみる試験を実施する
- ・希望者について、指定した英語能力試験(実用英語技能検定、TOEFL-iBT、IELTS、GTEC-CBT、TEAP(4技能))のスコアを大学入試センター試験「英語」の得点に換算して利用する(一般入試、推薦入試)



i) AO入試

AO入試では、現代社会の課題に対して強い問題意識を持ち、大学入学後には、その課題を解決するために必要となる分野について積極的に学習や活動を進める考えがあり、そのために既存の学問の枠組みを超えて研究していこうとする意欲と、その意欲を実現するための基礎的な学力を有し、他者と討論しながら解決策に迫る協働的学習能力に優れている学生を選抜する。

募集人員は、20名とする。

第1次選抜では、提出書類(調査書(又は調査書にかわる書類)、志望理由書、活動歴報告書(活動するために活用した「知識や技能」と、その活動を通して身につけたり、伸ばしたりすることのできた「能力や態度」を記述。添付資料として英語外部検定試験の成績の提出を認める。))を総合的に評価し、選抜する。第2次選抜では、実際に大学で行われる講義(人文社会系と自然科学系の二つの講義)を受講した上で、レポート執筆、集団討論、小論文の作成、面接を行い、提出書類の内容をあわせて総合的に評価し、選抜する。

ii) 推薦入試

推薦入試では、高等学校までの正課の学習に加えて、部活動や学校内外での社会活動や特別プログラム等において、高度な科学的探究活動や社会貢献活動などを行い、その成果を諸団体が企画・運営する研究会等で発表しているなど、自主的な研究活動、社会活動等のための高い資質と顕著な活動実績を有する学生について、学校長からの推薦を受けることができる。

募集人員は、10名とする。

第1次選抜では、提出書類（推薦書、調査書（又は調査書にかわる書類）、志望理由書、活動歴報告書（活動するために活用した「知識や技能」と、その活動を通して身につけたり、伸ばしたりすることのできた「能力や態度」を記述。))を総合的に評価し、選抜する。第2次選抜では、高校までの活動と入学後の学習構想のプレゼンテーションと面接を行い、大学入試センター試験の「国語」「数学」「英語」の成績及び提出書類の内容をあわせて総合的に評価し、選抜する。指定した英語外部検定試験の成績表を提出した者については、所定の基準に従って、大学入試センター試験の「英語」の点数に換算し、大学入試センター試験の「英語」の得点と英語外部検定試験の換算値のうちの得点の高い方で評価する。

iii) 国際型入試

国際型入試では、現代の国際社会に対する強い関心と多様な経験を有し、世界を舞台にした活動に対する強い意欲を持ち、その意欲を実現するための高い語学力（特に英語で学び・考え・行動するための語学力）を備える学生を選抜する。全ての入試で志望理由書（4月入学の入試では日本語、10月入学の入試では英語）の提出を求め、「国際的視野」を評価するとともに、各々の学力検査を通じて「多角的思考力」を判定し、面接を通じて「主体的自立性」と「協働的学習能力」を評価する。

募集人員は、10名とする。

○帰国子女入試

大学入試センター試験を免除し、個別学力検査（一般入試の「数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B」と「外国語（英語）」）、面接及び提出書類を総合的に評価し、選抜する。

○私費外国人留学生入試（4月入学）

TOEFL、IELTS（アカデミック・モジュール）又はケンブリッジ英検（FCE、CAEまたはCPE）のいずれかの成績及び日本留学試験の教科・科目（「日本語・総合科目・数学1」又は「日本語・数学コース2・理科2科目」）の成績並びに本学において実施する日本語試験（読解、記述、聴解）の成績、面接及び提出書類を総合的に評価し、選抜する。

○私費外国人留学生入試（10月入学）

SAT等の統一試験の成績、面接及び提出書類を総合的に評価し、選抜する。第1次選抜では、提出書類を総合的に評価し、選抜する。第2次選抜では、面接を行い、提出書類の内容をあわせて総合的に評価し、選抜する。

iv) 一般入試（前期）

一般入試では、高等学校までの学習内容について幅広い基礎的知識と応用力を修得し、知識を活用しながら、問題の解に近づくことのできる発想力と、試験問題の解答を導きだすだけでなく、問題そのものの意味を問うことのできる、批判的な思考力を持つ学生を選抜する。

募集人員は、65名とする。

大学入試センター試験及び個別学力検査を課す。

大学入試センター試験については、国語、数学、外国語、理科、地理歴史・公民の5教科とし、大学入試センター試験の配点は次表のとおりとする。

教科	科目名		配点
国語	国語		100
数学	数学Ⅰ・数学A（必須）		100
	数学Ⅱ・数学B、簿記・会計、情報関係基礎から1科目		
外国語	英語（英語リスニング含む）、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1科目		100
理科	物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎	から1～3科目	200
	物理、化学、生物、地学		
地理歴史・公民	世界史B、日本史B、地理B、現代社会、倫理、政治・経済から1科目又は2科目		

〔地歴公民・理科の受験科目は、次の4つのパターンから選択〕

- 地歴公民2、理科基礎2
- 地歴公民2、理科1
- 地歴公民1、理科基礎2、理科1（理科は同一名称を含む科目の組合せも可）
- 地歴公民1、理科2

大学入試センター試験では、これらの得点を総合し、「多角的思考力」の基礎を評価する。

「英語」については、指定した英語外部検定試験の成績表の提出を認める。英語外部検定試験の成績は所定の基準にしたがって、大学入試センター試験の英語の点数に換算し、大学入試センター試験の英語の得点と外部英語検定試験の換算値のうちの得点の高い方で評価する。

個別学力検査については、英語、数学、小論文を課し、個別学力検査の配点は次表のとおりとする。

英語は、本学部が育成を目指す、課題解決のために世界の人びとと対話できる人材となるための基礎的な英語力を評価するものである。数学は、学部の共通科目であるデータサイエンスや数学・物理を履修し、理科系の諸科目を履修していくことができるための学力を問うている。そして小論文では、与えられた題材をもとに、課題解決のためにどのような思考ができるか、またその思考を的確に表現できるかどうかを問

うものである。これらの科目は、本学部が育成を目指す人材の基礎的な能力と、大学入学後に学部カリキュラムを履修するために必須となる能力を評価するために設定されている。

教科	科目	科目名	配点
英語	1	コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・英語表現Ⅰ・Ⅱ	400
数学	1	数Ⅰ・数A（場合の数と確率・図形の性質・整数の性質）・数Ⅱ・数B（数列・ベクトル）	300
小論文	1	小論文	300

9. 海外留学等の具体的計画

(1) 海外留学

グローバル社会において多様な分野で活躍する人材を育成するため、海外大学等への留学等を義務付け、全ての学生が異なる文化の中で学び活動する経験を積み、広く異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を認識し、国際理解・知識の拡大に加え、言語能力（語学力）とコミュニケーション力の向上を図っていく。

共創学部の教育の理念に即して海外留学を、①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の獲得、または②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査として位置付け、その活動内容の評価に基づいて、単位認定を行う。

学生には、原則1回の留学を課し、卒業までに複数回留学することを推奨する。学生の留学のパターンとしては、下の表の上3つのパターンを想定している。

なお、短期の語学研修は本学部が義務とする留学とはみなされない。外国人留学生は、九州大学で学ぶことですでに留学を経験しているので、海外大学への留学を義務付けることはせず、日本国内におけるインターンシップ等を課す。

種 類	目 的 等
交換留学	<p>海外の大学機関と締結した大学間学生交流協定等に基づき、交換留学生として1年以内の期間で留学を行い、エリアの専門分野に関連する授業等を履修し、単位の取得を目的とする学修活動。</p> <p>○実施可能年次：2年次～4年次</p> <p>○選考時期：9月</p> <p>○実施期間：1学期から1年間</p>
海外インターンシップ等	<p>海外でのインターンシップやボランティア活動の機会への参加、又は海外の大学機関におけるエリアの専門分野に関連する技術修練・習得などを目的とする活動。</p> <p>○実施可能年次：1年次～4年次</p> <p>○実施期間：8日以上（移動日を除く）1年未満</p>
短期留学・研修	<p>一定の語学力の保持などを条件に学内募集・選考を行う短期留学・研修プログラム、又は参加を許可する海外の教育機関等が実施する短期研修プログラムの参加を通じ、エリアの専門分野に関連する知識・技能の修得や、異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在の認識と、国際理解・知識の拡大を目的とする学修活動。</p> <p>○実施可能年次：1年次～4年次</p> <p>○実施期間：概ね1ヶ月以内（プログラムによる）</p>
語学研修	<p>学術英語の運用力の向上を主たる目的とするサマー・プログラムなどへの参加を通じ、語学力やコミュニケーション力の向上に寄与する英語の運用能力の向上を目的とした学修活動。</p> <p>○実施可能年次：1年次～4年次</p>

	○実施期間：概ね1ヶ月以内（プログラムによる）
--	-------------------------

英語圏の大学（非英語圏の大学の英語プログラムを含む。）への留学を希望する場合の英語力の目安は、「TOEFL iBT 65 以上」、「IELTS 5.0 以上」、「TOEFL ITP 510 以上」を想定している。

【主な留学プログラム】

○海外インターンシップ

九州大学が大学会員として加入している一般社団法人日本国際学生技術研修協会（IAESTE Japan）が提供する海外インターンシップで、IAESTE 加盟国内にある企業または大学・研究所などの教育・研究機関で、研修期間は最短8週間から最長52週間である。

なお、研修期間が最長 52 週間とあるのは九州大学の規定である。共創学部としては、修業年限期間で修了できるように、「学修計画書」の作成の際に、インターンシップ期間が半年以内に収まるよう履修指導を行う。これまでの本学における海外インターンシップの実績を踏まえると、海外インターンシップの実施期間は2ヶ月から3ヶ月程度が標準であり、また本学が4学期制を導入し、科目の配置を行っていることを考えれば、修業年限期間で修了することは十分に可能である。

○短期留学・研修・語学留学のプログラム

種類	プログラム名	実施期間	留学・研修先
短期留学・研修	アジア太平洋カレッジ	・選考：5月 ・実施：8月に2週間又は3週間、および2月に2週間	釜山大学校（韓国）、ハワイ州立大学マノア校（米国）、ソウル大学校（韓国）
	AsTW（ASEAN in Today's World）	・選考：11月頃 ・実施：3月初旬に2週間	ASEAN 地域の大学
	アントレプレナーシップ・米国セミナー	・選考：6月頃 ・実施：3月初旬に1週間	サンフランシスコ、シリコンバレーにある企業や大学
	VIA プログラム	・説明：4月 ・実施：7月下旬から8月下旬に約2週間	タイ、シリコンバレー、スタンフォード大学（米国）
	ドイツ・インターンシップ研修	・説明：4月以降 ・3月に1ヶ月	ドイツ・オデンヴァルト郡の中小企業
研 学	シリコンバレー英語研	8月下旬から9月下	サンノゼ州立大学（米国）

	修プログラム (SVEP)	旬に約 5 週間	
	ケンブリッジ大学英語・学術研修	8 月中下旬から 9 月初旬に約 3 週間	ケンブリッジ大学ペンブロークカレッジ (英国)
	モナシュ大学英語研修	2 月下旬から 3 月下旬に約 1 ヶ月	モナシュ大学 (豪州)
	CLP-C (中国語研修)	2 月下旬から 3 ~ 4 週間	台湾師範大学 (台湾) 又は北京語言大学 (中国)

【留学プログラムの説明】

アジア太平洋カレッジは、九州大学が米国のハワイ大学、韓国のソウル大学、釜山大学と共に主管として実施している「国際体験型」共同教育プログラムである。1年目は韓国のソウル大学、延世大学、釜山大学と、日本の九州大学、西南学院大学が共同で実施する「日韓共同教育プログラム・キャンパス日本・韓国」、2年目には、米国のハワイ大学が加わる「日韓米協働教育プログラム・キャンパスハワイ」からなる。現地でのフィールドワーク、企業でのプレゼンテーション、英語による特別講義とディスカッションからなり、本学部の理念とする課題解決のための海外経験の機会が提供されている。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A1」などが考えられる。

AsTWは九州大学とASEAN加盟国の有力大学が共同で開催する、英語によるASEANと東アジア、及びアジア言語文化を学ぶ短期留学プログラムである。AsTWにはASEANを中心とする海外の大学から多くの大学生が参加するプログラムで、授業はすべて英語で行われ、参加者同士のコミュニケーションも英語で行われる。課題解決のために国境を越えて協働で取り組むためのコミュニケーション能力を養うことができ、本学部の理念を実現するプログラムといえる。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A1」などが考えられる。

アントレプレナーシップ・米国セミナーは、米国東海岸ボストンで、アメリカ及びアジアの学生たちとともにスタートアップ創業実践を行う国際水準のアントレプレナーシッププログラムである。トータル8日間におよぶ事前研修を経て、約10日間の本プログラムに臨む。米国の他、中国やベトナムなどアジア各国の学生も加わった多国籍チームを編成し、自分たちの問題意識にもとづいて課題の発見と解決に取り組む。課題解決を理念とする本学部の理念になったプログラムである。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A1」などが考えられる。

VIAプログラムは、スタンフォード大学内NPO団体VIA (Volunteers in Asia) が主催するプログラムである。プログラムは、グローバル・リーダーシップ、ソーシャル・イノベーションを主たる内容とするグローバルスキルの養成を目的としており、グローバルな課題解決を目

指す本学部の理念にかなうプログラムである。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする②を満たしていると考えられる。当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A2」などが考えられる。

ドイツ・インターンシップ研修は、1ヶ月におよぶ語学と現地のさまざまな機関や職場での研修である。本学部は英語の運用能力を伸ばし、世界の人びとと対話する人材の育成を目指しているが、英語だけが世界の全てでないことは言うまでもなく、英語力を伸ばすことを前提に第2外国語の修得をはかることを積極的に認めている。ドイツ語はヨーロッパでは最も使用人口の多い言語であり、多極化する世界に向き合っていくために学ぶべき言語と位置づけられる。本プログラムでは、1週間のドイツ語研修の後に、3週間におよぶ学校や福祉施設などでの研修があり、ドイツ社会の現状をとおして、世界の課題を発見するために有意義なプログラムである。

上記の内容は、共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。

当該プログラムを単位認定する場合の科目の例としては、経験科目である「海外活動A1」などが考えられる。

また、交換留学の例として、以下の2大学を例として挙げる。

【シドニー大学】

例えば、越境環境汚染をテーマに取り組もうとしている学生が、シドニー大学に交換留学を行う場合、これは共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。

シドニー大学で開講されている科目を履修した場合は、経験科目である「海外活動A1」及び「海外活動B1」で認定することになるが、エリア発展科目で該当する科目がある場合は、当該科目で認定する。

例えば、学生がシドニー大学で開講される「Mol Biology and Biochemistry-Proteins」を履修した場合は、当該科目がタンパク質の構造及び機能の理解に関する内容となっていることから、「Biochemistry」で、「Development Economics」を履修した場合は、当該科目が途上国で特に深刻な諸問題を分析、解釈する内容となっていることから、「開発経済学」で読み替えることができる。

【リーズ大学】

例えば、地球温暖化の影響をテーマに取り組もうとしている学生が、リーズ大学に交換留学を行う場合、これは共創学部が求める留学の要件とする①を満たしていると考えられる。

リーズ大学で開講されている科目を履修した場合は、経験科目である「海外活動A1」及び「海外活動B1」で認定することになるが、エリア発展科目で該当する科目がある場合は、当該科目で認定する。

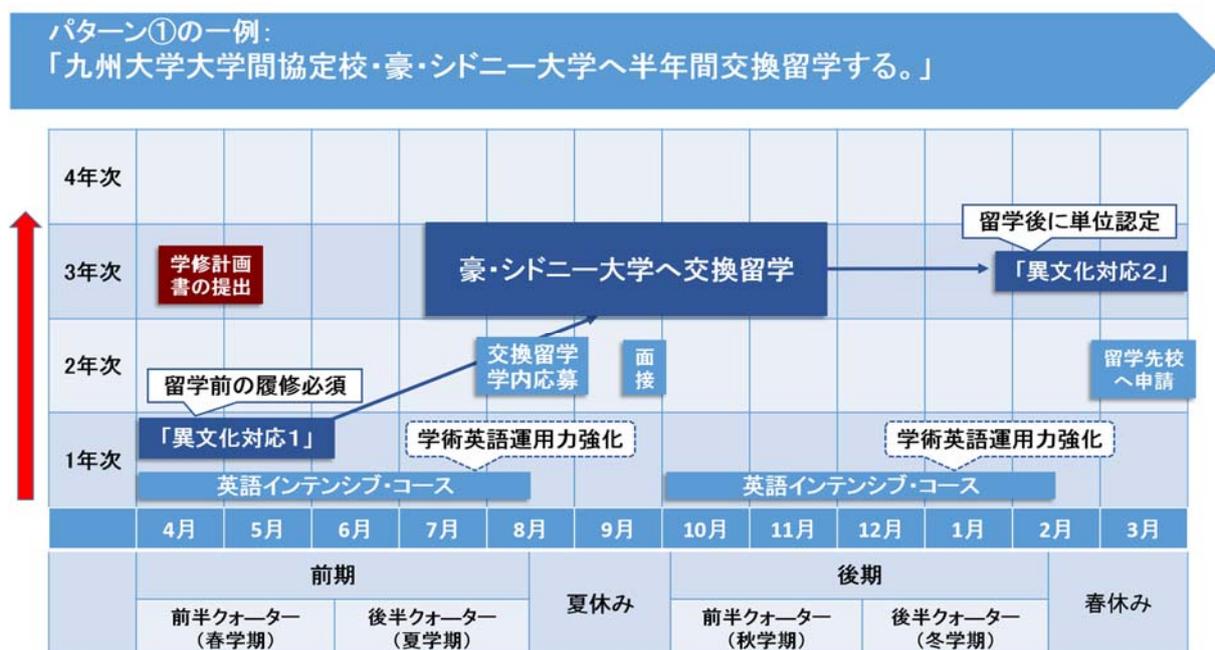
例えば、学生がリーズ大学で開講される「Atmosphere and Ocean Dynamics」を履修した場合は、当該科目が大気と海洋循環に関する原理の紹介をしながらも、公害輸送など環境問題にも触れながら講義を行う内容であることから、「大気海洋科学」で、

「Sustainable Development: Concepts and Case Studies」を履修した場合は、当該科目が自然科学的側面と社会科学側面から環境に関する現在の懸念事項についてアプローチしていることから、「社会の中の地球科学」で、「Environment and Ecology」を履修した場合は、当該科目が持続可能な資源の使用をテーマとし、生態学に関する講義等を行うことから、「環境保全・再生」で読み替えることができる。

【主たる留学パターン】

図1：交換留学の履修モデル

パターン①の一例「九州大学大学間協定校・オーストラリア・シドニー大学へ半年間交換留学する」

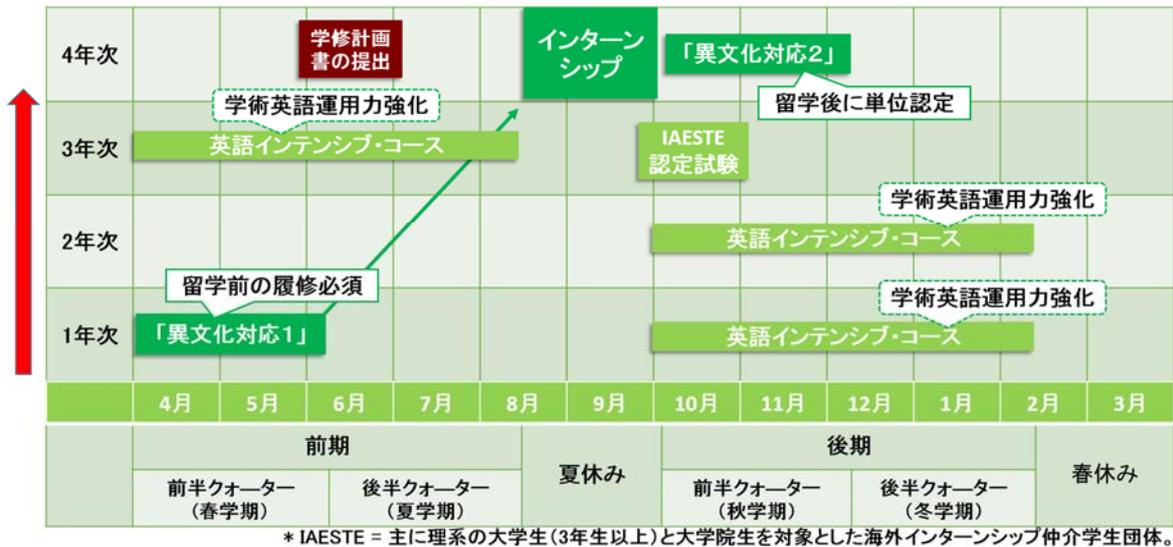


※九州大学が大学間交流協定（学生交流協定）を締結している大学数は現在、116校であり、その学生受け入れ枠数は513人である。今後、さらに全学レベルでも部局レベルでも締結校を拡大していく予定である。（選考時期：9月）

図2：海外インターンシップ等の履修モデル

パターン②の一例「IAESTEを活用して、米国・シリコンバレーで夏季インターンシップを行う」

パターン②の一例：
「IAESTE* を活用して米・シリコンバレーで夏季インターンシップを行う。」



※イアエステ海外インターンシップは学部3年次以上が対象である。今後も精力的に海外インターンシップ先を開拓していく予定である。

図3：短期留学・研修の履修モデル

パターン③の一例「九州大学短期留学プログラム・ASEAN in Today's Worldに参加する」

パターン③の一例：
「九州大学短期留学プログラム・ASEAN in Today's World (AsTW)に参加する。」

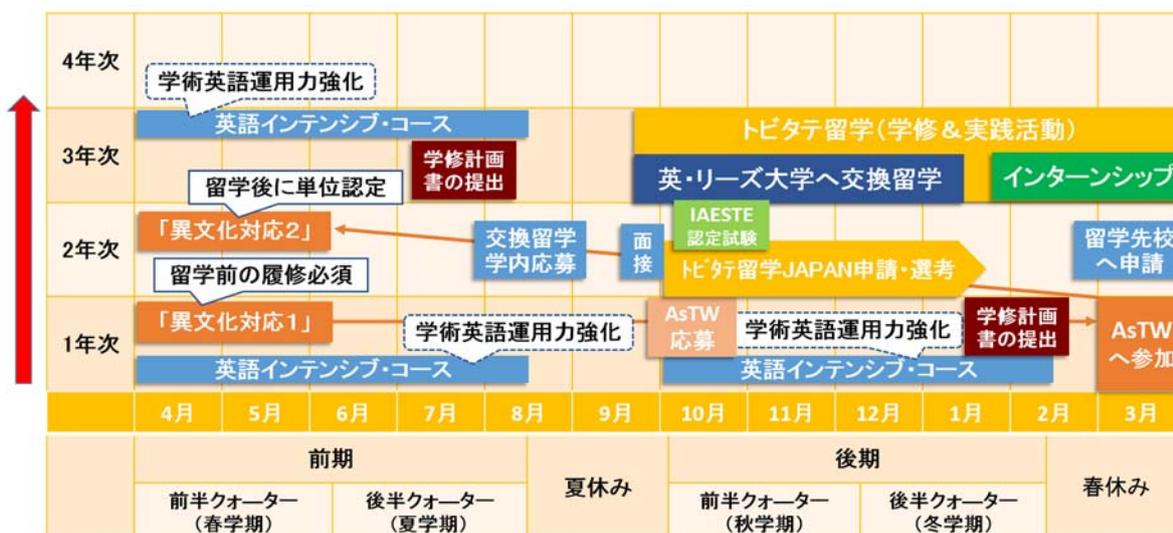


※ ASEAN in Today's World は学部生が選考対象である。

図4：複数パターンの組み合わせの履修モデル

パターン①、②、③と「トビタテ留学 JAPAN 日本代表プログラム」の申請と活用

複数パターン組み合わせの一例：
パターン①、②、③と「トビタテ留学JAPAN日本代表プログラム」の申請と活用



I) 留学前、留学後における指導等

【留学前】

留学前に経験科目「異文化対応1」を履修させ、異文化理解、留学と就職、日本人としてのアイデンティティ、危機管理など留学前に学ぶべき基礎的な知識等を修得させる。

また、留学を計画する学生に対しては、外部の危機管理機関と連携して実施する「海外渡航前危機管理セミナー」の受講を義務付け、「自分の身は自分で守る」という意識の醸成を図るとともに、「海外渡航危機管理ハンドブック」を配付し、留学先の情報収集をはじめ、留学中に気をつけること（危険情報と行動の基準、危機回避の行動三原則、事件・事故の対策等）について、周知する。

以上の留学に関する一般的・基礎的な指導をうけながら、学生は具体的な留学先での「学修計画書」を、教員（チューター、修学ナビゲーター、指導教員等）の指導のもとに作成し、学務委員会に提出する。学務委員会は、提出された「学修計画書」の内容を審査し、本学における留学等の位置づけに即しているかどうかを判定し、教授会で承認する。

なお、留学先の地域や文化については、学生自身が調べて計画等を立てて学ぶことに意義があるため、留学を計画する学生に対して指導を行う。

世界的規模での競争的協力関係の構築という本学の国際戦略に沿い、海外からの優秀な留学生の獲得と、海外における学術情報の発信・収集等を行うため、海外オフィスを複数設置しており、海外オフィスからのアドバイスを受けながら、留学の支援を行う。

◆海外オフィス

英国：ロンドンオフィス
ドイツ：ミュンヘンオフィス
米国：カリフォルニアオフィス・ワシントン D.C.オフィス
韓国：ソウルオフィス
中国：北京オフィス
台湾：台北オフィス
エジプト：カイロオフィス
ベトナム：ハノイオフィス
タイ：マヒドン大学内ブランチオフィス
インドネシア：ガジャマダ大学内ブランチオフィス

【留学後】

留学後には、留学体験を生かした積極的な学生同士の学びの場や、外国人留学生との交流を通じ異なる文化・考え方に触れる機会の提供を図る。

留学した学生に対しては、留学に関するレポートの提出と発表を義務付け、内容等を総合的に判断し、「異文化対応 2」と、学修内容や学修期間に応じて「海外活動 A 1」「海外活動 B 1」「海外活動 A 2」「海外活動 B 2」の単位を認定する。海外の大学において取得した授業科目のうち、「エリア発展科目」と教育内容の同等性が認められる授業科目については、30単位を上限に読み替えて単位認定する。以上の科目の単位取得のために、学生は教員（チューター、修学ナビゲーター、指導教員等）から必要な指導を受けることができる。

また、留学中に受けるカルチャーショックより、帰国後に経験する逆カルチャーショックに悩むことも想定されるため、心理面でのサポート体制を整備する。

Ⅱ) 危機管理

留学前には、「海外渡航前危機管理セミナー」の受講を義務付け、「自分の身は自分で守る」という意識の醸成を図るとともに、留学先の国等に関する入念な事前調査をはじめ、留学前の事前指導（留学先の大学等の情報、ビザなど留学に際しての諸手続き、平常時・緊急時の連絡体制、危機が発生した場合の対処方法、海外旅行保険加入など）を徹底して行う。

留学中の学生とは、配置予定の留学コーディネーターを中心にメールやeポートフォリオ、スカイプ等を活用して緊密な連絡を取り、修学面・生活面でのサポートを行う体制を構築する。

また、交換留学や海外研修中の学生に不測の事態が発生する場合も想定し、外部の危機管理機関とも連携して、緊急時の対応が取れるよう学部長を中心とする危機管理体制を構築する。

Ⅲ) 評価と単位認定

【留学前】

学生は1年次、留学準備のために、異文化理解や留学と就職、日本人としてのアイデンティティ、危機管理などを学ぶ「異文化対応1」（必修科目）を履修する。

また、留学先での学修内容に関して、教員（チューター、修学ナビゲーター、指導教員等）の指導を受け、留学の目的及び受講予定科目等を記載した「学修計画書」を作成し、学務委員会に提出する。学務委員会は、計画が「経験科目」の趣旨に沿っているものかどうか判定し、教授会で承認する。

【留学後】

留学先での学修内容を、学術的なレベルでのプレゼンテーション及びレポートとして完結する。自分の学修内容のプレゼンテーションと他の学生のプレゼンテーションの聴講、および討論に出席し、最終的にレポートを提出して評価を受け、合格すると「異文化対応2」（必修科目）の単位が認定される。

また、留学中の学修や活動について、共創学部の留学の目的を踏まえた綿密な指導を受け、「海外活動A1」「海外活動B1」「海外活動A2」「海外活動B2」のいずれか一つ又は複数の科目を履修する計画を立てる。留学後に、当該学修計画に沿った学修が行われているかなどを確認し成績評価をして、「海外活動A1」「海外活動B1」「海外活動A2」「海外活動B2」のいずれか一つ又は複数の単位を認定する。

この他、海外の大学において取得した授業科目のうち、「エリア発展科目」と教育内容の同等性が認められる授業科目については、30単位を上限に読み替えて単位認定する。希望する学生は、次の資料を提出し、単位認定を申請する。

- 留学先大学の成績評価方法等（評語や単位の意味、ナンバリング体系）を確認できる資料
 - 留学先大学発行の成績証明書、授業の内容、授業時間、回数等を確認できる資料（シラバス等）
 - 留学先大学の学年暦（授業の開始終了、試験・休暇期間）を確認できる資料
 - 教科書、ノート、レポート等、学修の成果を確認できる資料
- なお、単位認定にあたっては、次の基準に従って単位を計算する。
- 講義科目：15時間の授業＝1単位（90分×15回＝1350分＝2単位）
 - 演習科目：30時間の授業＝1単位
 - 実験・実習・実技科目：45時間の授業＝1単位

なお、海外インターンシップの単位認定にあたっては、学生からのレポート及び企業からのレポートを提出させ、「海外活動」の科目担当教員が面接を行った上で、「学修計画書」を踏まえ、当該インターンシップの内容が、単位を認定する留学の要件である「①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得、②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査」であるかについて確認した上で、単位認定を行う。

【海外活動A1・A2・B1・B2の違いについて】

「海外活動A1・A2・B1・B2」は、経験科目である。経験科目は何を経験するだけでなく、どれだけの量の経験をするかが重要である。そこでこの科目は、まずは経

験の量という点から、1単位科目である「海外活動A」と2単位科目である「海外活動B」に分けている。そしてその次に経験の違いを、本学部の海外留学等の位置づけである「①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得」の要件に対応する「課題解決を考えていく上で必要な知識・技能の獲得」を目的とする「1」と、「②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査」の要件に対応する「課題解決を考えていく上で必要な調査活動等」を目的とする「2」に分けている。

的 活動例	活動目	課題解決のための知識・技能の獲得	課題解決のための調査活動等
①講義等（15時間以上） ②インターンシップ等（30時間以上） ③調査活動（30時間以上）		海外活動A1（1単位） ① ②（技能の取得が目的の場合）	海外活動A2（1単位） ②（現場を調査することが目的の場合） ③
④講義等（30時間以上） ⑤インターンシップ（60時間以上） ⑥調査活動（60時間以上）		海外活動B1（2単位） ④ ⑤（技能の取得が目的の場合）	海外活動B2（2単位） ⑤（現場を調査することが目的の場合） ⑥

IV) 海外留学の経済的支援

海外留学の経済的支援として、次のような各種奨学金への指導を徹底して実施する。

(1) 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」をはじめ、(独)日本学生支援機構による海外留学支援制度や企業等からの奨学金を含め、九州大学は、毎年度合計で500名以上の学生が海外留学に関する奨学金を受給している（トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムに対し、平成28年度第6期の九州大学の学生の受給人数は28名であり、全国1位の採用実績であった）。したがって、このような奨学金制度（プログラム）へ、留学予定時期に合わせて積極的に申請するように指導する。

(2) 留学する学生に対する九州大学独自の支援制度として、九州大学基金による渡航費援助制度と九州大学全学協力事業基金による奨学金を設けている。九州大学基金による渡航費援助制度については、年間1000万円程度の予算を確保しており、毎年度50名程度の学生を支援する枠を設けている。九州大学全学協力事業基金による奨学金については、年間1200万円程度の予算を確保しており、毎年度約20名程度の学生が支援を受けている。さらに、平成29年度から共創学部設置等による国際化の更なる推進を見据え、2000万円程度に予算枠を拡大したところである。上記

の（１）の可能性がない場合は、この支援制度に応募するように指導する。

（２）インターンシップ

共創学部の外国人留学生は、日本の九州大学において学ぶことで、すでに留学を経験（外国人留学生から見れば日本という外国に留学）している状態にあり、経験科目が求める経験を積んでいること、またビザ等の渡航手続きを考慮して、日本から海外への留学を義務付けることはしない。外国人留学生の「経験科目」の単位修得のためには、原則として、日本国内企業へのインターンシップを実施することにより対応する。

インターンシップは、社会的自立や職業生活に必要な能力の育成と、主体的な職業選択や高い職業意識の育成が図られる重要な機会であり、自らの専門分野や、将来希望する職業に関連した職場で業務を体験することを通じ、大学で学んだ内容と社会との関連性を認識し、大学における学修と社会での経験を結びつけることで、学生の大学における学修の深化や新たな学習意欲の喚起につながる。日本国内での就職や、海外に拠点を持つ日本企業への就職を希望する外国人留学生も想定されることから、九州7県の自治体と九州経済連合会が連携して設立している「九州留学生就活サポート協議会」等と連携を図りながら、インターンシップの機会を積極的に提供する。

I) 指導等

【活動前】

インターンシップを行う学生に対しては、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究傷害保険付帯賠償責任保険」の加入を義務付け、インターンシップ届出書を提出させ、インターンシップ前には、秘密保持、知的財産の取扱い等についての指導を行う。

また、外国人留学生向けに開講されている「就職活動講座」などの受講を義務付けるとともに、外国人留学生の日本での就職を支援する目的で学生支援センターに配置されているキャリアコーディネーター、就職相談員等の支援を受けながら修学指導を行う。

外国人留学生が国内でインターンシップを行うにあたっては、受け入れ側の企業より一定レベルの日本語能力が求められることが想定されることから、日本語に関する語学能力（日本語に関する授業科目の履修状況、成績状況など）が一定のレベル（日本語能力試験N1相当）にあることを、インターンシップに行くための要件とする。

以上のインターンシップのための一般的・基礎的な指導を受けたあと、外国人留学生はインターンシップ先での活動について教員（チューター、修学ナビゲーター、指導教員等）の指導のもとに「学修計画書」を作成し、学務委員会に提出する。学務委員会は、提出された「学修計画書」の内容を審査し、経験科目の趣旨に合致しているかどうかを判定し、教授会で承認する。

【活動後】

インターンシップ後には、その体験を生かした積極的な学生同士の学びの場や、外

国人留学生との交流を通じ異なる文化・考え方に触れる機会の提供を図る。

インターンシップをした学生に対しては、インターンシップに関するレポートの提出と発表を義務付け、内容等を総合的に判断し、「異文化対応2」と、活動内容や活動期間に応じて「海外活動A1」「海外活動B1」「海外活動A2」「海外活動B2」の単位を認定する。以上の科目の単位取得のために、学生は教員（チューター、修学ナビゲーター、指導教員等）から必要な指導を受けることができる。

II) 評価と単位認定

【活動前】

外国人留学生は1年次、日本（外国人留学生にとっては海外）で学ぶことを客観的に見つめ直し、自分の立ち位置を再確認するために、「異文化対応1」（必修科目）を履修する。

また、インターンシップ先での活動内容に関して、教員（チューター、修学ナビゲーター、指導教員等）の指導を受け、インターンシップの目的等を記載した「学修計画書」を作成し、学務委員会に提出する。学務委員会は、計画が「経験科目」の趣旨に沿っているものかどうか判定し、教授会で承認する。

【活動後】

インターンシップ先での学修内容を、学術的なレベルでのプレゼンテーション及びレポートとして完結する。自分の学修内容のプレゼンテーションと他の学生のプレゼンテーションの聴講、および討論に出席し、最終的にレポートを提出して評価を受け、合格すると「異文化対応2」（必修科目）の単位が認定される。

また、インターンシップにおける学修や活動について、経験科目の目的を踏まえた綿密な指導を受け、「海外活動A1」「海外活動B1」「海外活動A2」「海外活動B2」のいずれか一つ又は複数の科目を履修する計画を立てる。インターンシップ後に、当該学修計画に沿った活動が行われているかなどを確認し成績評価をして、「海外活動A1」「海外活動B1」「海外活動A2」「海外活動B2」のいずれか一つ又は複数の単位を認定する。

なお、単位認定にあたっては、同一企業あるいは同一プログラムにおいて継続して1週間以上の実習を行うことを単位認定の条件とし、企業が作成するインターンシップに関する報告書（企業名及び実習部署、実習テーマ又は課題、実習期間及び1日の実習時間、テーマ又は課題への取組に対する指導及び評価などを記載したもの）と、企業から与えられたテーマ又は課題への取組と対策についてのレポートを提出させ、内容等を総合的に判断し、単位として認定する。

10. 管理運営

(1) 学部ガバナンス

九州大学は、大学全体で世界的研究・教育拠点（グローバル・ハブ・キャンパス）の形成を目標に、アクティブ・ラーナーを育成するために、基幹教育を基盤に、学部専攻教育から大学院教育に至るまでの体系性を持ったカリキュラムの構築や、教育研究の理念、社会的課題への対応と提言、諸活動の不断の自己点検評価、大学や部局のIR情報などに基づき、構成員、部局、大学本部が一体となって、対話に基づく調和のとれた自律的改革に取り組んでいる。

共創学部は、このような大学全体のグローバル・ハブ・キャンパスを形成していくためのドライビングフォースと位置付けており、学部設置時は総長が指名する学部長がイニシアチブを十分に発揮できる学部ガバナンスを実現し、九州大学のミッションを踏まえた学部としてのミッションを、迅速かつ効果的に学部運営に反映できる管理運営体制を構築する。

また、学部設置後の学部長は、教授会が候補者を推薦することができる仕組みを設けるが、大学運営上、重要な職であることから、役員会において、候補者から部局の運営方針等についてのヒアリングを行い、役員会の議を経て、総長が任命する。

(2) 教授会及び運営会議

教授会の審議事項は、教学事項に精選し、人事、予算その他学部運営に関する事項は、学部長を中心に構成する学部運営会議が執り行う。教授会は、専任の教授、准教授、講師で構成し、8月を除き原則毎月1回定例で開催する。

学部運営会議は、議長となる学部長を中心に、副学部長等で構成し、必要に応じて総長が指名する副学長又は副理事を参画させるなど、大学本部と学部を連携させた運営体制を構築する。運営会議は、学部の教育活動全体を点検し、改善をはかる学部運営組織、責任体制の司令塔としての役割を担い、常設委員会等と連携して、次のような活動を実施し、学部の教育水準の向上に務める。

- ・本学部の理念に基づいた教育活動が実際に行われているかどうか、また学生がどのように学修しているかを把握するために、学生と教員との懇談会、学生インタビューやアンケートを定期的実施し、学部の教育活動を把握する。把握した内容に基づいて、問題点がないかどうかを検証し、問題が認められる場合は適切に対処し、改善をはかる。

- ・本学部のすべての教職員が本学部の理念に基づいた教育指導を実施できるよう、特にチューター、修学ナビゲーター、指導教員、科目担当教員としての業務に関して、FD、SDを実施する。

- ・本学部の学生の出身高校に対する訪問調査や、卒業生の追跡調査を行い、高校や就職先の民間企業、自治体、団体等から、本学の学生・卒業生に関する聞き取り調査を定期的実施し、必要に応じて本学部の理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを検討する。

(3) 副学部長及び常設委員会

学部長がイニシアチブを十分に発揮できる体制を構築し、学部ガバナンスを円滑に行うため、学部長を補佐・支援する学部長指名の副学部長を2名置く。副学部長は、危機管理の観点から、学部長の補佐の役割に加え、学部長に事故がある場合の職務の代理や学部長が欠けた場合に職務の代行ができる仕組みを設ける。また、学部長、副学部長が一体となった部局運営体制を構築するため、副学部長は、学部長の推薦に基づき、総長が任命する。

学部の恒常的な業務を円滑に処理するため、常設委員会として、学務委員会、入試委員会、評価委員会、広報委員会、情報公開・個人情報保護委員会を置く。

(4) 教学マネジメント

本学部で養成する人材像を踏まえた、体系的な教育課程の編成、組織的な教育の実施、厳格な成績評価など教学マネジメント体制を実現するため、各専門エリア（人間・生命、人と社会、国家と地域、地球・環境）と、エリアを横断する専門領域のデータサイエンス、デザイン思考などを担当する代表教員によって、学務委員会を組織する。学務委員会には、2つの部会（教育部会、学生支援部会）を設け、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと照らし合わせて、カリキュラム内容、学修方法、学修支援などについて常に点検し、必要に応じて改善を図る役割を担っていく。

(5) 人事給与システム

九州大学では、魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体制の一体的構築により、組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的に、平成26年10月1日から教員の年俸制を導入し、今後も年俸制の導入促進に取り組むとともに、本学独自の取組である「大学改革活性化制度」を活用した多様な人事を促進し、教員の流動性の向上と教育研究の活性化を図る。

1.1. 自己点検・評価

(1) 全学の自己点検・評価

全学的な自己点検・評価について、九州大学学則第2条において、「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」こと、及び「自己点検・評価及び第三者評価等多様な評価の結果を本学の目標・計画に反映させ、不断の改革に努める」ことを定め、学則第33条で大学評価に関する重要事項を審議する組織として、大学評価委員会を置くことを定めている。

大学評価委員会は、①本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の評価、②国立大学法人評価、③認証評価、④教員の教育・研究等活動の評価、⑤各部署の評価活動の総括、⑥大学評価に係る報告書の作成及び公表、⑦大学評価情報システムの運用等に関することを任務とし、総長を委員長とし、理事、副学長、各部署の長、事務局長で構成している。

全教員を対象とする教員活動評価も実施しており、教員活動評価では、①教員自身の教育研究活動の把握と改善向上と、②部局の将来構想における諸施策への活用を目的に、全学での基本的枠組みを設定し、部局の特性に配慮した実施体制や実施方法を定め、部局ごとに実施している。

また、教育・研究活動の継続的な改善を行っていくためには、改善に役立つための評価活動の質の向上を進めると同時に、効率的・効果的な評価体制の構築も必要であるため、九州大学では、多様かつ大量の必要データを処理・管理する情報処理システムの開発・運用を行っている。①大学経営や将来計画に関する基礎資料を収集、②自己点検・評価及び第三者評価への基礎資料、③教員が教員活動評価のために毎年度提出する報告書への活用、④国際交流や社会貢献推進のための情報公開への活用、⑤学内外からの教育研究活動に関する調査への対応の5つを目的に掲げ運用している「大学評価情報システム」をはじめ、中期目標・計画の達成を念頭に置きながら、年度計画の自己点検・評価や根拠資料の収集・保管、さらには次年度計画の立案までの一連の業務をサポートする「中期目標・中期計画進捗管理システム」等を運用し、全学的な評価活動の質の向上と、効率的・効果的な評価体制の構築を図っている。

さらに、平成28年4月には、学内の様々なデータを一元的に収集、管理し、組織としての管理・運営機能の強化を図ることを目的に、これまで本学における点検・評価活動に対する支援や、学内外への情報の提供等の業務を担っていた大学評価情報室を、インスティテューショナル・リサーチ(IR)室として発展的に改組し、現状把握や改善事項への対応を迅速に行える体制の強化を図っている。

九州大学では、国立大学法人評価、大学機関別認証評価などの評価において、上記の組織体制のもと点検・評価を行うとともに、評価結果の分析を行い、課題や改善点を整理した上で学内に対応を促すなど、評価を適切に改善につなげる取組を推進している。

(2) 共創学部の自己点検・評価

共創学部では、中期目標期間における全学的な方針である「自己点検・評価体制に関する基本方針」と、「年度計画の自己点検・評価に係る実施要領」に基づく本学部内の自己点検・評価を行う組織として、常設委員会の「評価委員会」を設置する。

評価委員会を中心に、大学の中期目標・中期計画を踏まえた上で、共創学部の教育研究の理念や目的に基づき、特色を生かした中期目標・中期計画を策定するとともに、学生の受入れに関する事項、教育内容及び方法に関する事項、学習成果に関する事項について、毎年度点検を行い、次年度の計画に反映させるといった改善を行う。

12. 情報の公表

(1) 大学としての情報の公表

九州大学では、インターネット上に大学のホームページを開設し、大学としての基本方針である「教育憲章」や「学術憲章」をはじめ、中期目標・中期計画など今後の大学の取組に関する情報を発信するとともに、カリキュラム、カリキュラムマップ、シラバス、授業科目のナンバリング、定員、学生数、教員数や学内規則など、大学の基本情報を公開しており、具体的な公表項目の内容と、公開しているホームページのアドレスは以下のとおりである。

- ①大学の教育研究上の目的に関すること
- ②教育研究上の基本組織に関すること
- ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- ④入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- ⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

上記①～⑨ <http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/education/>

⑩その他

- a. 中期目標・中期計画、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等
<http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/hyoka-home/index.html>
- b. 学内規則
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/>
- c. 学部・学府等の設置関係の書類
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/establish/>

1.3. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

(1) 全学的な取組

九州大学では、教育関係事項に係る全学の中期目標及び中期計画の策定や、教育の質の保証に係る企画立案、支援等の業務を担う全学組織として「教育改革企画支援室」を設置し、全学的な FD 活動を実施するとともに、各部局と連携して、各部局の FD 活動の支援を恒常的に行っている。

全学的な FD 活動では、全学的な教育課題等に関する内容を中心に、部局の FD 活動では、部局ごとの特性に応じた教育課題を取り上げて FD を実施しており、FD を企画する際には、教職員を対象としたアンケートや、学生を対象とした授業評価アンケートの結果を活用している。

全学的な FD 活動として、初任者教員研修や、教育改革研究会などを実施しており、これらの活動を通じて全学的な教育課題等に関する啓発や、課題の共有が図られ、カリキュラム、シラバス、教育手法、成績評価方法等の改善につながっている。

(2) 共創学部を取組

共創学部では、全学的な FD 活動を踏まえ、学部内の FD に関する企画・実施を担う組織として、学務委員会教育部会の下に「FD 部会」を設置する。

FD 部会は、学務委員会と連携を図りつつ、学生や授業担当教員を対象とするアンケート調査等の分析結果に基づく、教育方法や、授業評価方法などの改善に向けた FD 活動を実施する。

また、本学部では、「何を学んだから何ができる」という学問分野の専門性が先行する学び方ではなく、「何をしたいから何を学ぶ」という課題が先行する学び方ができるカリキュラム設計としており、本学部の理念を共有し、養成する人材像を踏まえたカリキュラム編成、問題基盤型学習法を取り入れた授業設計とそれに基づくシラバス作成、ルーブリックによる成績評価、TBL の教育手法の共有などについて、教員と職員の共通理解の下で行うことが非常に重要となる。さらに、本学部が設定する課題は複数のエリアにまたがるものであることを踏まえると、課題やエリアの考え方についても共通理解が必要である。

よって、本学部の専任教員や、授業担当教員、TA となる大学院生に対して、具体的な教育方法等を学ぶ機会として、学部設置前から FD を実施し、学部設置後も恒常的に実施する。

1.4. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組について

本学部は、生涯にわたって自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーの育成を目指すという基幹教育の教育理念を踏まえ、基幹教育で修得する学問分野の基礎的な知識をはじめ、豊かな教養へとつながる知識、技能を基盤とする形で構成し、学部が目的として掲げる人材の育成を、基幹教育と学部専攻教育が一体となって行うという考えの下、カリキュラムを編成し、現代社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識をもつ多様な人々と「協働」し、これら構想と協働の学びや海外留学を通じて得られる「経験」をもとに、グローバル社会において新たな知や価値を生み出す「共創」の専門性を身につけた人材を育成することとしている。

①基幹教育科目（1000－3000 番台）

新たな知や技能を創出し、未知な問題を解決していく上での幹となる「ものの見方・考え方・学び方」を学ばせ、生涯にわたって自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとして必要な素養を身につける。

絶えず変化するグローバル社会において新たな知や価値を生み出すためには、「課題に応じ自ら必要なことを学ぶ」という態度・志向性を身につけることが必要で、「何を学んだから何ができる」という学問分野の専門性が先行する学びではなく、「何をしたいから何を学ぶ」という課題が先行する学びにより、学問を課題解決に生かすよりアクティブな態度と思考法を身につける。

②共通基礎科目（1000 番台）

現代社会が直面している問題に対して、自ら課題を設定してその解決に至るアプローチを「構想」し、異なる専門や知識を持つ多様な人々と「協働」していく上で必要となる共通の知識、技能の基礎を身につける。

③構想科目（2000－3000 番台）

課題解決のため着想や、多様な学問のアプローチを学ぶため、社会的課題が存在する領域として設定した4つのエリアに関する基礎的な知識、技能を修得する。

④協働科目（2000－3000 番台）

グループ討論により解決すべき課題を発見し、必要な知識や情報源を学習者が個々に収集・修得して共有し合う問題基盤型学習法を取り入れ、問題を発見し、解決を目指して学び続ける態度と技能の向上を図り、個々人の知識や得意とする分野を生かしつつ、他者と協働して課題の解決に向けた手法や技能を身につける。

⑤経験科目（1000－3000 番台）

海外大学等への一定期間の留学等を学生に義務付け、異なる文化の中で学び活動する経験を通じて、広く異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在の認識と、国際理解・知識の拡大に加え、言語能力（語学力）とコミュニケーション力の向

上を図る。

⑥共創科目（3000－4000 番台）

基幹教育科目から専攻教育科目の学修を通じて、学生自身が取り組むべき課題を考え、自分で設定した課題に対して、必要な知識を深め、学んだ知を組み合わせ、設定した解決すべき課題に対する解決方法等を成果として卒業論文等にまとめる。

（２）教育課程外の取組について

九州大学では、学生が「学び」を主体とした学生生活を送るための修学・生活支援、進路・就職支援を全学的な立場から統括・支援する組織として学生支援センターを設置し、修学支援、進路・就職支援、正課外活動支援、経済支援を柱とした取組を実施し、教育と支援のシームレスな関係構築に取り組んでいる。

具体的な就職支援としては、主体的に進路を選択する能力の育成や、就業意識の形成を目的に、学部の低年次から「キャリアガイダンス」と、「業界・企業研究セミナー」を実施しているほか、3年次には「就活キックオフ&インターンシップガイダンス」、「インターンシップ対策講座」、自己分析講座、自己PR講座、面接マナー講座、集団面接対策講座、個別面接対策講座、グループディスカッション講座などの就職支援に関する講座で構成する「就活対策プログラム」などを、最終学年では、学内合同企業説明会や、学内個別企業説明会などを実施している。

日本での就職を希望する外国人留学生には、就職支援として「留学生のための就職活動講座」、「留学生向けビジネスマナー」、「留学生向けキャリア・就職ガイダンス・セミナー」、「留学生のためのJOB FAIR」などを実施している。

また、就職後、あるいは大学院進学後に求められる実践的な英語能力を在学中に身につけさせることを目的に、6週間のTOEIC対策プログラムを実施している。

なお、本学部は、教職課程は有しない。

（３）適切な体制の整備について

九州大学では、学生支援センターと学務部学生支援課とが連携し、全学的なキャリア形成支援・就職支援を行っており、就職支援を担当する専任職員を6名配置しているほか、豊富な経験と専門的な知識を持った「進路・就職アドバイザー」6名、外国人留学生を対象としたキャリア支援コーディネーター1名、就職相談員1名、支援スタッフ2名を配置している。そのほか就職情報室を3つのキャンパスに設置し、就職支援に関するイベントの情報提供をはじめ、就職活動に役立つ書籍の配架や、求人情報の提供などを行っている。

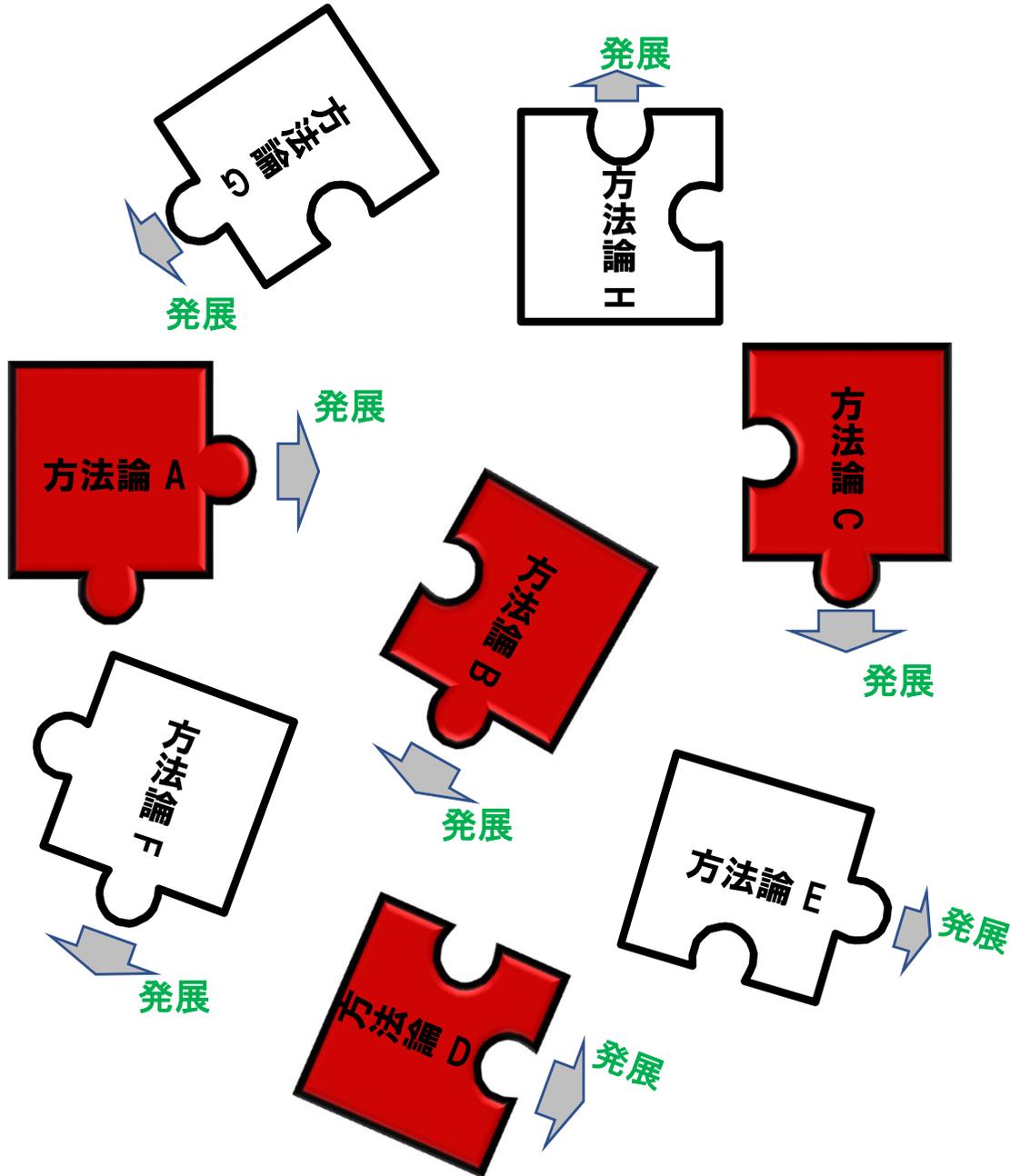
また、就職活動を行う学生を対象とする、「就活手帳」や、「九大生の就活体験記」を作成・配布するなどの支援も行っている。

資料目次

- 資料 1 共創学部において育む「方法論」
- 資料 2 共創学部において育む「方法論」の例 ～越境環境汚染問題～
- 資料 3 4つのエリア及びエリア共通の授業科目と学問分野としての専門性
- 資料 4 取り組む課題例と授業科目との関係
- 資料 5 取り組む課題例と課題に関連する学問エリア
- 資料 6 学府・研究院制度について
- 資料 7 共創学部における留学
- 資料 8 基幹教育の目的と目標
- 資料 9 専攻教育の教育課程と履修プロセス
- 資料 10 共創学部における修学指導体制
- 資料 11 共創学部での課題解決手法の例 ～食品の安全性と持続的確保の問題を解決する～
- 資料 12 共創学部での課題解決手法の例 ～領土紛争と移民問題を解決する～
- 資料 13 履修モデル①, ②, ③
- 資料 14 履修パターン①, ②, ③
- 資料 15 国立大学法人九州大学教員の定年に関する規程
- 資料 16 大学間交流協定（学生交流協定）締結大学一覧
- 資料 17 海外渡航危機管理ハンドブック

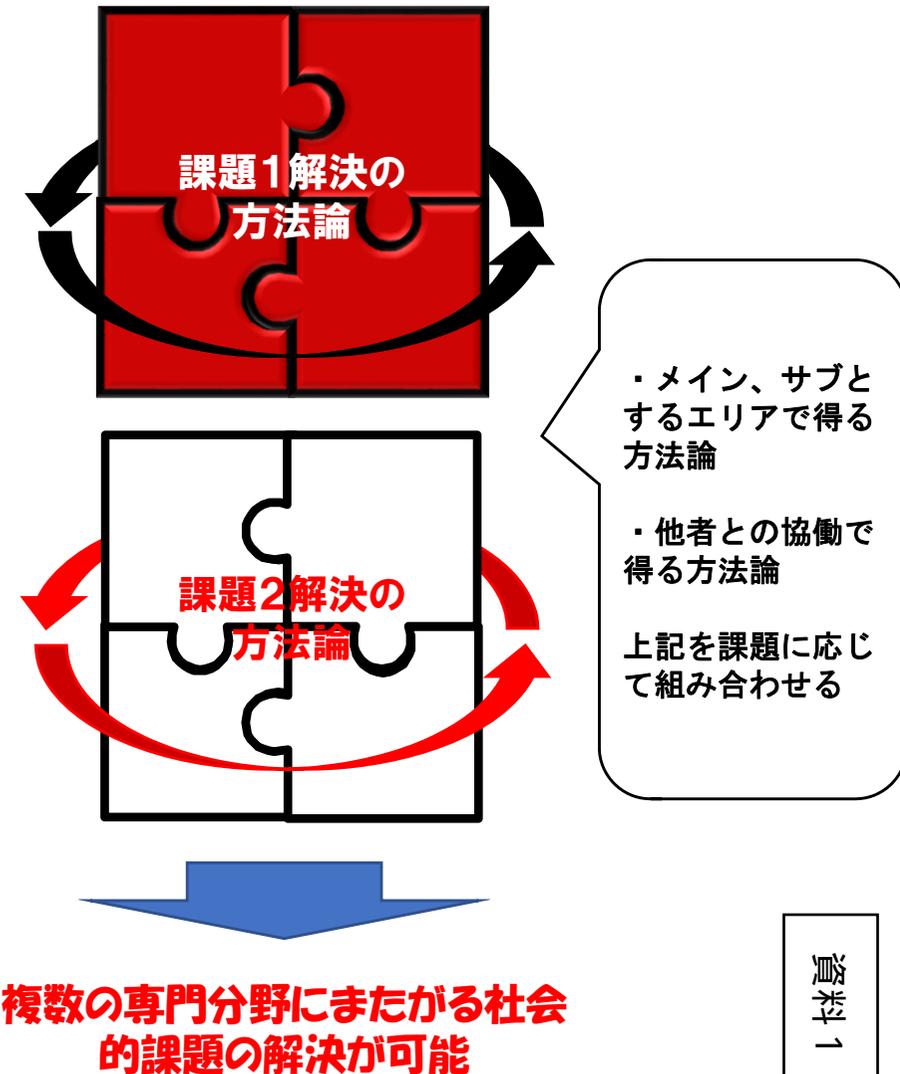
共創学部において育む「方法論」

＜ディシプリンベース（従来）の方法論＞



＜共創学部の方法論＞

各課題解決に向けてディシプリンベースの方法論を有機的かつ最適に連携させる方法論



共創学部において育む「方法論」の例

～越境環境汚染問題～

＜ディシプリンベース（従来）の方法論＞

＜共創学部の方法論＞



汚染物質による健康被害の問題を理解するには・・・

↓
生化学、健康科学の方法論

＜共創学部における科目＞
・病態生理、健康の科学 など

持続可能な経済発展を続けるには・・・

↓
開発経済学の方法論

＜共創学部における科目＞
・開発経済学 など



発展

環境汚染のメカニズムを理解し、環境地理的問題を理解するには・・・

↓
環境創成学、環境地理学の方法論

＜共創学部における科目＞
・地球の理解、環境地理学 など



発展

他国との交渉のため、その文化を理解し、コミュニケーションを円滑に行うには・・・

↓
コミュニケーション学の方法論

＜共創学部における科目＞
・異文化とコミュニケーション など

発展

汚染された環境の再生を行うためには・・・

↓
環境保全・再生学の方法論

＜共創学部における科目＞
・生物多様性科学、環境保全・再生 など

発展

越境汚染に関し、他国との関係を構築するには・・・

↓
国際関係論の方法論

＜共創学部における科目＞
・国際関係論、国家と政治 など

共創発想法、ビックデータ処理、実データ解析技法、複雑系科学論、データマイニングと情報可視化、数理統計学、社会調査法 などの手法を用いて各ピースを有機的、かつ最適に連携させる



越境環境汚染解決の方法論



越境環境汚染を解決する

	科目区分(低年次) 構想		科目区分(高年次) 共創		
	区分	共通基礎科目	エリア横断科目	専門性	関連する基幹教育科目
エリア共通 (*) (ねらい) 課題の設定の仕方を学び、課題解決のための着想法、解析法の知識・技能を修得する (*) 共通基礎科目とエリア横断科目を合わせたカテゴリー	デザイン思考	共創デザイン思考発想法	デザイン思考プログラミング演習 デザイン思考プロセス演習	課題解決のためのデザイン思考法	共創発想法 デザイン思考
	データサイエンス	データサイエンス基礎	ビッグデータ処理 実データ解析技法	課題解決のためのデータ解析法	機械学習と人工知能 データマイニングと情報可視化 サイバーセキュリティ基礎論 情報科学 プログラミング演習
	科学論	科学論	物理学の歴史と哲学 地学と生物の歴史と哲学 科学技術社会論	課題解決のための科学技術論	科学の基礎(哲学的考察) 科学の歴史A 科学の歴史B
	物理・数学	複雑系科学入門	複雑系科学論 Thermo-Dynamical Properties 量子現象科学論 Python Programming for Analysis	課題解決のための複雑系解析法	動的現象の科学 誘導現象の科学 数理統計学 社会と数理科学
	フィールド調査	フィールド調査法	(各エリアの関連科目)	課題解決のためのフィールド調査法	社会調査法 I A 社会調査法 I B フィールドに学ぶ
	グローバル・ヒストリー グローバル・エシクス	グローバルヒストリー グローバルエシクス		課題設定のためのグローバルな視野	The Law and Politics of International Society
	区分	エリア基礎科目	エリア発展科目	専門性	関連する基幹教育科目
人間・生命エリア (ねらい) 生命の発生・進化や、人間の思考・認知・判断の仕組みを修得する	遺伝・進化	遺伝学と進化	進化生物学 発生生物学 Physiology and Behavior Stress and Nutrition	人間・生命の遺伝・発生・進化・行動の仕組み	基礎生物学概要 生態系の構造と機能 集団生物学 生物多様性と人間文化 生態系の科学 生態系の構造と機能I
	分子生物学・細胞生物学	Molecular & Cell Biology	Biochemistry Advanced Molecular Biology 病態生理 健康の科学	生命現象の分子レベル・細胞レベルの理解	バイオテクノロジー詳論 遺伝子組換え生物の利用と制御 生命の科学A 生態系の構造と機能II
	脳・情報	Brain & Information	Cognitive science Bioehics 生命情報科学 システム神経科学	人の脳の情報処理・認知の仕組み	脳情報科学入門 認知心理学 Brain and Mind 医療倫理学I、II
	社会哲学	社会哲学論	多文化共生の世界秩序 教育倫理論 人間社会研究法	社会と教育の仕組みとその研究方法	哲学・思想入門 社会学入門 現代教育学入門
人と社会エリア (ねらい) コミュニケーションや社会共生のあり方を修得する	言語コミュニケーション	言語コミュニケーション論	言語とコミュニケーションA,B 議論と創造のコミュニケーションA,B 異文化とコミュニケーション メディアとコミュニケーション	言語とコミュニケーションの仕組みの理解	コミュニケーション入門 ことばの科学 文学・言語学入門 芸術学入門 人と人をつなぐ技法
	社会共生	社会共生論	先史社会を知るA,B 国際福祉論 生き方の人類学 国際政治学	先史社会から現代までの社会共生の歴史とあり方	先史学入門 歴史学入門 政治学入門 社会学入門 現代社会I~III
国家と地域エリア (ねらい) 国家や地域の歴史、特徴的な経済・社会現象、政治と経済の関係性を修得する	地域研究	地域研究基礎論	比較地域研究 東アジア地域研究 地域生態論	地域研究と生態学による地域の理解	東アジアと日本 韓国・朝鮮研究の最前線I、II EU論基礎
	政治経済	政治・経済基礎論	開発経済学 国際関係論 国家と政治 日本経済史	地域の政治・経済的な仕組みの理解	経済学入門 経済史入門 法学入門 政治学入門
	歴史	歴史基礎論	埋蔵文化財から見える世界 地域史 比較史	地域レベルの歴史とその見方	アジア埋蔵文化学A、B 歴史学入門 現代史I~III
地球・環境エリア (ねらい) 地球が持つ資源や、地球環境の変化による災害、生命が環境に与える影響を修得する	地球	地球の理解	地球物質科学 大気海洋科学 地球の変動 社会の中の地球科学	地球の構成と大規模地球環境変動	地球科学 地球の進化と環境 最先端地球科学
	自然災害・資源	自然災害・資源	地盤学と災害 環境ガバナンス	自然災害と人間活動	自然災害と防災 リスクマネジメント
	環境	自然環境と社会	生物多様性科学 保全遺伝学 環境保全・再生 流域環境学 環境地理学 環境都市政策 東アジアの経済地理学	自然と社会の関係と動態、生物多様性、環境保全	グリーンケミストリー 地理学入門 環境問題と自然科学 環境調和型社会の構築
	実習	地球環境実習			自然科学総合実験(基礎、発展)

赤字の科目は、必修科目
紫字の科目は、推奨科目

取り組む課題例	関連するカリキュラム (実習科目は除く)		
	エリア基礎科目	エリア発展科目	エリア横断科目、関連基礎教育科目
①人工知能と社会	Brain & Information 言語コミュニケーション論 社会共生論 社会哲学論	Cognitive science 生命情報科学 メディアとコミュニケーション 国際福祉論 人間社会研究法	機械学習と人工知能 共創発想法 複雑系科学論 データマイニングと情報可視化 実データ解析技法
②社会・学校生活と心理的ストレス	遺伝学と進化 Molecular & Cell Biology Brain & Information 社会哲学論	Stress and Nutrition 病態生理 システム神経科学 教育倫理学 人間社会研究法	共創発想法 数理統計学 社会と数理科学 社会調査法
③生物多様性の維持	遺伝学と進化 自然環境と社会 地球の理解 自然災害・資源 地球環境実習	進化生物学 比較地域研究 生物多様性科学 保全遺伝学 環境地理学	ビッグデータ処理 複雑系科学論 共創発想法 データマイニングと情報可視化 動的現象の科学
④少子高齢化と福祉政策	遺伝学と進化 社会哲学論 言語コミュニケーション論 社会共生論 政治・経済基礎論	発生生物学 人間社会研究法 異文化とコミュニケーション 国際福祉論 国家と政治 環境都市政策	共創発想法 実データ解析技法 社会調査法IA、IB 地学と生物の歴史と哲学 数理統計学
⑤自然災害への対応と減災社会	社会哲学論 社会共生論 政治・経済基礎論 自然災害・資源 自然環境と社会 地球の理解 地球環境実習	メディアとコミュニケーション 国際福祉論 国家と政治 地盤学と災害 環境ガバナンス 環境保全・再生 環境地理学 地球の変動 社会の中の地球科学	ビックデータ処理 複雑系科学論 実データ解析技法 共創発想法 社会調査法IA、IB 科学技術社会論 地学と生物の歴史と哲学
⑥越境環境汚染	Molecular & Cell Biology 言語コミュニケーション論 地域研究基礎論 政治・経済基礎論 歴史基礎論 地球の理解 自然環境と社会	病態生理 健康の科学 Biochemistry 異文化とコミュニケーション 国際政治学 生き方の人類学 東アジア地域研究 開発経済学 国際関係論 比較地域研究 国家と政治 生物多様性科学 環境保全・再生 環境地理学	共創発想法 デザイン思考プログラミング演習 ビックデータ処理 実データ解析技法 複雑系科学論 データマイニングと情報可視化 科学の歴史A 数理統計学 社会調査法IA、IB
⑦持続的開発と生態系の破壊	遺伝学と進化 地域研究基礎論 政治・経済基礎論 歴史基礎論 自然災害・資源 自然環境と社会	進化生物学 東アジア地域研究 地域生態論 開発経済学 国際関係論 日本経済史 生物多様性科学 環境地理学 環境ガバナンス	デザイン思考プログラミング演習 共創発想法 実データ解析技法 科学技術社会論 複雑系科学論 地学と生物の歴史と哲学 社会調査法IA、IB
⑧食品の安全性と持続的確保	遺伝学と進化 Molecular & Cell Biology Brain & Information 社会共生論 政治・経済基礎論 自然環境と社会	Stress and Nutrition Advanced Molecular Biology 健康の科学 生命情報科学 国際政治学 国際関係論 環境ガバナンス 生物多様性科学 保全遺伝学	共創発想法 デザイン思考プログラミング演習 ビックデータ処理 実データ解析技法 複雑系科学論 データマイニングと情報可視化 科学技術社会論
⑨感染症の伝播と健康維持	遺伝学と進化 Molecular & Cell Biology Brain & Information 社会共生論 地域研究基礎論	病態生理 健康の科学 Stress and Nutrition 生き方の人類学 地域生態論 比較地域研究 生物多様性科学 環境地理学	デザイン思考プログラミング演習 ビックデータ処理 実データ解析技法 複雑系科学論 データマイニングと情報可視化 科学技術社会論 動的現象の科学
⑩領土紛争と移民問題	Brain & Information 社会哲学論 言語コミュニケーション論 社会共生論 地域研究基礎論 歴史基礎論 自然環境と社会	Bioethics Cognitive science 多文化共生の世界秩序 教育倫理学 人間社会研究法 議論と創造のコミュニケーション 異文化とコミュニケーション 国際政治学 比較地域研究 国際関係論 埋蔵文化財から見える世界 地域史 環境ガバナンス 環境都市政策 東アジアの経済地理学	共創発想法 社会調査法IA、IB 複雑系科学論 科学技術社会論 科学の歴史A ビックデータ処理 データマイニングと情報可視化 実データ解析技法
⑪地球温暖化の影響と適応	Molecular & Cell Biology 言語コミュニケーション論 社会共生論 政治・経済基礎論 地球の理解 自然災害・資源 自然環境と社会 地球環境実習	健康の科学 異文化とコミュニケーション 国際政治学 開発経済学 国際関係論 大気海洋科学 地球の変動 社会の中の地球科学 地盤学と災害 環境ガバナンス 生物多様性科学 環境保全・再生 環境地理学	共創発想法 社会調査法 複雑系科学論 科学技術社会論 ビックデータ処理 データマイニングと情報可視化 実データ解析技法 デザイン思考プログラミング演習 社会と数理科学 動的現象の科学
⑫都市部における人口集中と過疎化	Molecular & Cell Biology Brain & Information 社会哲学論 地域研究基礎論 政治・経済基礎論 歴史基礎論 自然災害・資源 自然環境と社会	Physiology and Behavior Stress and Nutrition システム神経科学 人間社会研究法 多文化共生の世界秩序 地域生態論 国家と政治 日本経済史 地域史 比較地域研究 環境ガバナンス 環境地理学 環境都市政策 流域環境学	共創発想法 数理統計学 ビックデータ処理 実データ解析技法 複雑系科学論 デザイン思考プログラミング演習 社会調査法IA、IB データマイニングと情報可視化 社会と数理科学

人間・生命エリア
 人と社会エリア
 国家と地域エリア
 地球・環境エリア
 エリア共通 (共通基礎科目以外)

課題に関連する学問エリア	課題番号
人間・生命 + 人と社会	① ②
人間・生命 + 地球・環境	③
人間・生命 + 人と社会 + 国家と地域	④ ⑨
人間・生命 + 国家と地域 + 地球・環境	⑦
人と社会 + 国家と地域 + 地球・環境	⑤
人間・生命 + 人と社会 + 国家と地域 + 地球・環境	⑥ ⑧ ⑩ ⑪ ⑫

学府・研究院制度について

九州大学では、平成12年4月の「全学大学院重点化」（大学院に、より重点をおいて、教育研究組織を構成すること）の完了とともに、全国でも初めての「学府・研究院」制度を設けました。これは、大学院の教育研究組織である「研究科」を、大学院の教育組織としての「学府」（Graduate School）と教員の所属する研究組織である「研究院」（Faculty）とに分離して、相互の柔軟な連携を図るものです。^{（図1）}

大学院重点化に伴って、教員の所属は従来の学部から大学院に移り、さらに大学院を教育組織と研究組織に分離することにより、学府・学部教育への研究院の枠を超えた教員の多様な参加が可能となりました。^{（図2）} また、教育・研究双方の組織をそれぞれの必要性から独自に再編することが可能となりました。

図1

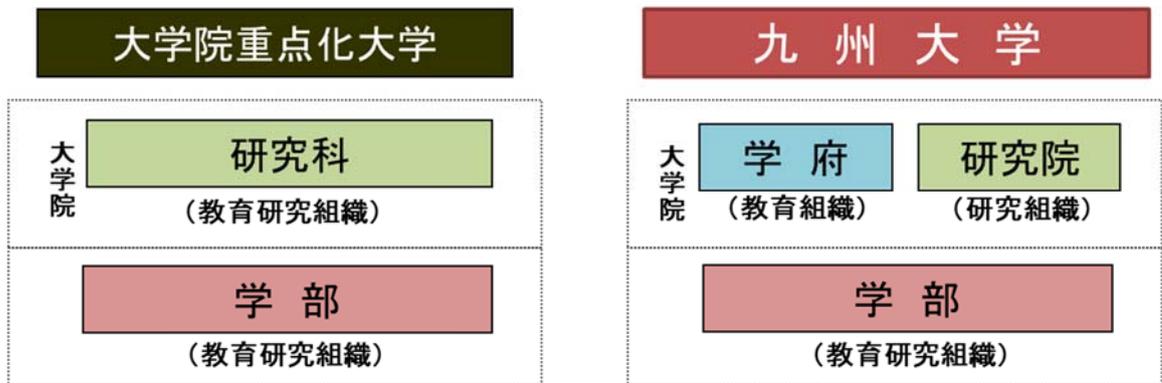
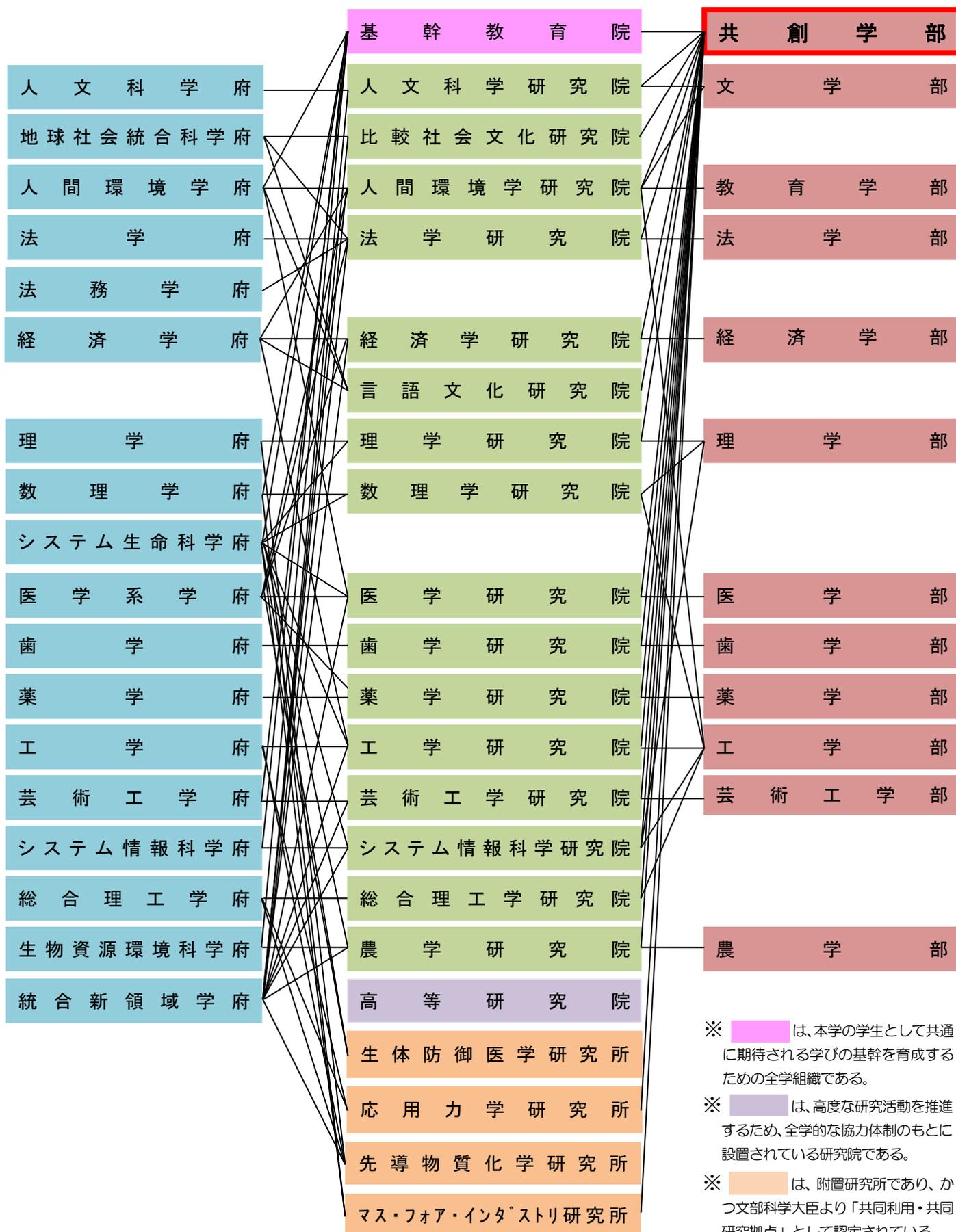


図2

学府・研究院・学部の構成(平成30年4月1日予定)



※ は、本学の学生として共通に期待される学びの基幹を育成するための全学組織である。

※ は、高度な研究活動を推進するため、全学的な協力体制のもとに設置されている研究院である。

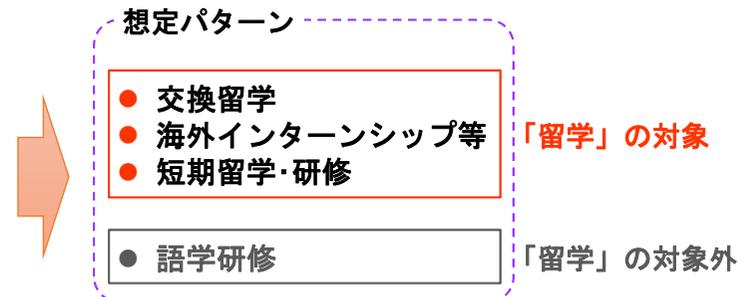
※ は、附置研究所であり、かつ文部科学大臣より「共同利用・共同研究拠点」として認定されている。

共創学部における留学

【留学の位置づけ】

異なる文化の中で活動する経験を積み、広く異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を認識し、

- ①課題解決のために必要となる複数の専門分野の考え方や理論の修得、または、
- ②社会的課題とその解決に向けた社会の取組やその歴史の調査を行う



留 学 前

事前学習

留 学

事後学習

留 学 後

【経験科目】
異文化対応 1 (1単位)

必修

異文化間コミュニケーション、多文化教育、グローバル化、留学と就職といった様々な角度から留学を捉え、その意義を考えるとともに、日本人論や海外から見た日本なども紹介することで、自分の国を見つめなおし、多様な文化や価値観を客観的に考える視点を養う。



相談

留学の目的・受講予定
科目等の学修計画

指導

アドバイザー教員

チューター(1年次～2年次夏学期)

修学アドバイザー(2年次秋学期～3年次秋学期)

指導教員(3年次冬学期～4年次)

対応等

報告等

修学アドバイザー会議
学務委員会 等

● 交換留学

海外の大学機関と締結した大学間学生交流協定等に基づき、交換留学生として1年以内の期間で留学を行い、専門エリアに関連する授業等を履修し、単位の取得を目的とする学修活動。

○実施可能年次：2年次～4年次

○実施期間：1学期から1年間

● 海外インターンシップ等

海外でのインターンシップやボランティア活動の機会への参加、又は海外の大学機関における専門エリアに関連する技術修練・習得などを目的とする活動。

○実施可能年次：1年次～4年次

○実施期間：8日以上（移動日を除く）1年未満

● 短期留学・研修

一定の語学力の保持などを条件に学内募集・選考を行う短期留学・研修プログラム、又は参加を許可する海外の教育機関等が実施する短期研修プログラムの参加を通じ、専門エリアに関連する知識・技能の修得や、異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在の認識と、国際理解・知識の拡大を目的とする学修活動。

○実施可能年次：1年次～4年次

○実施期間：概ね1ヶ月以内（プログラムによる）

● 語学研修

学術英語の運用力の向上を主たる目的とするサマリー・プログラムなどへの参加を通じ、語学力やコミュニケーション力の向上に寄与する英語の運用能力の向上を目的とした学修活動。

○実施可能年次：1年次～4年次

○実施期間：概ね1ヶ月以内（プログラムによる）

留学生は、国内
インターンシ
ップ等で対応

留学先等での活動内容に応じて単位認定

【経験科目】
異文化対応 2 (1単位)

必修

経験科目として体験する海外留学（海外活動A・B）や、インターンシップ等での学修内容を、学術的なレベルでのプレゼンテーション及びレポートとして完結する。学生のプレゼンテーションを通じた相互の経験内容共有化と情報交換を行うとともに、異文化対応に関する議論を深め、異文化理解に関する姿勢を獲得することを目的とする。

【経験科目】
海外活動 A 1 (1単位)
海外活動 B 1 (2単位)

選択

課題解決を考えていく上で必要な知識・技能の獲得を目的とする活動で、事前学修、留学後の事後学修を含め、その活動全体に要した期間や内容等に応じて、1単位又は2単位を認定。

【経験科目】
海外活動 A 2 (1単位)
海外活動 B 2 (2単位)

選択

課題解決を考えていく上で必要な調査活動等を目的とする活動で、事前学修、留学後の事後学修を含め、その活動全体に要した期間や内容等に応じて、1単位又は2単位を認定。

【共創科目】
エリア発展科目 等

選択

事前学修・事後学修を含め、エリア発展科目等で開講する授業科目に相当する内容と認められる場合に、当該授業科目を履修したもとして単位を認定。

学修内容に応じて、基幹教育科目「言語文化科目」の語学の科目として単位を認定。

基幹教育の目的と目標

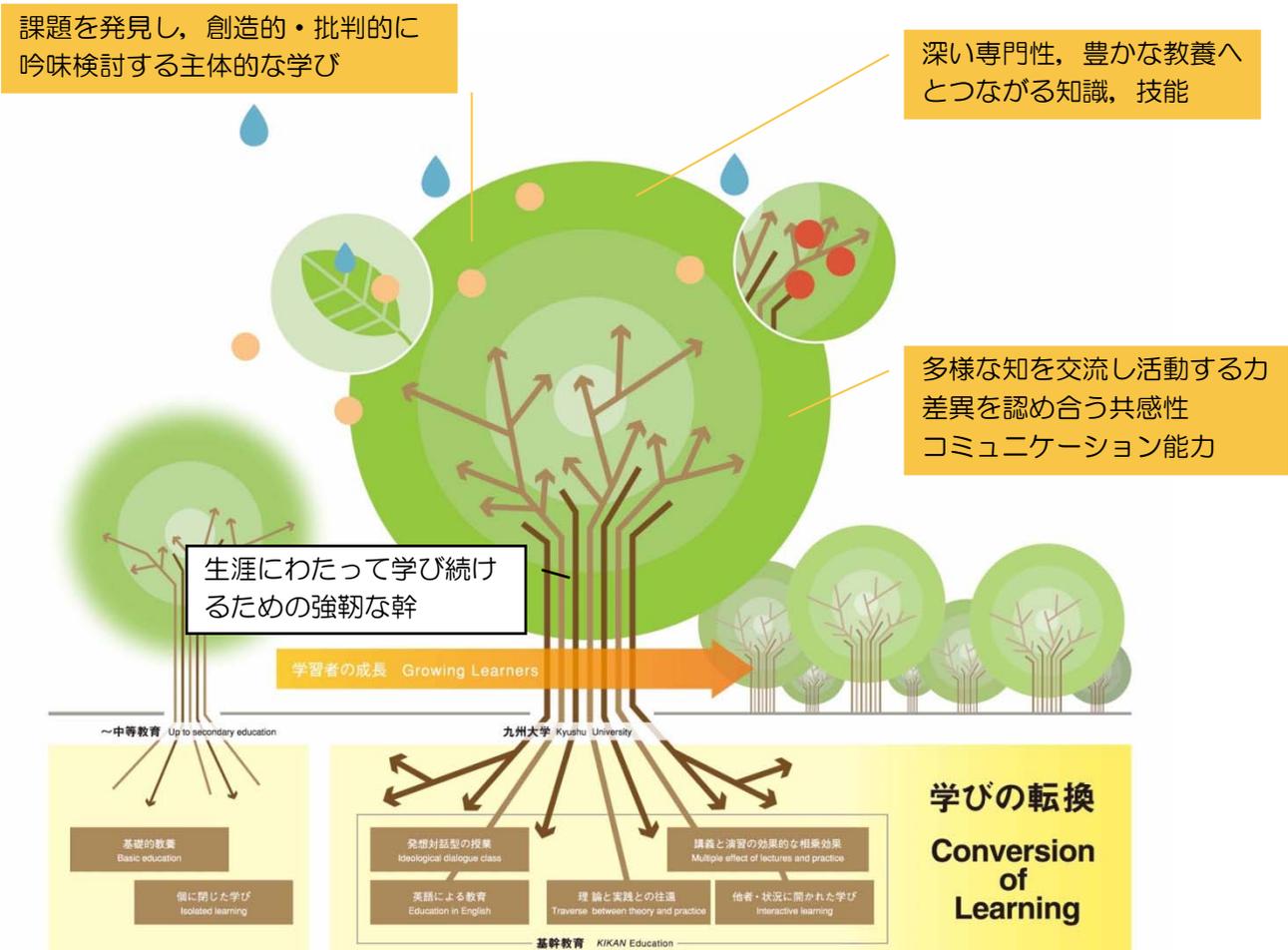
1 基幹教育の目的と目標

(目的)

九州大学の教育は、日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献することを目的としています。このために、基幹教育は、専攻教育と協働して、生涯にわたって学び続けることを幹に持つ、行動力を備えた人材である**アクティブ・ラーナー**へと成長していく力を培うことを目的としています。

(目標)

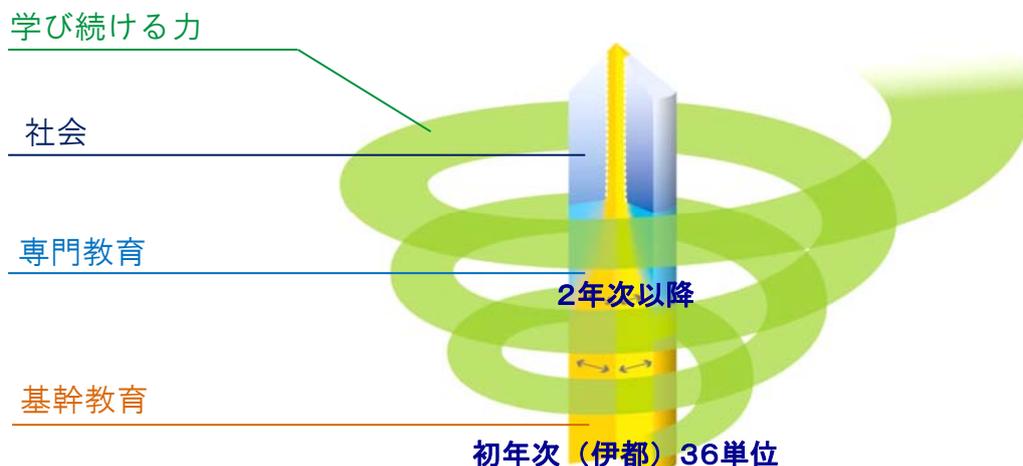
1. 進展するグローバル社会で求められる、深い専門性や豊かな教養へとつながる知識、技能を身につけよう。
2. 新たな知や技能を創出し未知な問題を解決する力である「ものの見方・考え方・学び方」を身につけよう。
既存の知識から解答を探すのではなく、自発的に問題を提起し、創造的・批判的に吟味検討することができる主体的な学び方を身につけよう。
3. ものの見方・考え方・価値観の異なる人と多様な知を交流し活動する能力、差異を認め合う共感性、そして問題解決へと導くコミュニケーション能力を磨こう。
他者との対話、共に学ぶ協働、そして自らを振り返る内省のサイクルを通じての力を高めよう。
4. 生涯にわたって学び続ける強靱な幹を育もう。



2 基幹教育科目の構成と各科目区分の目的・目標の解説

基幹教育科目は、基幹教育セミナー、課題協学科目、言語文化科目、文系ディシプリン科目、理系ディシプリン科目、サイバーセキュリティ科目、健康・スポーツ科目、総合科目および高年次基幹教育科目からなっています。

初年次の履修（36単位）に加え、2年次以降も専攻教育と連動しながら履修します。



【基幹教育セミナー】

科学技術が急速に進歩しグローバル化が進展する現代では、一人ひとりが変化や多様性と“しなやか”に付き合い、柔軟に適応していくことが求められます。このことを可能にするのは、私たちの生涯にわたる自律的な成長を支える〈学びの基幹〉です。すなわち、社会の諸課題や自己について多様な観点からの知識・情報を受けとめて批判的に考察しつつ、自ら問題を発見し、絶えず主体的に学び続ける態度です。本授業は、異なる専門分野を目指す学生および教員との対話や、それを踏まえた自己省察を通じて、一人ひとりが〈学びの基幹〉を育むことを目的としています。

学修目標として、①一人ひとりが自らの大学における学びについて、関連する知見を広く吸収しつつ、自らに問いかけ他者に伝え、また他者からの反応を受け止める体験を通じて、大学における学びへの意欲を高めること、②こうした仲間との対話や自己省察から新たな気づきや疑問を発見する過程を通じて、創造的・批判的に問題に取り組み学んでいく態度を培うこと、③対話や省察を通じて得た自らの学びが持つ可能性や意義、今後の展望等についてプレゼンテーションができるようになること、④このような学びのプロセスにおいて自分がどのように成長したいのか、自分の言葉で表現できるようになることを目指します。

【課題協学科目】

この科目では、現代社会が抱える様々な課題や問題の中から授業テーマを設定し、そのテーマに対する文系・理系にまたがる複数の学問的なアプローチを提示します。みなさんが幅広い視野と考え方を修得するとともに、文系・理系学部混成のグループで議論し合う協働学習により、思考能力を高め、他者と協力しながら自主的に学習を進めることのできる姿勢を身に付けることを目標としています。

【言語文化科目】

言語文化科目は、外国語で目標の課題を達成することができる言語運用能力の習得を目指します。また、外国語の背景にある異文化に対する理解を深めながら、母語や自国の文化を相対化する力を養います。英語科目においてはより高度な運用能力を習得できるよう、リーディング、リスニング、ライティング、スピーキングの学習に加え、英語によるプレゼンテーションやディベートへとステップアップできる授業を設けています。また、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語、スペイン語などの初修外国語の授業では、初めて習う言語そのものの学習だけでなく、その言語の発想法や背景における文化を理解することで、思考の幅広さを涵養することを目標にしています。

【ディシプリンとは】

「ディシプリン “discipline”」のdiscipleは「弟子」「門人」という意味であり、学問の世界でのディシプリンとは職人が弟子に技術を伝えるように学術研究をするための訓練のことをいいます。それぞれの学問分野においてその学問を学ぶ上での基礎知識はもちろん、問題を解決していく方法やものの見方、表現の技法などがディシプリンに含まれます。すなわち、大学で特定の専門を身につけるといえるのはその学問を研究していくための訓練を積むことでもあります。基幹教育でのディシプリン科目はそれぞれの専門の分野を学ぶときに核となるディシプリンを磨くと共に他の学問領域のディシプリンを学び、幅広い世界観を持つことも狙いとしています。



【文系ディシプリン科目】

文系ディシプリン科目は、文系の多くの学問分野のディシプリンを一通り体得できるように設計しています。いろいろな学部のディシプリンを知り、多様な文系的思考に触れることで獲得した学問的教養は、すべての学生にとってアクティブ・ラーナーとなるための骨太の基幹を作るとともに、他の学問分野の方法・視点・ものの見方によって、自らの学びを相対化することにつながります。また、文系学生にとっては専門基礎科目として、豊かな教養に裏づけられた深い専門性を獲得するためのスタートアップになります。

現在、文系ディシプリン科目には以下の科目を設けています。

《哲学・思想入門，社会思想史，先史学入門，歴史学入門，文学・言語学入門，芸術学入門，文化人類学入門，地理学入門，社会学入門，心理学入門，現代教育学入門，教育基礎学入門，法学入門，政治学入門，経済学入門，経済史入門，The Law and Politics of International Society》

【理系ディシプリン科目】

理系ディシプリン科目では、興味と問題意識を持ち、自ら考えることで、知っているだけではない本当に使える知識あるいは知識を使える力を育てることを目標としています。教養・専門基礎・リメディアルの3つを意識した科目を設けています。

（1）教養としての自然科学（教養系）

《数学，物理学，化学，生物学，地球科学，感性・デザイン学，情報科学》

それぞれの科目が持つ学問領域の基礎的な素養を修得し、自らの生活や取り巻く環境との関わりを考えられるように授業内容を構成しています。理系専攻教育への積み上げのための基礎としてではなく、色々な自然科学科目を受講し、それらを自らつなげることで自然科学の素養を築いてもらうことを狙いとしています。

（2）専門基礎としての自然科学（専門基礎系）

《数学，物理学，化学，生物学，地球科学，感性・デザイン学，情報科学，自然科学総合実験》

理系分野の専攻教育に連続的につながるものとして、着実な積み上げにより系統的に学習できるように授業を構成しています。学際性を意識して自然科学の基礎を幅広く学習することで、専門分野をより深く考えたり高めたりすることも期待します。また、自然現象を研究し理解するためには、実験的手法は欠かせないものです。そこで、全理系学部・学科に共通した内容の自然科学総合実験を提供しています。そこでは、物理学・地球科学・化学・生物科学の各分野にわたり、それぞれのテーマに沿った観察・実験を行い、結果をレポートとしてまとめることを通して実験的手法を学びます。

(3) リメディアルからはじめる自然科学（リメディアル系）

《物理学，化学，生物学》

物理，生物，化学について高校で授業を受けなかったことや受験科目として選択していなかったことで生じる基礎的知識が不十分な部分や十分に整理されていない部分を補足して，専門分野へつなげられるようにするための科目を設けています。理系専攻教育へのスムーズな発展を狙いとしています。

【サイバーセキュリティ科目】

インターネットや ICT 技術の普及によって，サイバーセキュリティに対する重要性が日に日に高まっています。また，考慮すべき領域は，コンピュータをインターネットに接続している空間だけに留まらず，パソコンを持ち運んでいる時，あるいは銀行オンラインシステムを利用している時などを含めた，サイバー空間全体に広がっています。このような状況で我が国ではサイバーセキュリティ基本法が施行され，大学におけるセキュリティの教育に加え，国民個人のセキュリティへの対応能力の向上が求められています。本講義では，学年，理系・文系を問わず，今後 ICT 国際社会で生き抜くためのサイバーセキュリティ力を向上させることを目的として，セキュリティに関する基礎的な技術から法律，倫理まで幅広く学びます。

【健康・スポーツ科目】

健康・スポーツ科目では，心身ともに健やかな人材の育成を目的とします。そのために，主に身体運動やスポーツを媒介として，生活の基本となる健康・体力およびそれらを高めるための方法に関する正しい知識を獲得すること，ならびに様々な社会的要求に応えるために必要とされる心理社会的能力，いわゆるライフスキルを習得・向上させることを目標とします。各科目は，年次進行に伴って，これらの知識やスキルが段階的に向上していくように配置されています。これらの科目の履修により，自律的な健康行動に結びつくような運動スキルあるいはライフスキルの更なる向上を図ること，また，健康・運動・スポーツ科学にかかる理解を一層深めることができます。

【総合科目】

総合科目は，文系から理系，純粋から応用にわたる幅広いテーマと多種多様な授業形態（講義形式，演習形式，セミナー形式，集中講義形式，フィールド形式など）をもつ授業科目からなります。主体的に課題を発見し探求して新たな知を深化・創造していく場であり，そして異分野の人との交流による知の創造・進展の場です。九州大学の教員が自主的に開講する授業に加え，QREC や各研究機関，他大学と連携して行われる授業もあります。授業を通じて得られる多様な知識の修得，知識に至る考え方の過程の経験や他者との交流から得られる創造的・批判的な思考の方法の涵養を目標としています。

【高年次基幹教育科目】

高年次基幹教育科目はすべての2年生以上を対象に各キャンパスで開講されます。それらは，専攻教育の学修による知識の深化を背景として生まれてくる，より多様で幅広い教養への興味，専門性の一步先にある有用な知識やスキルに対するニーズを満たす科目からなります。専門性を契機として生まれるアクティブな学びの広がりや深まりを促すことを目標としています。



卒業論文研究；課題を自ら設定し、
解決策の探求、共創的課題解決力を涵養

エリア発展科目
ディグリープロジェクト 1, 2, 3

共創

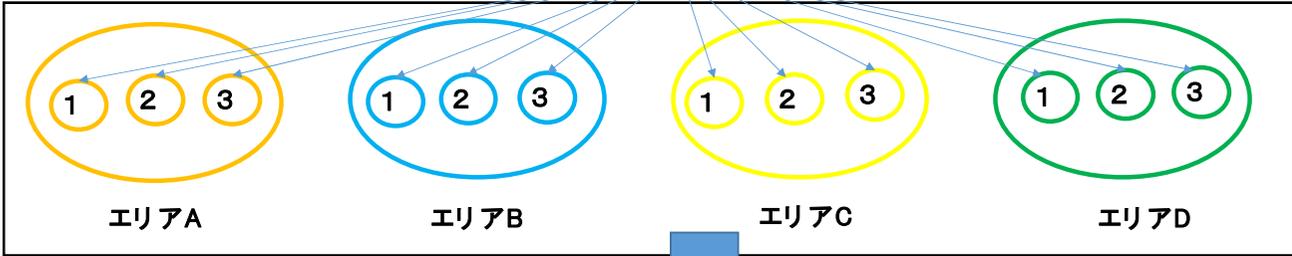
(日本人) 交換留学、短期留学・研修
(外国人留学生) 日本国内のインターンシップ

異文化対応 1, 2
海外活動 A, B

経験

重要かつ未解決の社会的課題の設定

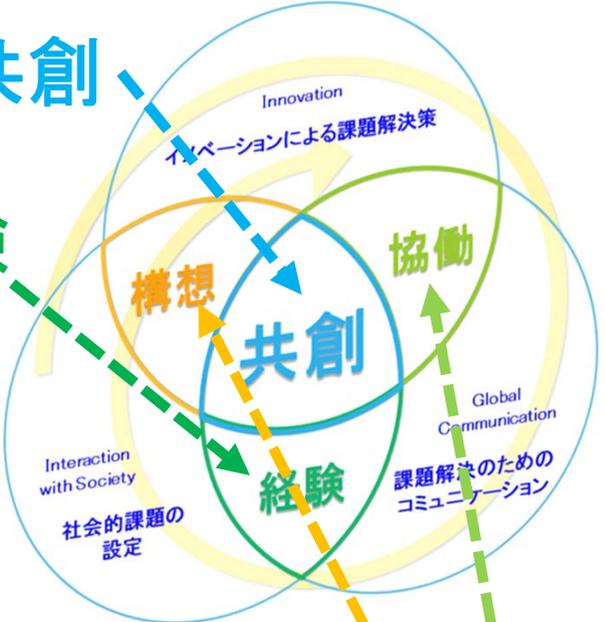
課題に関する学問分野へブレイクダウン



ブレイクダウンした学問分野の要素間の関係性(相互作用)を考慮し、問題を生じた根源的原因を探求

課題解決策提案に向けての関連学問分野の連携法・組み合わせのグループ討議(team-based learning)

重要かつ未解決の社会的課題解決策の提案



エリア基礎科目

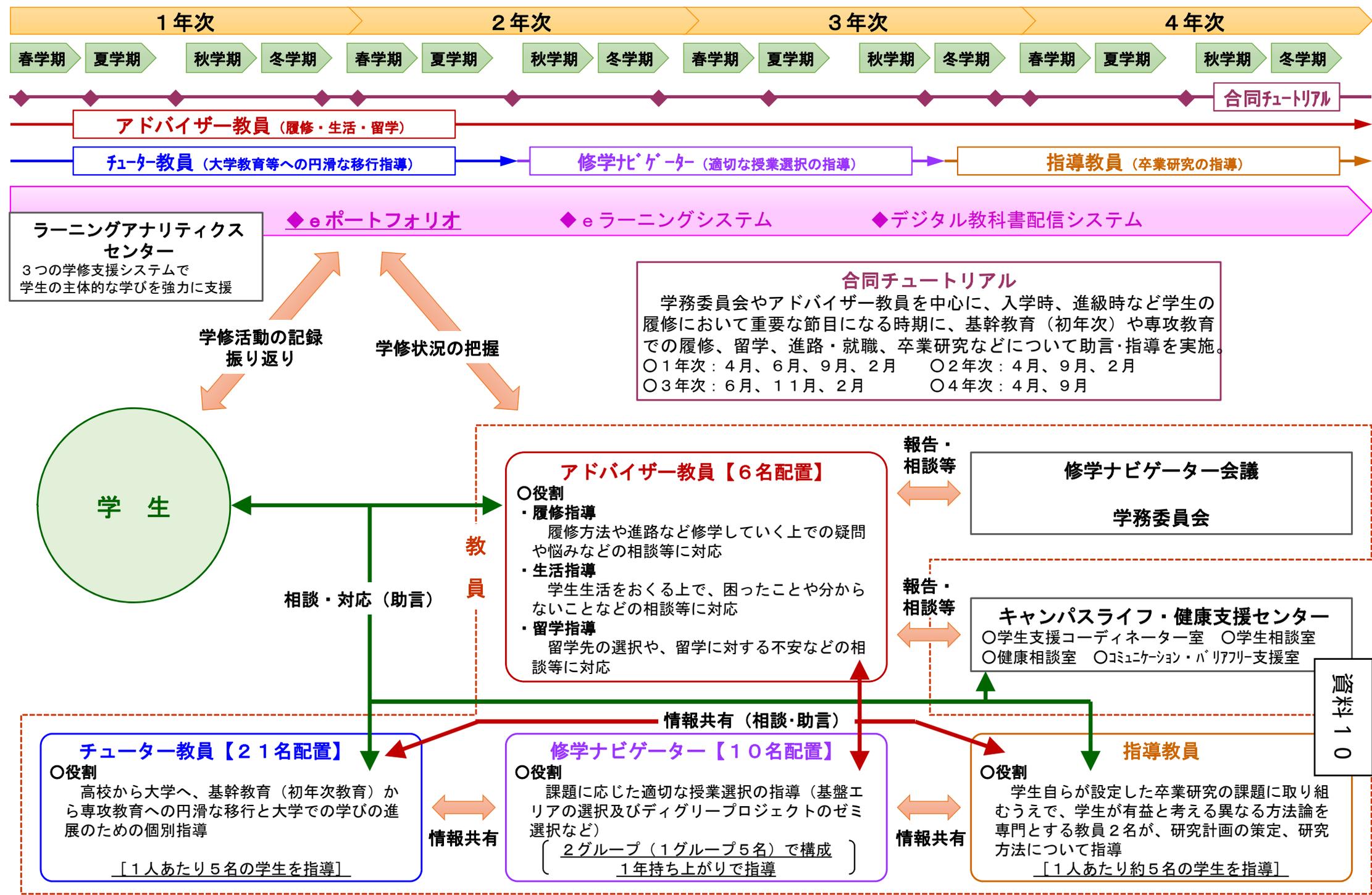
共通基礎科目
エリア横断科目

共創基礎プロジェクト
1, 2
共創プロジェクト
1, 2

構想

協働

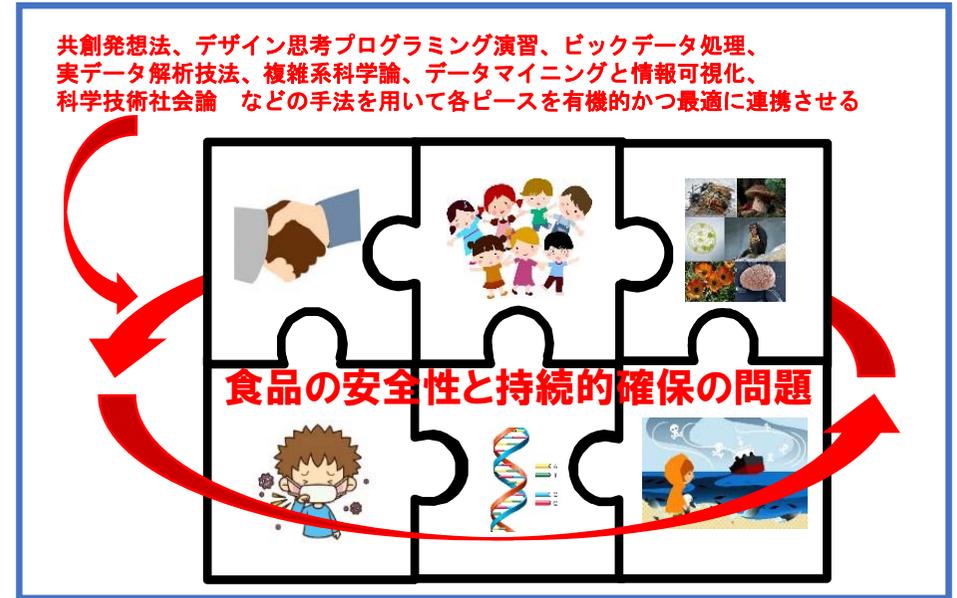
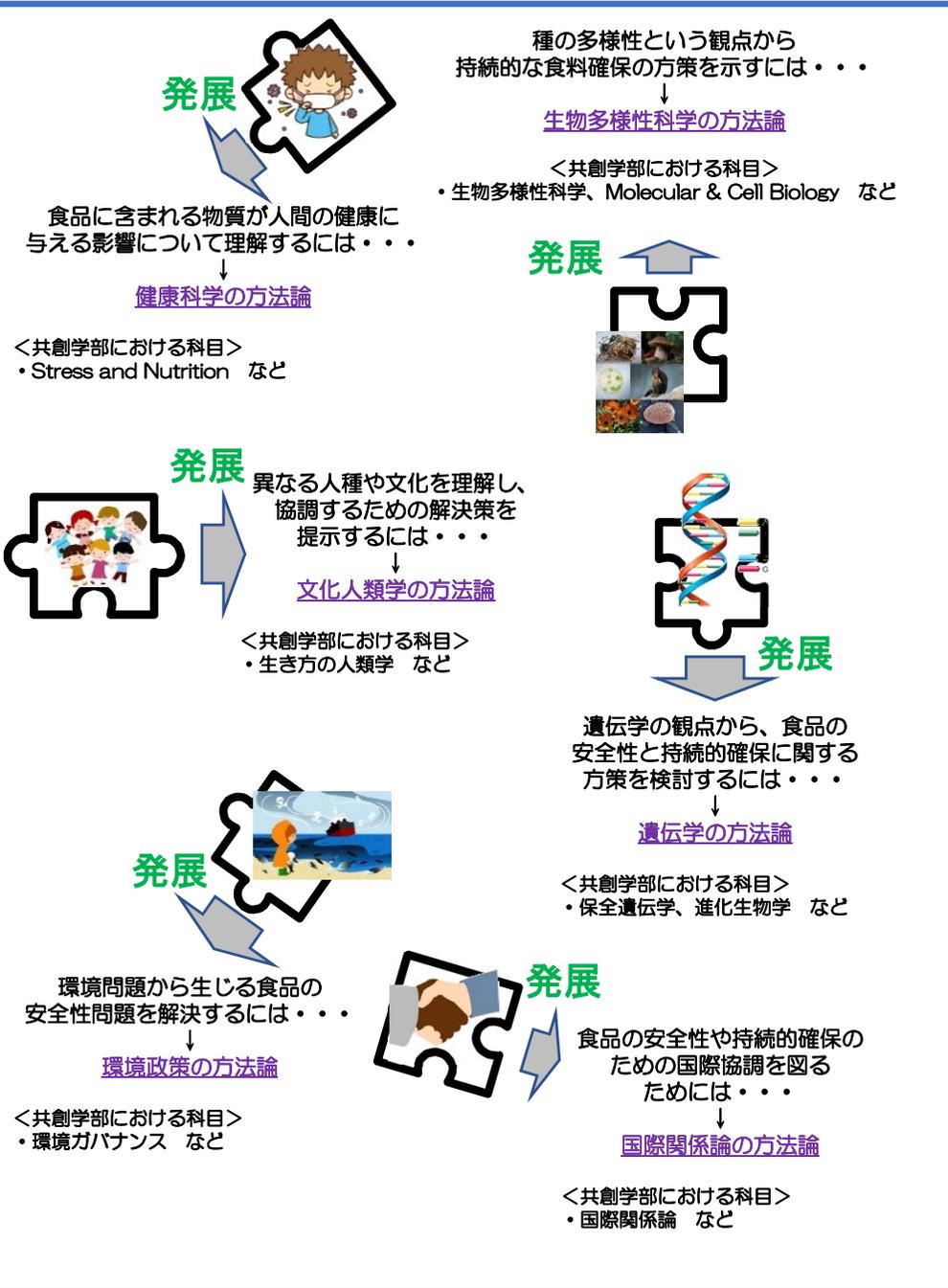
共創学部における修学指導体制



食品の安全性と持続的確保の問題を解決する

課題の要因をエリアのディシプリンベースの学問分野にブレイクダウン

エリア共通の方法論、解析法等を適用
(各ピースを有機かつ最適に連携)



課題解決策の提案



領土紛争と移民問題を解決する

課題の要因をエリアのディシプリンベースの学問分野にブレイクダウン

エリア共通の方法論、解析法等を適用
(各ピースを有機かつ最適に連携)



課題解決策の提案

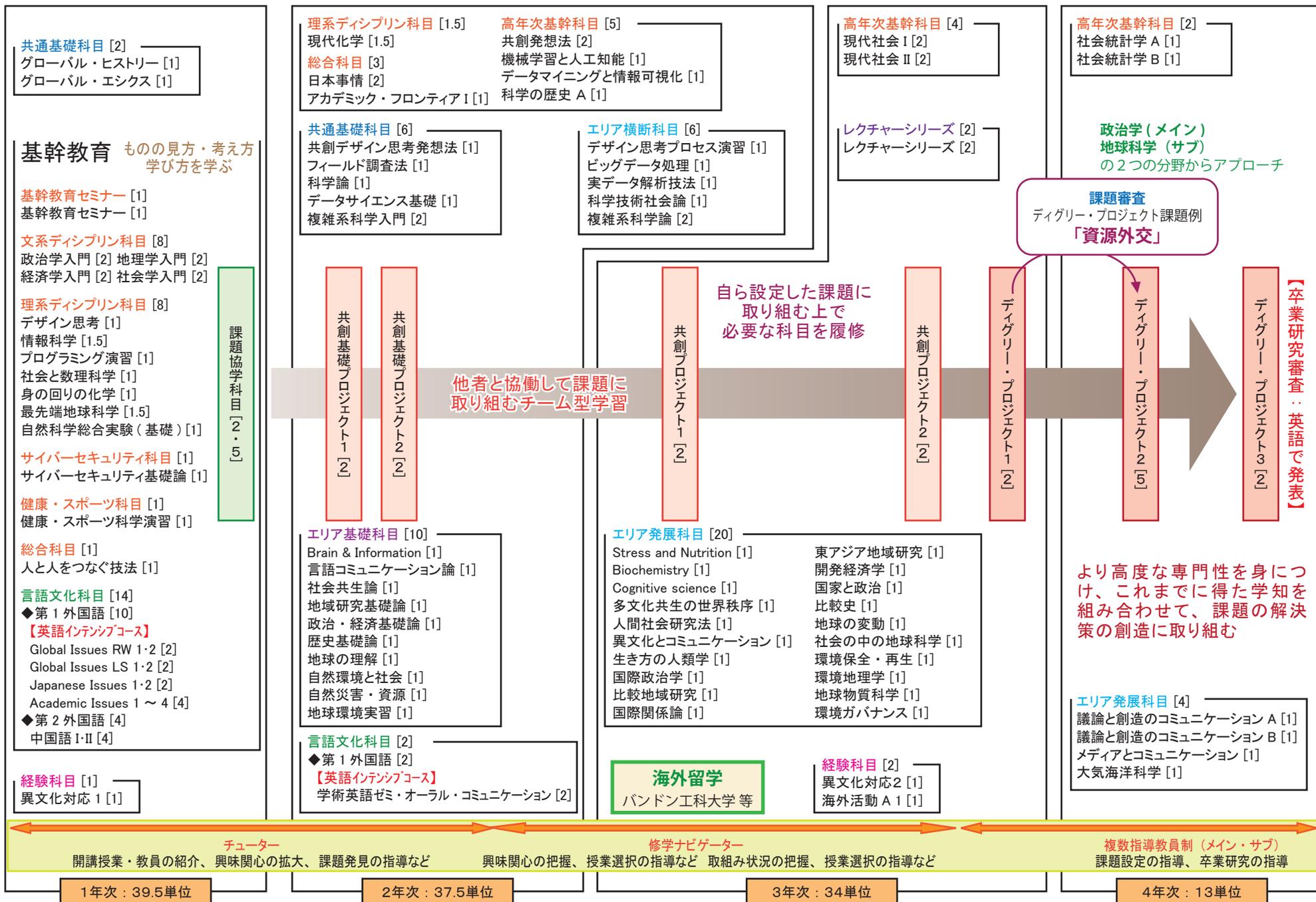


履修モデル①

For Global Life

『国際的・地球的課題に対する解決策をコーディネートして、世界に効果的に情報発信できる実務家』

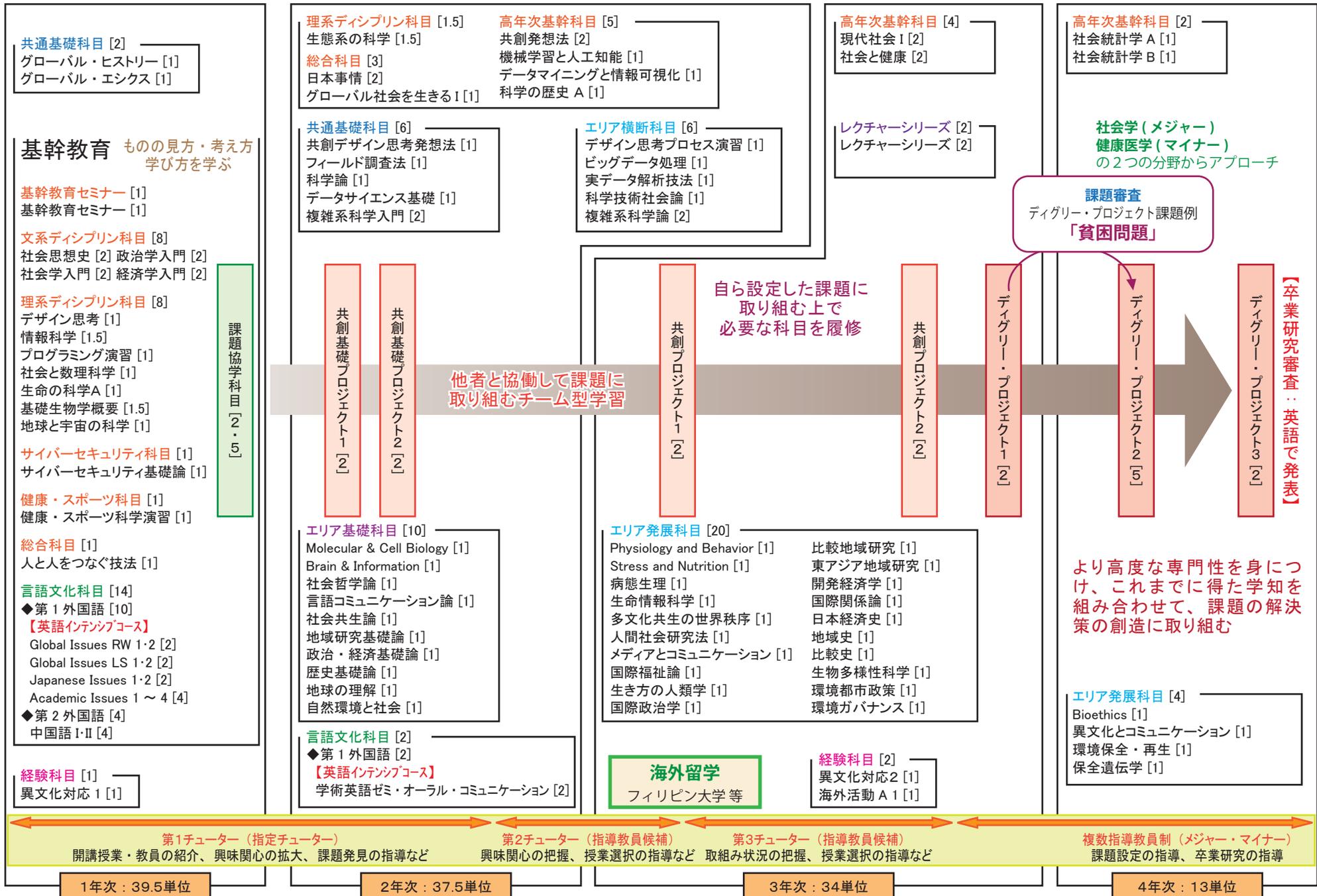
卒業後の進路イメージ「企業の総合研究所（シンクタンク）、外資系企業等」



履修モデル②

For Changing Society

『国際社会の課題を解決するための新しい社会の仕組みや、価値の創出をデザインする専門家』

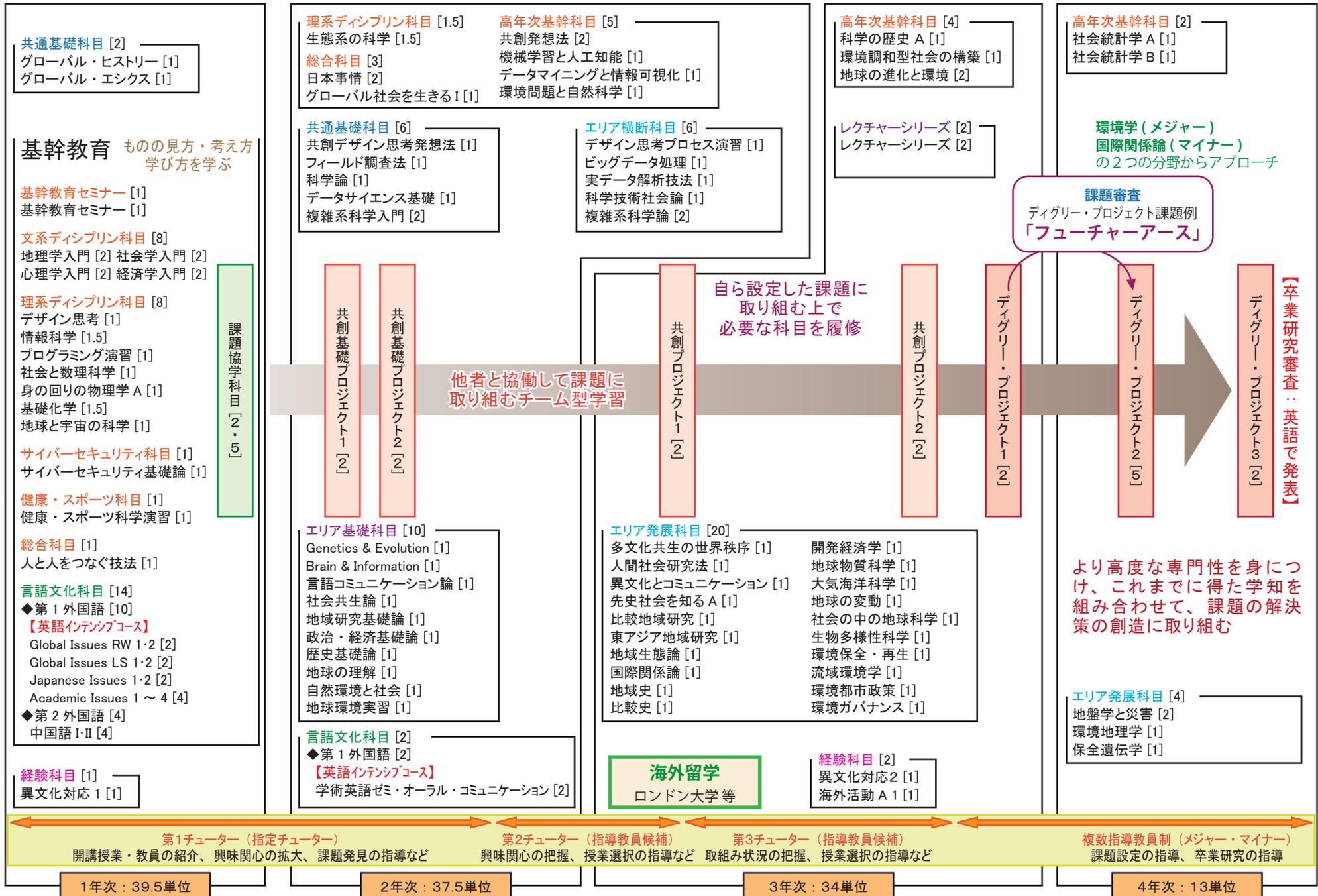


卒業後の進路イメージ「ソーシャルイノベーター等」

履修モデル③

For Future Science

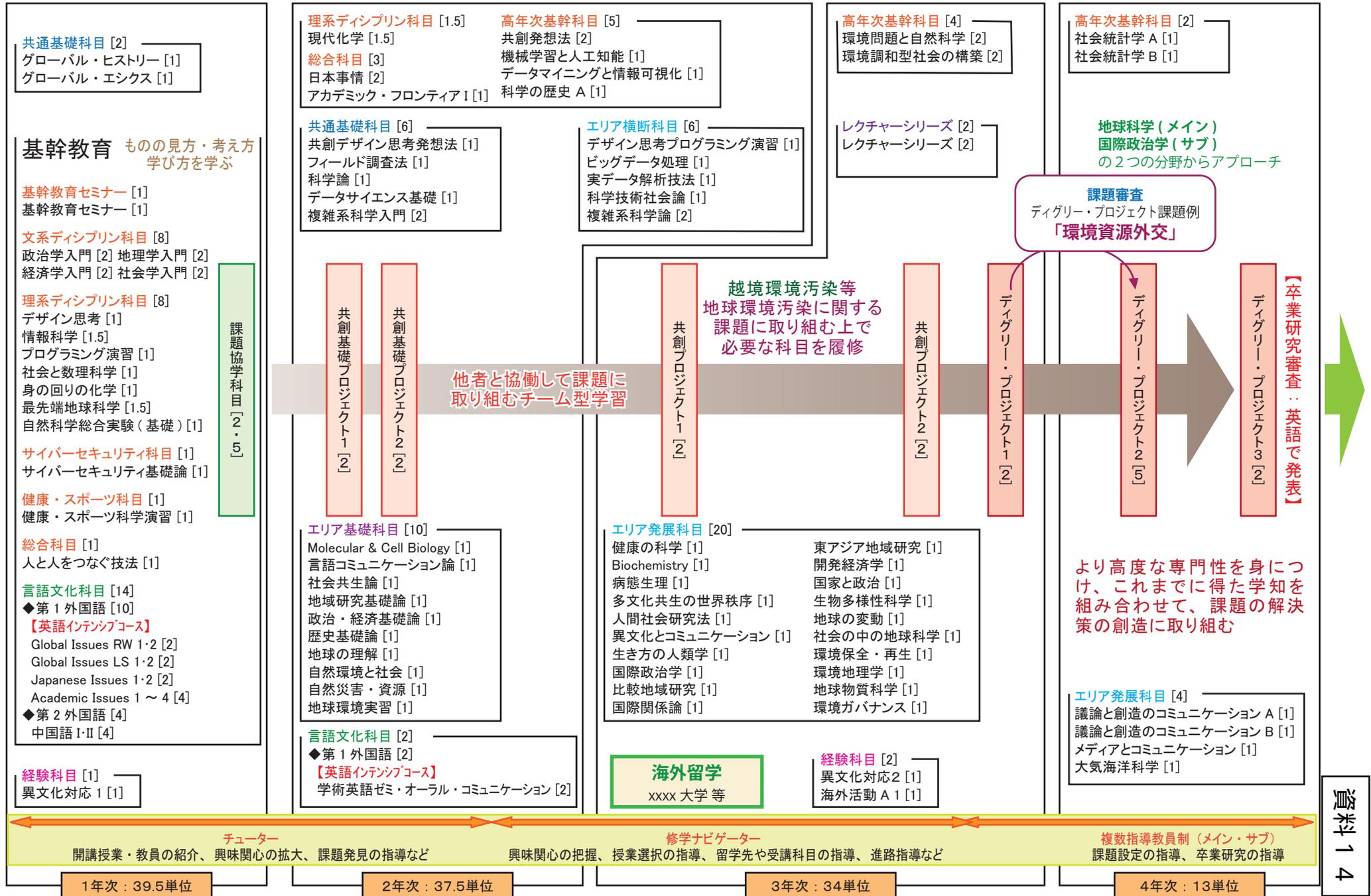
『文理を超えた学際的知見を修得し、国内外大学院に進学し、諸科学の境界・学際的領域の研究者』



卒業後の進路イメージ「学際的領域の研究者」

履修パターン①

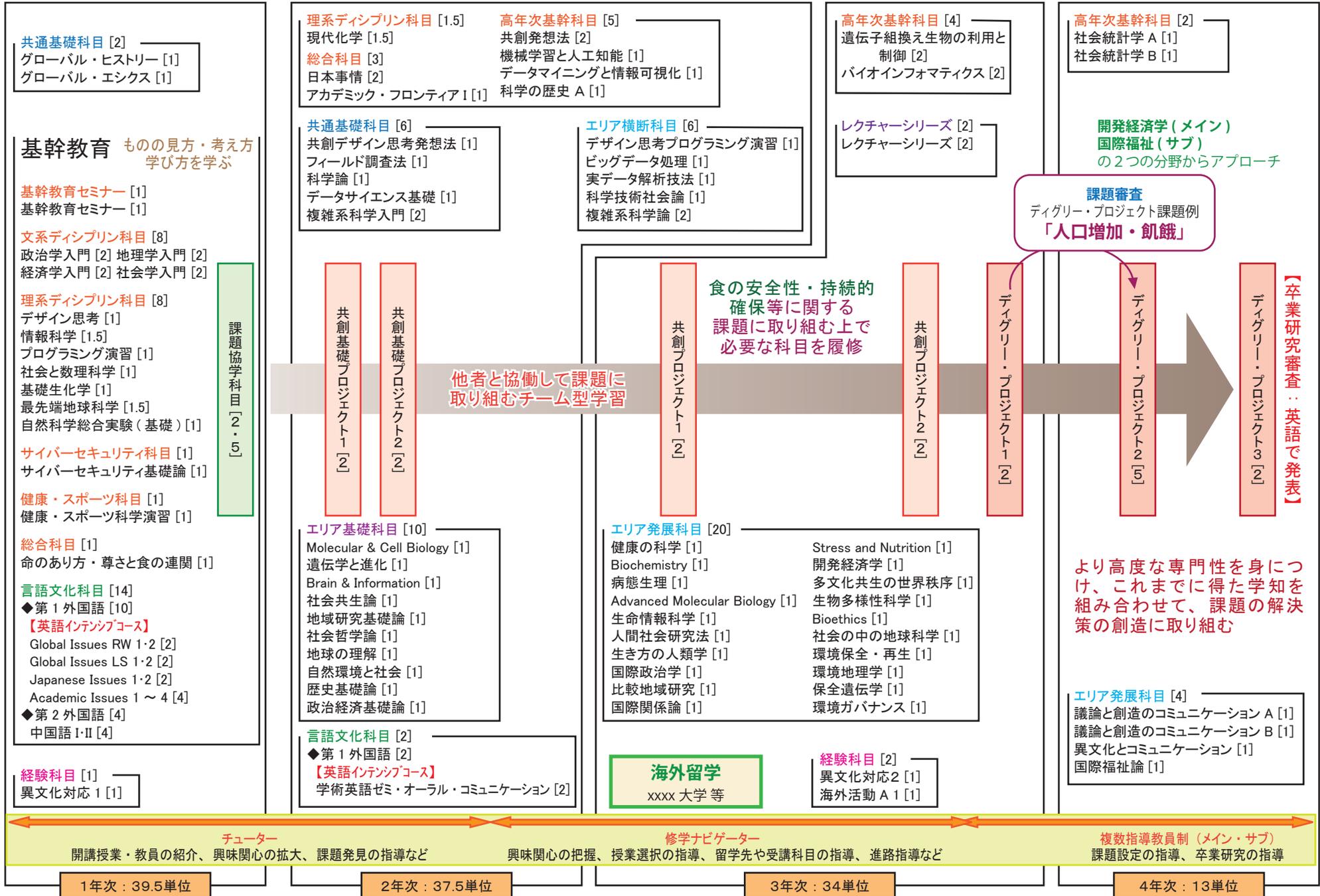
『地球環境汚染課題に取り組み、環境資源外交に関するディグリー・プロジェクトに着手したい』



卒業後の進路イメージ 「環境系企業、外資系企業、公務員(環境コンサル)等」

履修パターン②

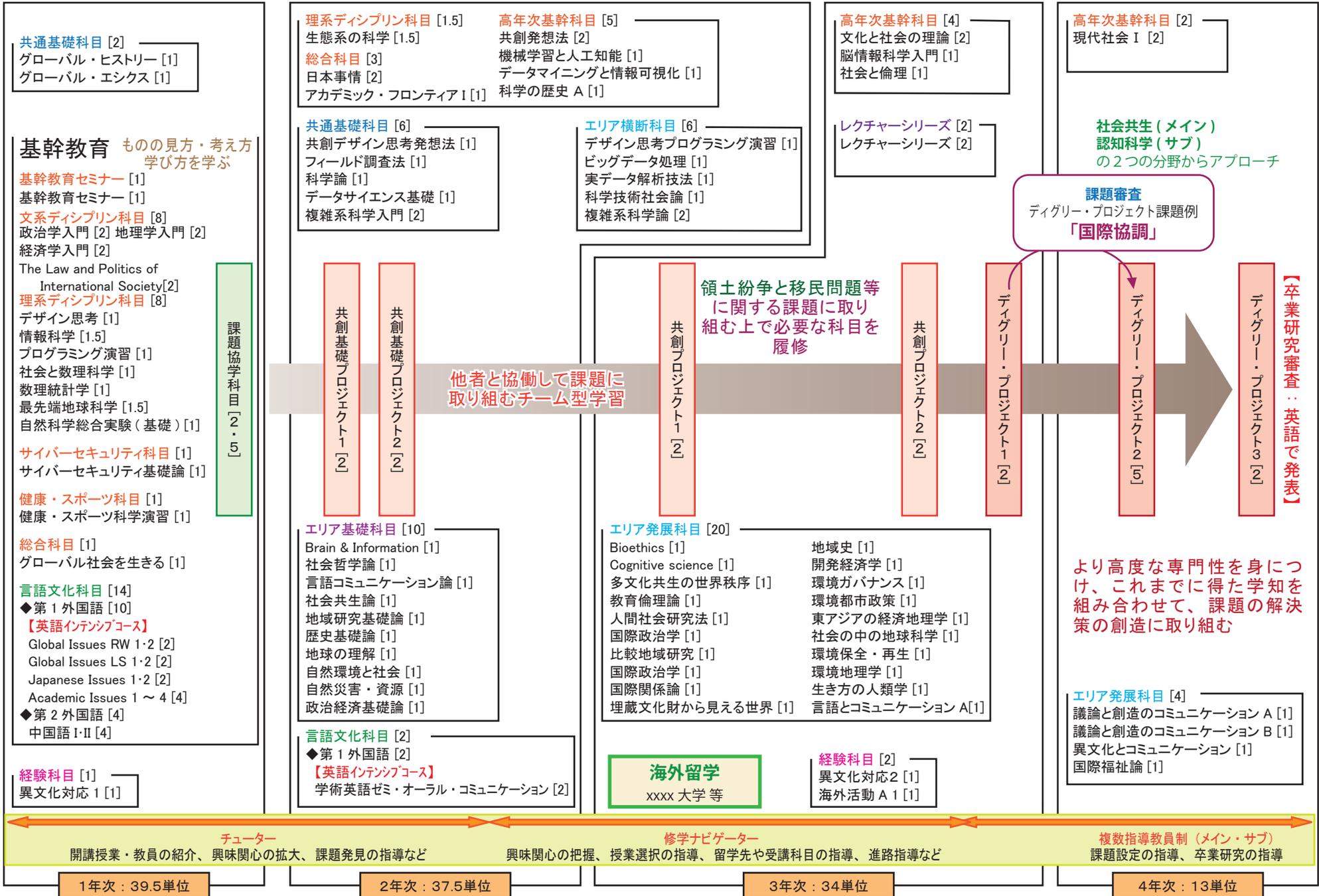
『食の安全・持続的確保の課題に取り組み、人口増加・飢餓に関するディグリー・プロジェクトに着手したい』



卒業後の進路イメージ「国際協力NPO、商社(食品系)、公務員(政策)等」

履修パターン③

『領土紛争と移民問題に取り組み、国際協調に関するディグリー・プロジェクトに着手したい』



卒業後の進路イメージ 「国際協力機関、商社 (国際開発)、企業 (海外事業関連) 等」

国立大学法人九州大学教員の定年に関する規程

平成16年度九大就規第12号
 施行：平成16年4月1日
 最終改正：平成27年3月30日
 （平成26年度九大就規第13号）

第1条 この規程は、国立大学法人九州大学就業通則（平成16年度九大就規第1号）第15条第1項の規定に基づき、国立大学法人九州大学に勤務する教員の定年について定めるものとする。

第2条 教員の定年は、65歳とする。

2 定年による退職の日は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

第3条 前条第1項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者の定年は、70歳とする。

- (1) 文化勲章又はノーベル賞を授与された者
- (2) 総長が前号に掲げる賞に相当すると認める賞を授与された者

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 第2条第1項の規定にかかわらず、生年月日が次表の左欄に掲げる年月日に該当する教員の定年は、同表右欄に掲げる年齢とする。

生年月日	定年年齢
昭和16年4月2日～昭和22年4月1日	63歳
昭和22年4月2日～昭和24年4月1日	64歳

附 則（平成26年度九大就規第13号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

大学間交流協定(学生交流協定)締結大学一覧

No.	地域	国/地域	大学	枠数	No.	地域	国/地域	大学	枠数	No.	地域	国/地域	大学	枠数	
1		インド	インド工科大学マドラス校	5	40		中国	華南理工大學	3	79		フランス	グルノーブル大学(ジョゼフ・フーリエ大学、ピエール・メンデス大学、スタンダール大学、サヴォワ大学、グルノーブル理工工科大学、グルノーブル政治学院)	5	
2		インドネシア	ガジャマダ大学	5	41		中国	吉林大學	5	80		フランス	ストラスブール大学(旧ストラスブールコンソーシアム: ルイ・パスツール大学、マルク・ブロック大学、ロバート・シューマン大学)	2	
3		インドネシア	バンドン工科大学	5	42		中国	香港大學	5	81		フランス	ポリテクニク・ド・ボルドー	5	
4		韓国	江原大校	5	43		中国	香港中文大學	5	82		フランス	ボルドー第一大學	5	
5		韓国	韓国科学技術院	10	44		中国	上海交通大學	5	83		フランス	ボルドー第二大學	5	
6		韓国	慶尚大校	5	45		中国	新疆師範大學	2	84		フランス	ボルドー第三大學	5	
7		韓国	高麗大校	5	46		中国	清華大學	2	85		フランス	ボルドー第四大學	2	
8		韓国	済州大校	5	47		中国	中国科学技術大學	3	86		フランス	ボルドー大学(ボルドー第一、第二、第四からの受入れ)	3	
9		韓国	全南大校	5	48		中国	中国農業大學	5	87		フランス	ボルドー建築景観学院	5	
10		韓国	ソウル大校	5	49		中国	復旦大學	5	88		フランス	ボルドー国立農業技術大校	5	
11		韓国	中央大校	5	50		中国	北京大學	5	89		フランス	国立東洋言語文化大學(INALCO)	2	
12		韓国	東亜大校	5	51		中国	浙江大學	5	90		ベルギー	レウヴェン・カトリック大學	5	
13		韓国	成均館大校	5	52		フィリピン	アテネオ デ マニラ大學	5	91		ロシア	サハリン国立総合大學	5	
14		韓国	東国大校	5	53		フィリピン	フィリピン大學	5	92		ロシア	サントペテルブルク国立大學	3	
15		韓国	浦項工科大学校	5	54		マレーシア	マラヤ大學	5	93		アメリカ合衆国	アリゾナ州立大學	5	
16		韓国	延世大校	2	55		ミャンマー	ヤンゴン大學	5	94		アメリカ合衆国	イェール大學	※	
17		韓国	釜山大校	8	56		モンゴル	モンゴル科学技術大學	5	95		アメリカ合衆国	イリノイ大學アーバナ・シャンペーン校	5	
18	アジア	韓国	慶北大校	5	57	アフリカ	エジプト	アレキサンドリア大學	5	96		アメリカ合衆国	ウィスコンシン大学マディソン校工学部	3	
19		韓国	慶熙大校	5	58		エジプト	カイロ大學	5	97		アメリカ合衆国	北アリゾナ大學	5	
20		韓国	西江大校	2	59		アイスランド	アイスランド大學	5	98		アメリカ合衆国	グローブシティ大學	4	
21		韓国	忠南大校	3	60		英国	シェフィールド大學	2	99		アメリカ合衆国	ケンヨン大學	2	
22		韓国	梨花女子大校	2	61		英国	ニューカッスル大學	3	100		アメリカ合衆国	サンノゼ州立大學	5	
23		シンガポール	シンガポール大學	5	62		英国	バーミンガム大學	2	101		アメリカ合衆国	ジョージア大學	5	
24		シンガポール	シンガポールマネジメント大學	5	63		英国	ブリストル大學	2	102		アメリカ合衆国	デューク大學	4	
25		タイ	タマサート大學	4	64		英国	リーズ大學	5	103		アメリカ合衆国	プリンストン大學	※	
26		タイ	チュラロンコン大學	5	65		英国	ロンドン大學アジア・アフリカ学院	3	104		アメリカ合衆国	ベレア大學	5	
27		タイ	マヒドン大學	5	66		オランダ	ライデン大學	5	105		アメリカ合衆国	ミシガン大學	10	
28		台湾	国立台湾大學	5	67		スウェーデン	ウプサラ大學	5	106		アメリカ合衆国	ライス大學	5	
29		台湾	淡江大學	5	68		スウェーデン	スウェーデン王立工科大学	5	107		アメリカ合衆国	ワシントン大學	6	
30		台湾	国立清華大學	5	69		スウェーデン	ストックホルム大學	5	108		カナダ	クイーンズ大學	2	
31		中国	同濟大學	5	70		ドイツ	ハイデルベルク大學	2	109		中南米	チリ	チリカトリック大學	5
32		中国	西安交通大學	5	71		ドイツ	ホーエンハイム大學	5	110		ブラジル	サンパウロ大學	5	
33		中国	中国人民大學	2	72		ドイツ	ミュンヘン工科大学	5	111		ブラジル	リオデジャネイロ連邦大學	5	
34		中国	東北師範大學	5	73		ドイツ	ルートヴィヒ・マクシミリアン大學	5	112		メキシコ	メキシコ国立自治大學	5	
35		中国	南京大學	5	74		フランス	エクス-マルセイユ大學(旧エクス-マルセイユ第一大學=プロヴァンス大學)	3	113		オーストラリア	オーストラリア国立大學	5	
36		中国	華中科技大學	5	75		フランス	エコール ノーマル スーペリウール カシヤン	5	114		オーストラリア	クイーンズランド大學	2	
37		中国	武漢大學	5	76		フランス	エコール スーペリウール テレクトリシテ	5	115		オーストラリア	シドニー工科大学	5	
38		中国	北京航空航大大學	5	77		フランス	エコール ナショナル スーペリウール テクニク アヴァンセ	5	116		オーストラリア	シドニー大學	3	
39		中国	南開大學	5	78		フランス	エコール ポリテクニク	5			計	116大學		

※受入のみ。協定上の枠数なし。



海外渡航 危機管理 ハンドブック



九州大学



海外渡航 危機管理 ハンドブック

Study Abroad Crisis Management Handbook

Contents

I はじめに

1 留学先の情報収集	1
外務省の渡航に関する情報	1
日本大使館・総領事館の情報	2
留学先での連絡先等を登録しておく	2
(1) 留学先の治安情勢	3
(2) 査証(ビザ)とパスポートの残存有効期間	3
(3) 健康・医療	3
(4) 海外旅行保険への加入	5

II 留学中に気をつけること

1 危険情報と行動の基準	8
2 危機回避の行動三原則	10
3 事件・事故について	11
(1) 海外における事件・事故等	11
(2) 想定される事件・事故と対策	12
(3) 法律・慣習	14
(4) 疾病	14
(5) カルチャーショック、ストレス	15
緊急連絡先	16
リンク集	17



広い意味で、個人では対処できない状況に陥ることを「危機」と言います。

例えば、学業上の失敗（授業が消化不良、単位が修得できない、レポートがうまく書けない等）による落胆と将来の不安感、あるいは病気・怪我などの緊急事態、重大な病気（HIV、ガン）、重い心理的落込みや鬱病、金銭上の災難、暴行、盗難、妊娠、友人の死、犯罪の加害者になる、あるいは日本での家族の異変など様々です。

また、日本は、世界有数の安全・安心、衛生面の問題も少ない国です。その生活に慣れた日本人が海外に留学する際には、予想もしない事態に直面し、巻き込まれる可能性もあります。

自分の身は自分で守るのが原則ですが、海外で問題が生じた時、必要な時に援助を受けることは恥ずかしいことはありません。海外の大学や地域にも留学生に対して援助してくれる専門家やスタッフがいますので、援助を求めることが大切です。また、そうすることで、少しでも悩みを和らげ、問題に立ち向かう積極的姿勢を取り戻すこともできます。

まずは、日本とは異なる海外事情を把握し、留学が有意義なものとなるように、十分な情報収集をした上で、準備をしましょう。

1 留学先の情報収集

留学先の治安状況や犯罪の傾向や手口、法律や習慣を事前に熟知しておくことで、多くの事件・事故を防ぐことができます。留学前には、外務省の海外安全ホームページの情報等を参照し、留学先の治安状況や安全対策等について情報を収集しておきましょう。

外務省の渡航に関する情報

日本人が安全で快適に海外渡航・滞在するための情報は、外務省の「海外安全ホームページ」や「携帯版・海外安全ホームページ」、【外務省海外旅行登録「たびレジ」】への登録などを通じて入手することができます。また、「外務省領事サービスセンター」では、海外安全に関する電話でのお問い合わせや窓口相談にも随時応じていますので、利用してください。

日本大使館・総領事館の情報

世界各国・地域に配置されている日本大使館・総領事館がホームページ上で発信している安全情報をはじめ、世界各国の政府やマスコミからインターネットを通じて発信されている情報の中には、その国の安全に関する有益な情報がたくさん含まれています。これらの情報を上手に活用し、安全対策に役立ててください。（海外の日本大使館・総領事館のホームページは、外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/> からアクセスできます。）

日本語対応でない海外のパソコンでも、非日本語環境パソコンからの閲覧用サイト (http://www.anzen.mofa.go.jp/img_toko/index.html) から、日本語の渡航情報を見ることができます。

留学先での連絡先等を登録しておく

旅券法第16条により、外国に住所又は居所を定めて3ヵ月以上滞在する日本人は、その住所又は居所を管轄する日本の大使館又は総領事館（在外公館）に「在留届」を提出するよう義務付けられています。この届け出は、実際に現地に着いた後に行うものですので、住所等が決まったら「在留届電子届出システム（ORRnet）」のサイトから在留届を提出してください。

なお、海外滞在が3ヵ月未満の場合も「在留届」を提出すれば、緊急事態が発生した場合には、日本国大使館や総領事館からメールによる通報や迅速な援護が受けられます。

また、3ヵ月未満の渡航又は外国での住所・居所を定めず3ヵ月以上渡航する場合は「たびレジ」に登録することができます。

海外での思わぬトラブルを未然に防ぐため、届出又は登録をしてください。

The infographic is titled "海外へ渡航される皆様へ" (For those traveling overseas). It is divided into two main sections: "「たびレジ」に渡航予定を登録する" (Register travel plans on Taibi Regi) and "「ORRnet」に滞在予定を登録する" (Register residence plans on ORRnet). The "たびレジ" section lists examples such as family overseas travel, 1-month overseas travel, and 5-day overseas travel, and is for those with travel plans within 3 months. The "ORRnet" section lists examples such as moving overseas, moving overseas, and long-term stays, and is for those with residence plans for 3 months or longer. At the bottom, it notes that the government provides registration services for safety and security, and that registration is required for receiving emergency assistance. It also includes a small red character icon.



(1) 留学先の治安情勢

海外には、治安情勢が極度に悪化しているという理由で、渡航には適さない国や地域がたくさんあります。これらの国や地域へ留学を計画する際は、特に慎重な検討が必要です。治安が悪化していたり、災害、騒乱、その他の緊急事態が発生したり、その危険性が高まっているような場合には、その国（あるいは地域）に対して、外務省が「危険情報」や「スポット情報」等の渡航情報を発出しています。これらの情報を参考に、「危険な場所には近づかない」という心構えにもとづき、安全な留学計画を立てることが重要です。

(2) 査証（ビザ）とパスポートの残存有効期間

目的・滞在期間に適合した査証を取得することが必要です。（ただし、観光目的の短期滞在など一定の目的・期間に限って査証の取得を免除している国もあります。）また、国によっては、入国の際（あるいは査証取得の際）、所持しているパスポートに一定の残存有効期間がない場合、入国あるいは査証の発給が拒否されることもあります。これらの情報は国によってはしばしば変更されることがあるため、各自、事前にチェックしてください。

(3) 健康・医療

海外から帰国した後にコレラや赤痢などを発症した日本人旅行者の例が新聞で報道されることがあります。その多くは、現地で流行している状況ではなかったり周囲に症状が出ている人がいなかったにもかかわらず、感染したものです。日本との衛生環境や食べ物の違い、滞在中の疲労などにより感染しやすくなることもあり、現地の人が大丈夫だから自分も大丈夫という考えは通用しません。特に注意すべき感染症が流行していないかや、予防接種が必要かという情報はもとより、現地で体調を維持していくためには特にどのような注意が必要かという観点でも情報を集め、事前に必要な対策を講じることが大切です。

また、急な傷病に素早く対応するためには、現地の医療機関に関する情報を収集しておきましょう。

①健康診断・歯科検診

特に長期の留学を予定している場合は、出発前に必ず健康診断を受けましょう。また、歯科治療は、一般的に海外旅行（留学）保険の対象外であり、海外での治療は高額な費用がかかります。留学前に治療をすませておきましょう。

②持病

留学に差し支えない持病がある時は、診断書（英文）、処方薬説明書（英文）を留学先へ持参しましょう。通院・治療中の学生は、留学が健康面で問題がないか担当の医師に確認の上、留学先大学で補助等が必要な場合には、予め本学の留学担当者に報告してください。

また、留学先でも継続して治療が行えるように、留学先の医療機関の情報を予め収集しておきましょう。

③常備薬

海外では、一般の薬局で売っている薬でも日本で手に入るものとは違う場合があります。日本で自分がよく使う薬があれば持参するようにしましょう。(例:酔い止め、抗アレルギー薬、痛み止め、胃腸薬) 但し、国によっては、薬の成分が認められていない場合がありますので、予め調べておくといでしょう。

④予防接種

海外でかかる感染症として頻度が高いのは、飲食物から感染する下痢症やA型肝炎です(表1)。また、感冒や結核のように患者の飛沫で感染する病気も見られます。さらに開発途上国では、蚊に媒介されるマラリアやデング熱、性行為で感染するB型肝炎や梅毒、動物からかかる狂犬病などにも注意が必要です。

(厚生労働科学研究費補助金・新興再興感染症研究事業 海外渡航者に対する予防接種のあり方に関する研究班作成「海外旅行者の予防接種Q&A」から)

〔表1〕海外でかかりやすい感染症

感染経路	生活上の注意	感染症	主な流行地域	主な症状	予防接種の有無
飲食物から感染	・ミネラルウォーターを飲む ・加熱した料理を食べる	旅行者下痢症	開発途上国	下痢、嘔吐	
		A型肝炎	開発途上国	発熱、黄疸、全身倦怠感	○
		ポリオ	南アジア、アフリカ	発熱、手足の麻痺	○
		腸チフス	開発途上国(とくに南アジア)	発熱、腹痛	○*
患者の飛沫などで感染	・手洗いやうがい ・人ごみを避ける	インフルエンザ	全世界	発熱、咽頭痛	○
		結核	開発途上国	咳・たん、体重減少	○
		流行性髄膜炎	西アフリカなど	発熱、意識障害、頭痛	○*
蚊に媒介	・皮膚を露出しない ・昆虫忌避剤を塗る ・殺虫剤を散布する	マラリア	開発途上国(熱帯・亜熱帯)	発熱、悪寒	
		デング熱	東南アジア、中南米	発熱、発疹	
		日本脳炎	アジア	発熱、意識障害	○
		黄熱	熱帯アフリカ、南米	発熱、黄疸	○
性行為で感染	・行きずりの性行為を控える ・医療行為にも注意	B型肝炎	アジア、アフリカ、南米	発熱、黄疸、全身倦怠感	○
		梅毒	開発途上国	性器潰瘍、発疹	
		HIV感染症	全世界(とくに開発途上国)	発熱、リンパ節腫脹	
動物から感染	・動物に近寄らない	狂犬病	全世界(とくに開発途上国)	恐水発作、けいれん	○
傷口から感染	・傷口を消毒する	破傷風	全世界	口が開かない、けいれん	○

※腸チフス、流行性髄膜炎には予防接種がありますが、日本では認可されていません。



〔表2〕 地域別に推奨される予防接種（○：推奨する）

地域名	ワクチン名	短期滞在者※		長期滞在者 (短期旅行者でも通常の観光ルート以外に立ち入る場合を含む)						
		A型肝炎	黄熱	A型肝炎	B型肝炎	破傷風	狂犬病	黄熱	日本脳炎	ポリオ
東アジア(中国、韓国など)		○		○	○	○	○		○	
東南アジア(タイ、ベトナムなど)		○		○	○	○	○		○	
南アジア(インドなど)		○		○	○	○	○		○	○
中近東(サウジアラビアなど)		○		○	○	○	○			○
アフリカ(ケニアなど)		○	○ (赤道周辺)	○	○	○	○	○ (赤道周辺)		○
東ヨーロッパ(ロシアなど)		○		○	○	○	○			
西ヨーロッパ (イギリス、フランスなど)						○				
北アメリカ (アメリカ合衆国、カナダなど)						○				
中央アメリカ(メキシコなど)		○		○	○	○	○			
南アメリカ(ブラジルなど)		○	○ (赤道周辺)	○	○	○	○	○ (赤道周辺)		
南太平洋(グアム、サモアなど)		○		○	○	○	△ (島による)			
オセアニア(オーストラリアなど)						○				

※短期滞在者：滞在期間が1ヶ月未満で都市部やリゾートなどに滞在する者

(4) 海外旅行保険への加入

留学中に、何らかの事件・事故に巻き込まれたり、慣れない環境で思いがけない病気にかかった場合、海外での医療費は基本、全額自費で負担することになります。海外で入院・手術などが必要となった場合には、数10万～数100万円の医療費が請求されることもあり、医療施設や水準が十分でない国では、国外への緊急移送が必要となることもあります。

海外旅行保険には必ず加入し、家族にも補償等の内容を伝えておくことが必要です。

海外旅行保険に加入していると、事故や病気の際の医療費や移送費などが補償されるほか、補償内容によっては、貴重品の盗難や遺失時の対価、保険会社によっては、家族の渡航費負担や通訳の手配サービス、緊急キャッシングサービスなども盛り込んでいます。

なお、クレジットカードには、海外旅行保険特約のついたものもありますが、補償の限度額やサービスの範囲はカードにより異なりますので、保険内容をしっかり確認し、可能な限り充実した保険に加入することをお勧めします。

また、派遣先によっては、ビザ取得の際に保険加入が条件となっている国や受入大学が指定する保険に入ることを義務づけることがありますので、保険加入前に各自確認をするようにしてください。

※参考：世界の救急医療事情（例）盲腸手術入院時の都市別総費用

都市名	盲腸手術の治療費・総費用(腹膜炎を併発していない手術を想定)入院費・薬剤費を含む	救急車の料金 (公)：公営の場合
東京	¥400,000	(公)無料
ホノルル	¥3,041,000	(公) ¥121,600/約5km
ロサンゼルス	¥2,432,800	(公) ¥152,100+走行加算¥2,400/マイル
バンクーバー	¥1,369,900	(公) ¥55,900
ロンドン	¥1,721,800	(公)無料
パリ	¥890,800	(公) ¥22,300
ゴールドコースト	¥949,600	(公) ¥39,200+走行加算¥160/km
北京	¥295,200 ~ ¥984,000	(公) ¥790+走行加算¥100/km
ソウル	¥557,500 ~ ¥669,000	(公)無料
シンガポール	¥1,379,600	(公)無料
バンコク	¥693,800	(公)利用頻度は低い
マニラ	¥28,700 ~ ¥861,000	(公)利用頻度は低い
クアラルンプール	¥103,600	(公)無料

★海外は自由診療となるため、治療費は受診する医療機関や治療内容等によって大きく異なります。
一覧は目安としてください。(2014年12月24日のレート(1US \$=¥121.64)で計算。)

(資料提供：ジェイアイ傷害火災保険株式会社)

学研災付帯海外留学保険（略称：付帯海学）

本学で実施する留学のうち、次のプログラムについては、「学研災付帯海外留学保険（略称：付帯海学）」への加入を義務づけています。

- 大学間交流協定校への交換留学（CSP）
- RENKEI
- トビタテ！留学JAPAN
- グローバル人材育成推進事業海外プログラム

▼上記プログラムにおける付帯海学の保険パターンは以下のとおりです。

傷害死亡	留学先でのケガによって死亡した場合に支払われる。	300万円
疾病死亡	留学先での病気によって死亡した場合に支払われる。	300万円
傷害後遺障害	留学先でのケガが原因で後遺障害が生じた場合に支払われる。	300万円
治療・救護者費用	留学先でのケガや病気の治療費用、また、そのために日本から家族等がかけつけた場合の交通費等が支払われる。(救護費用は、3日以上入院が条件)	無制限
携行品損害	携行品が盗難などの事故にあつて損害を受けた場合に支払われる。	10万円
賠償責任	他人にケガ等をさせてしまった、物を壊してしまった場合に支払われる。	1億円



「特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会（JCSOS）」

JCSOSは、大学が企画実施する海外研修・留学を安全対策面及び法的側面からサポート、多角的な支援をするNPO法人です。

本学は、このJCSOSの会員となっており、危機管理、安全対策専門会社、保険会社、海外の関連機関、内外の交流団体等と連携し、会員校へ様々な情報やサポートシステムの提供を受け、危機管理体制の構築および有事の際に備えています。

JCSOSは、本学を含む会員へ渡航中の緊急事故発生やトラブル等に備えて、危機管理システム（J-BASIC・J-TAS）を提供しています。

JCSOS危機管理システム（J-BASIC、J-TAS）

J-BASIC	緊急事故発生時に組織向け対応支援及び対応費用補償等を行い海外プログラムをサポートします。
J-TAS	J-BASICのサポート内容に加えて学生及び保護者等からの24時間対応のトラブル相談窓口を設置（危機管理サポート＋海外健康相談サポート）。トラブル発生時の迅速な処置を図ります。重大な事故発生時には大学と連携して事故対応にあたります。（参考： http://www.jcsos.org/j-tas.html ）

本学で実施する一部のプログラムでは、参加にあたって、JCSOS危機管理システムへの加入を指定していることがあるので、各プログラム担当者に確認してください。（なお、危機管理システムの加入費用は学生負担となります。）



Ⅱ 留学中に気をつけること

海外には、治安情勢が極度に悪化しているという理由で、渡航には適さない国や地域が多くある一方、治安は比較的安定していて「危険情報」が発出されていない国・地域でも、事件・事故に巻き込まれるケースもあります。事前に各々の情報を把握し、その対応について確認しておきましょう。

1 危険情報と行動の基準

留学中の治安の悪化、災害、騒乱、その他の緊急事態の発生時には、外務省の海外安全情報に基づき、以下の対応を取ってください。(外務省 海外安全ホームページ「渡航情報」の名称変更等についてから)

危険情報カテゴリーの説明

レベル1	十分注意してください。	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けるため特別な注意が必要です。
レベル2	不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
レベル3	渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)
レベル4	退避してください。 渡航は止めてください。 (退避勧告)	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。



感染症危険情報発出の目安

レベル1	十分注意してください。	特定の感染症に対し、国際保健規則 (IHR) 第49条に規定する緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、渡航に危険が伴うと認められる場合等。
レベル2	不要不急の渡航は止めてください。	特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急委員会において、同第12条に規定する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態 (PHEIC)」が発出される場合等。
レベル3	渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)	特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急委員会において、同第12条に規定する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態 (PHEIC)」が発出され、同条第18条による勧告等においてWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合等。
レベル4	退避してください。 渡航は止めてください。 (退避勧告)	特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急委員会において、同第12条に規定する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態 (PHEIC)」が発出され、同条第18条による勧告等においてWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合で、現地の医療体制の脆弱性が明白である場合等。



感染症特有の注意事項例

4段階のカテゴリーごとの表現に収まらない感染症特有の注意事項が状況に応じて追加で付記される代表的な例です。

「出国できなくなる恐れがありますので、(早期の) 退避を検討してください。」

・商業便が運行停止となるなど、出国できなくなる恐れがある場合等。

「現地で十分な医療が受けられなくなる恐れがありますので、(早期の) 退避を検討してください。」

・現地の医療体制が脆弱で、当該感染症及びその他の疾病について十分な医療が受けられない恐れがある場合等。

「現地の安全な場所に留まり、感染対策を徹底してください。」

・WHOの感染拡大封じ込め措置によって封鎖された国・地域の邦人に対し、同措置への協力を呼びかける場合等。

2 危機回避の行動三原則

目立たない

常に用心を
怠らない

行動を
パターン化せず
察知されない



3 事件・事故について

各国・地域で発生する事件・事故等について、外務省の海外安全ホームページで、渡航先の情報を事前にチェックする等、正確な情報を収集し、適切な判断ができるように、万全な安全対策をして備えましょう。

(1) 海外における事件・事故等

近年、海外において日本人がテロを始めとする凶悪な事件、不測の事故に巻き込まれる危険性が高まっています。日本の在外公館及び財団法人交流協会が2013年に支援した海外における日本人の援護人数は、10年前（2003年）の17,426人から19,746人へと増加しています。一人ひとりが危機管理意識を持って留学先の危険の傾向と対策を把握して行動することが必要です。

2014年以降の主な事件・事故等は以下のとおりです。

- ・ **テロについては**、2015年1月、シリアにおいて「イラクとレバントのイスラム国（ISIL）」によって拘束されていた2人の日本人の映像が、インターネット上に公開され、その後殺害されたとみられる事件が発生。
- ・ 中東、アフリカ、南西アジアを中心に、ISIL、アルカイダ、タリバーンなどのイスラム過激派武装組織による治安当局などの政府施設を狙った襲撃や、公共交通機関、宗教施設、市場など人が多く集まる場所における一般市民を狙った無差別テロ、人質拘束・殺害などが相次いで発生。
- ・ 欧米諸国においても、イスラム過激思想に影響を受けたと見られる個人によるテロが発生
- ・ 12月、シドニー（オーストラリア）の中心部で複数の人質を取った立てこもり事件が発生。
- ・ **犯罪被害については**、日本人が犠牲となる殺害事件が、フィリピン、タイ、米国等で発生。
- ・ **日本人の人的被害があった事故としては**、2月、インドネシア・バリ島沖におけるスキューバダイビング中に行方不明となった事故が発生。
- ・ 3月、ニューヨーク（米国）における爆発によるビルの倒壊が発生。
- ・ 8月、11月、米国カリフォルニア州における交通事故が発生。
- ・ 9月、ブラジルにおける観光中のモーターボートに漁船が衝突する事故が発生。
- ・ **大規模自然災害については**、10月、ネパール・ヒマラヤ山脈のアンナプルナ山域及びダウラギリ山域において、サイクロンの影響による吹雪・雪崩が発生。
- ・ **政情不安などに起因した情勢悪化としては**、タイにおいては2013年秋から2014年5月まで反政府デモが継続して行われ、発砲事件等で死傷者が散発的に発生。
- ・ ウクライナでは、3月のロシアによるクリミア自治共和国の「併合」などをめぐり、ウクライナ政府と武装勢力との対立が激化し、特に東部のドネツク州、ルハンスク州での不安定な情勢が続いた。
- ・ 香港においては、9月から政治制度改革をめぐり、学生・民主派団体による「セントラル占

抛」運動により座り込みなどの抗議活動が行われ、これを排除しようとする警官隊との間で衝突が発生。

- ・ **感染症については**、西アフリカのギニア、リベリア、シエラレオネでエボラ出血熱が流行。
- ・ 中国等において鳥インフルエンザA（H7N9）のヒト感染例が発生
- ・ 中東地域において中東呼吸器症候群（MERS）コロナウィルスの感染例が発生
- ・ テング熱やマラリアなど蚊が媒介する感染症などが引き続き世界各地で流行。
- ・ 中国、インド、東南アジアなどを中心とした新興国では、大気汚染による健康被害に対する懸念が高まっている。

（平成27年版 外交青書から抜粋）

(2) 想定される事件・事故と対策

①交通事故

国・地域によって、交通ルール・環境は様々です。被害者、加害者にならないように各々に対する備えが必要です。

- ・ 車の運転、自転車乗車中は、交通ルールを遵守しましょう。
- ・ 公共の交通機関に乗車中も事故に巻き込まれる可能性があります。
- ・ 信号や標識が少ない、道路状況がよくない等の交通環境の通行は注意しましょう。

②盗難・強盗

- ・ 公共の場所における荷物の置き引きに注意しましょう。
- ・ 人混みで不自然に押されたり、触られたりしたときは、すぐに所持品を確認しましょう。
- ・ ひったくりの被害に遭わないように、手荷物を車道側に持つのは避けましょう。
- ・ 滞在先の金銭の管理は慎重にしましょう。
- ・ 強盗に遭ったときは、被害を大きくしないためにも抵抗するのはやめましょう。

③その他

性的嫌がらせを受けたり、性犯罪に巻き込まれる可能性もあります。

軽率な行動は慎むとともに、相手に誤解の余地を与えない行動を心がけましょう。

必要な場合は、現地のカウンセラーに相談しましょう。

- ・ 単独行動や夜間の外出は控えましょう。
- ・ 親しげに声をかけてくる人は安易に信用せず、警戒心を忘れずに、少しでも不審に思ったときははっきりと断りましょう。（日本語で話しかけ、日本での滞在経験や日本人の知り合いの名前に言及するなどして旅行者を安心させてだますような巧妙な手口も発生しており、注意が必要です。）
- ・ 知らない人に勧められた飲食物には気をつけましょう。
- ・ 過度な飲酒は控えましょう。
- ・ 未成年者との交際は犯罪と見なされることがありますので注意しましょう。



- ・過度な肌の露出は避けましょう。
- ・タクシーを利用する場合は、正規のタクシーを利用し、白タク等の営業許可を受けていないタクシーへの乗車は控えましょう。

対応

犯罪被害に遭った場合は、まず、留学先大学と九州大学の担当者に連絡し、適切な指示を受けてください。必要に応じて、在外日本公館や関係機関等に届けを出し、再発防止と被害防止対策に役立てましょう。

また、海外旅行（留学）保険等でもサポートや補償を受けられる場合がありますので、サービス内容等を予め確認しておきましょう。

事例1 パスポートをなくした！

- 【対応】**
- ①事前にパスポートのコピーを取っておく。
 - ②警察で紛失の届け出を提出し、届出証明書を発行してもらう。
 - ③以下の書類を揃え最寄りの在外日本公館にて紛失の届け出及び再発行の申請を行う。
※詳細は申請先の在外日本公館に確認してください。
 - ・「紛失一般旅券等届出書」1通
 - ・警察署／消防署による紛失届出の証明書等
 - ・写真（4.5cm×3.5cm）1葉
 - ・本人確認／国籍確認のできる書類（戸籍抄本等）

事例2 クレジットカードをなくした！

- 【対応】**
- ①第三者にカードを利用されないよう、カード会社に無効手続きの連絡を行なう。
※必要に応じてカードの再発行を依頼する。
 - ②警察で紛失の届け出を提出し、届出証明書を発行してもらう。

事例3 犯罪被害にあった／事件に巻き込まれた

- 【対応】**
- ①警察へ被害を届け出て、被害届の受理書を発行してもらう。
 - ②在外日本公館に連絡する。
 - ③海外旅行（留学）保険の請求手続きを行なう。
※被害にクレジットカードが関係している場合にはカード会社にも連絡する。

(3) 法律・慣習

現地の法律を守り、慣習を尊重する気持ちで、慎重な言動に努めましょう。

・宗教

社会全般にわたり宗教が大きな役割を占めている国では、法律に宗教に関する規定を含んでいるものもあり、宗教を侮辱したり、儀式を妨害するような行為は罰せられることがあります。宗教施設を訪れる際の服装等についても注意しましょう。

・飲酒

公共の場での飲酒が禁じられていたり、飲酒年齢も日本とは異なることがあります。

・薬物使用・所持

自分の意志とは関係なく麻薬取引に巻き込まれることがあります。興味本位でよくわからない薬物を購入したり、預かったりして犯罪に巻き込まれない注意が必要です。国によっては、死刑・無期刑といった厳しい罰則を科せられることもあります。

・写真・ビデオ撮影

国防上の理由から、多くの場合、国境施設、軍事施設、空港、港湾等の施設の写真撮影は禁止されています。この他、公共施設や美術館においても撮影許可が必要な場合があります。カメラを没収されたり、警察に拘留されるケースもあるので注意しましょう。

・差別・偏見

日本人やアジア系の居住者が少ないところでは、差別や偏見に遭遇することもあります。世界は、多様な価値観や考え方、文化的背景を持った人々で構成されており、各々違ったアイデンティティを持っています。それらを尊重するとともに、自らのプライドも大切にしましょう。

・政治活動

政治問題等に巻き込まれないように注意し、政治的グループやその活動に勧誘されても参加しないようにしましょう。

(4) 疾病

海外では、慣れない気候、時差、食習慣等により体調を崩すことがあります。また、日本にはないような、感染症や風土病が発生すること、言葉や習慣への不適合が原因で精神的なストレスを抱えることもあります。体調を崩さないためにも、生水・生ものに注意し、十分な睡眠と休養を取りましょう。また、現地で信頼のおける医療機関の所在地、連絡先を調べておきましょう。



(5) カルチャーショック、ストレス

カルチャーショックとは、異文化に見たり触れたりした際、習慣・考え方・異文化の実像について、母国文化の常識と大幅に掛け離れていたり、自身が学校教育などで習得したその異文化に関する知識・情報と乖離しているため、心理的にショックを受けたり戸惑うことです。

また、留学中は思わぬことがストレスの原因になることもあります。

これらは一時的なもので、異文化の適応過程では誰もが経験するものです。期間や程度は人によって異なりますが、もしその兆候を感じたら、次のようなことをやってみましょう。

- ・柔軟な対応を心がけ、価値観の多様性を理解し、物事を客観的に受け止める努力をする。
- ・エクササイズをしたり、日本人と日本語で話す等、ストレス発散方法を見つける。
- ・現地のアドバイザー、留学生相談室に相談する。





緊急連絡先

海外留学中の緊急事態は、関係者に迅速な連絡を取ることで、危機を回避あるいは最小限で食い止める可能性が高まります。

留学前に「緊急連絡リスト」を作成し、留学中は持参の上、万が一の緊急事態に備えましょう。

- ・九州大学関係者（指導教員、研究室、所属部局学生系係、留学生課など）及び家族へ速やかに安否情報や置かれている状況を報告する。
- ・留学先大学や地域において援助してくれる部署の所在地と電話番号を知っておく。
留学先大学の留学生サポートセンター、カウンセリング・ルーム、警察・病院の緊急連絡先、地域ボランティアの連絡先等。
- ・留学先大学を離れる時には、事前に関係部署や関係者に連絡しておく。
- ・旅行する際は、留学先や本学の関係部署、家族に連絡し、旅行スケジュールも知らせておく。
- ・本学の関係者や家族とは常に連絡を取り、問題があれば早めに相談する。
- ・体調が悪いときは、早めに病院に行く。可能な場合は友人やクラスメートに付き添ってもらおう。

滞在先の日本国大使館・領事館	
現地の警察	
現地の救急車	
現地の消防	
クレジットカード会社	
保険会社	
旅行会社	
航空会社	
外務省緊急連絡先	
九州大学 所属部局学生系係	
九州大学 留学生課	
留学先大学の連絡先	



リンク集

情報源	掲載事項	URL
安全情報		
外務省：海外安全HP	各地域の危険情報のほか、各国・地域に応じた安全対策の方法、海外における重要な情報を掲載	http://www.anzen.mofa.go.jp
外務省：海外安全 虎の巻	海外安全の基礎知識パンフレット	http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_01.html
海外邦人安全協会HP	テロ・紛争等の緊急事態への対応、危機管理情報を掲載	http://www.josa.or.jp/
日本在外企業協会HP	各国政府等からの海外安全情報を掲載	http://www.joea.or.jp/safetyinfo
感染症・健康情報		
厚生労働省検疫所HP	海外で流行している感染症等の情報を掲載	http://www.forth.go.jp/
国立感染症研究所：感染症疫学センター	感染症に関する最新の情報を掲載	http://www.nih.go.jp/niid/ja/
外務省：世界の医療事情	世界の地域別医療情報、感染症情報、医療機関の情報を掲載	http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/
生活情報		
国際協力機構（JICA）：国別生活情報	海外生活に有用な情報を掲載	http://www.jica.go.jp/seikatsu/
その他		
外務省：在外公館リスト	各国の日本大使館・総領事館の連絡先を掲載	http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html

【参考文献】・外務省「海外安全 虎の巻2015」

- ・東北大学「東北大学生のためのセーフティ・ハンドブック」
- ・名古屋大学国際部「海外安全ハンドブック」
- ・長崎大学「学生の国際交流に関する危機管理対応マニュアル（学生用）」

**Study Abroad
Crisis Management
Handbook**



九州大学学務部留学生課